

第2期

長岡市子育て・育ち“あい”プラン

【計画素案】

はじめに

目 次

第1部 総 論	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
4 策定体制	4
第2章 長岡市の子どもを取り巻く状況	6
1 子ども・子育てに関する各種制度等の動向	6
2 子どもの状況	8
3 家庭・保護者の状況	14
4 課題の整理	21
第3章 計画の基本的な考え方	24
1 基本理念と基本的視点	24
2 施策体系	24
3 施策の展開	26
4 計画の推進	32
第2部 基本目標別の施策	35
第3部 子ども・子育て支援事業計画にかかる量の見込みと確保方策	101
第1章 量の見込みの算出・確保方策の検討にあたって	102
1 教育・保育提供区域の設定	102
2 第1期計画の進捗状況	104
3 児童数の推計	106
第2章 教育・保育事業の量の見込みと確保方策	109
第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	117
第4章 放課後子ども総合プラン	135
第4部 子どもの貧困対策の推進（子どもの貧困対策推進計画）	139
序章 子どもの貧困を取り巻く状況	141
1 国・県の動向	141
2 子どもの貧困に関する指標	142
3 子育て世帯の生活に関する調査（生活実態調査）の結果概要	145
4 子どもの貧困対策にかかる課題	156
施策体系	158
第1章 子どもへの応援	159
1 子どもの健全な育成支援の充実	159

2	学習・進学支援の充実	160
3	居場所づくりの推進	161
第2章	保護者・家庭への支援	162
1	妊娠期からの切れ目のない支援	162
2	就労・生活支援の充実	163
3	経済的支援の充実	164
第3章	包括的な支援体制の構築	165
1	相談窓口の充実・連携	165
2	子どもの貧困に対する理解の促進	166

第 1 部

総 論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

長岡市（以下、「本市」という。）では、すべての子どもたちの健やかな成長を支援するため、平成27年（2015年）3月に「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」（以下、「第1期あいプラン」という。）を策定しました。第1期あいプランは、平成24年（2012年）8月に制定された子ども・子育て支援法に基づく計画として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」にも位置づけ、次世代育成にかかる施策を継承しています。

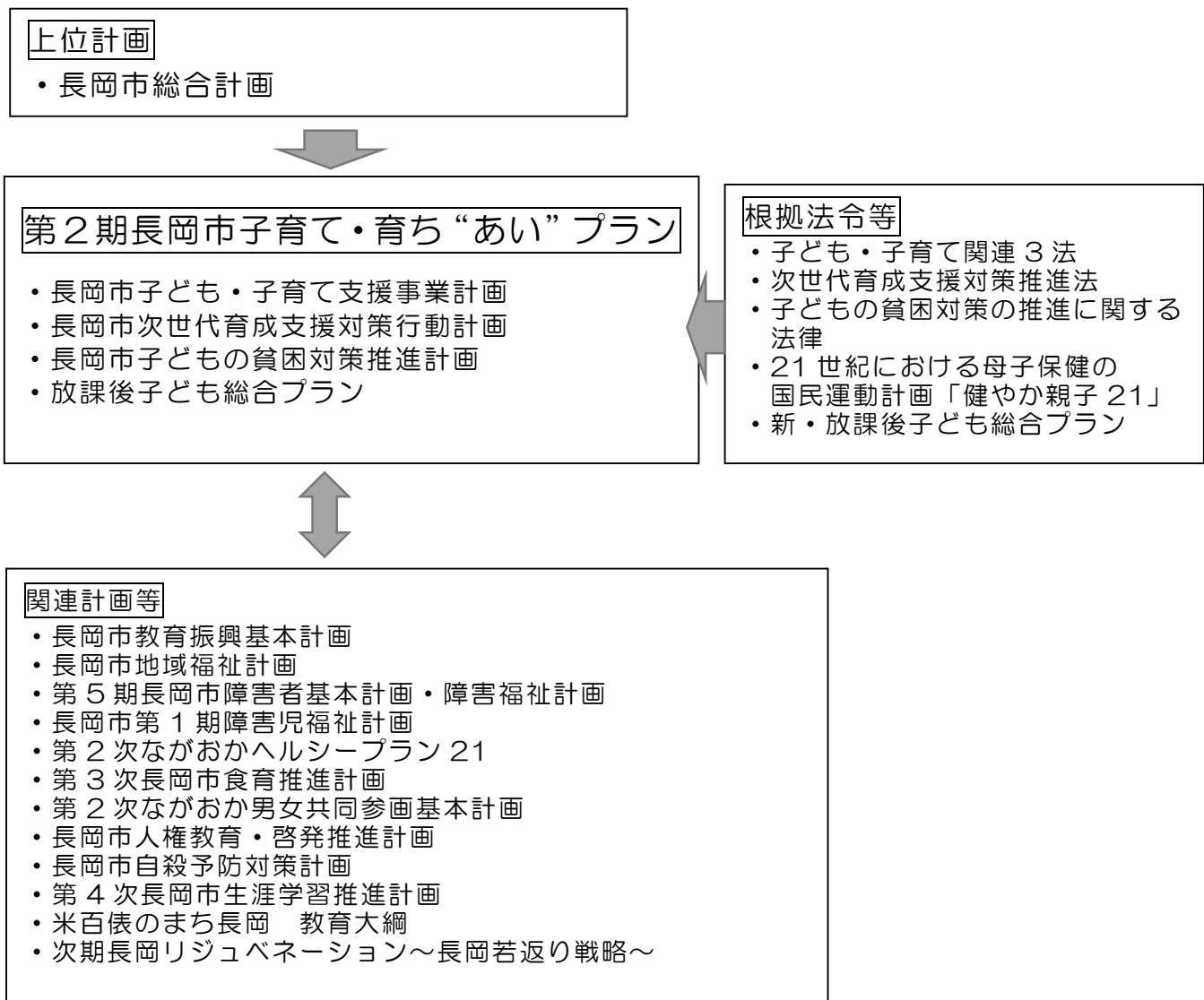
この第1期あいプランが令和元年度（2019年度）末で終了することから、子ども・子育て家庭を取り巻く状況の変化に対応し、抱えている課題や困難等に寄り添いながら、子どもの最善の利益を実現するための包括的な支援を計画的に推進するため、令和2年度（2020年度）を初年度とする「第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン」（以下、「第2期あいプラン」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

第2期あいプランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」に位置付けます。また、市町村行動計画は、母子保健計画を兼ねるとともに、「新・放課後子ども総合プラン」における市町村行動計画等に盛り込むべき内容についても包含します。

さらに、令和元年6月の子どもの貧困対策推進法の改正で努力義務とされた「市町村計画」にも位置付け、新たに見直された「子どもの貧困対策に関する大綱」が示す施策の方向性を踏まえ、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「子どもの貧困対策推進計画」も一体的に策定しています。

なお、本市市政の最上位計画である「長岡市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、関連分野の個別計画との整合性を図ります。



3 計画期間

第2期あいプランの計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

4 策定体制

(1) 長岡市子ども・子育て会議

長岡市子ども・子育て会議条例に基づき設置した子ども・子育て会議において、市長からの諮問に応じて計画内容について審議を行いました。

(2) 長岡市子ども・子育て会議ワーキング会議

(3) 市民アンケート調査

①長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査

第2期あいプランの策定にあたり、子育て家庭の実態や教育保育事業、子育て支援施策などに対するニーズを把握し、参考資料とするために調査（以下、ニーズ調査という。）を実施しました。

実施概要は以下のとおりです。

- 調査対象：市内在住の未就学児及び小学生のいる家庭の保護者
：市内の中学校・高校に通学する中高生本人
- 調査期間：平成30年11月21日～平成30年12月10日
- 調査方法：

種別		調査方法
未就学児保護者	0～2歳	郵送配付・郵送回収（無作為抽出）
	3～5歳	通園している各施設にて配布・回収（クラス指定）
小学生保護者		各学校を通して配布・回収（クラス指定）
中高生本人	中学生	各学校にて配布・回収（クラス指定）
	高校生	各学校にて配布・郵送回収（クラス指定）

- 配布・回収：

種別	配付数	回収数	回収率
未就学児保護者	1,495票	967票	64.7%
小学生保護者	1,546票	1,427票	92.3%
中高生本人	656票	428票	65.2%

②長岡市子育て世帯の生活に関する調査

子育て世帯の日頃の暮らしや保護者の就業・所得の状況、健康状態、子育ての悩み等を把握し、未来を担う子どもたちの学びや育ちを支えるための計画を策定する際の参考とすることを目的に調査（以下、生活実態調査という。）を実施しました。

実施概要は以下のとおりです。

- 調査対象：市内在住の18歳未満の子どもがいる家庭の保護者4,000名（無作為抽出）
- 調査期間：平成30年8月7日～平成30年8月20日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

種別	配付数	回収数	回収率
合計	4,000票	2,103票	52.6%

（４）パブリックコメント

第2章 長岡市の子どもを取り巻く状況

1 子ども・子育てに関する各種制度等の動向

(1) 子どもの権利条約

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、平成元年の第44回国連総会において採択され、翌年に発効しており、日本は平成6年に批准しました。条約では、子どもに関わる全ての活動において、子どもの最善の利益を第一に考慮されることがうたわれ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。

(2) 子ども・子育て支援制度

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、必要とする全ての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指し、「子ども・子育て支援法」が制定されました。

平成29年6月の改正では、子育て安心プランを踏まえ、2020年度末までに待機児童を解消すること、2022年度末までの5年間で25～44歳の女性の就業率80%に対応できる約32万人の受け皿を整備することが求められています。

令和元年5月には、3歳から5歳児については原則として全ての世帯で、0歳から2歳児は住民税が非課税となる所得の低い世帯を対象に認可保育所や幼稚園などの利用料を無料とする改正を行っています。

(3) 児童虐待防止対策の強化と社会的養護

児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、我が国における将来の世代の育成にも懸念を及ぼすものであるとの認識のもと、平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が制定されました。

昨今の児童虐待の社会問題化を背景に、平成28年に児童福祉法が改正され、その理念として、子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有することが明確化されるとともに、虐待の発生予防に向けた妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や虐待発生時の迅速・的確な対応ができる体制の整備、養子縁組里親の法定化等が盛り込まれています。

さらに、国では平成30年7月に児童虐待防止対策の緊急総合対策を決定したほか、令和元年6月、児童虐待防止法等が改正され、児童相談所の体制強化と併せ、親による体罰の禁止が盛り込まれています。

(4) 子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成 25 年 6 月に成立しました。

令和元年 6 月の改正では、その目的・基本理念に、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること、貧困解消に向けて、児童の権利条約の精神にのっとり推進すること、子どもの年齢等に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先考慮され、健やかに育成されることなどが明記されるとともに、市町村による子どもの貧困対策計画の策定が努力義務とされました。

(5) 障害者差別解消法と合理的配慮

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。

障害者差別解消法では、障害を理由としたあらゆる差別の禁止や「合理的配慮」の提供を求めています。

(6) 地域共生社会の実現

国は、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

地域共生社会の実現に向けて社会福祉法が改正され、市町村は住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制の整備に努めることが規定されました。

(7) 働き方改革の推進

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を目的として働き方改革が進められ、関連法が令和元年 4 月から順次施行されています。

関連法では、時間外労働の上限規制や正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の禁止等が規定されています。

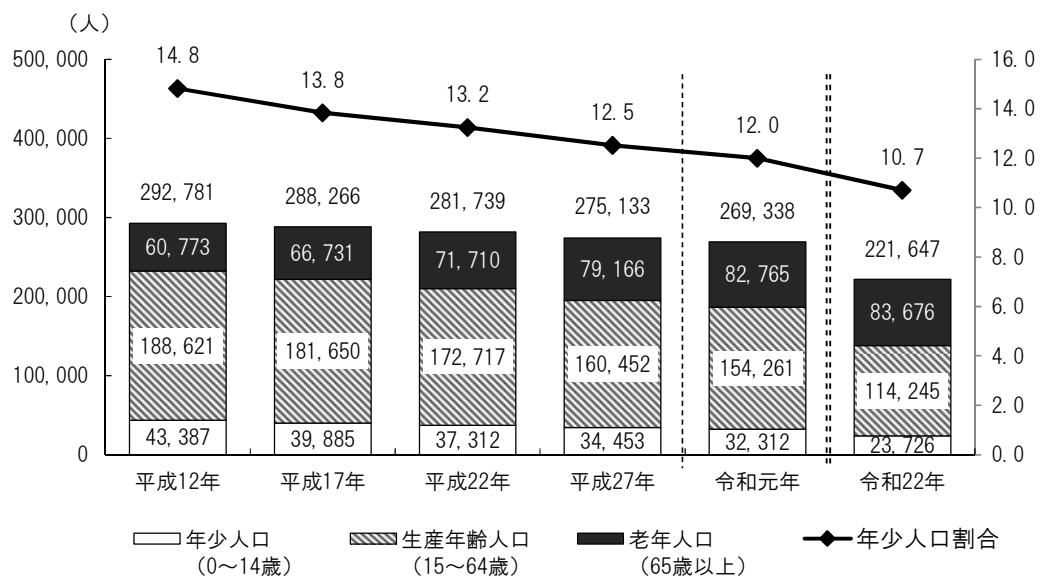
2 子どもの状況

(1) 少子化の進行

全国的に人口減少、少子高齢化が進行する中、本市においても同様の傾向で推移しています。平成12年の年少人口が43,387人、総人口に占める割合が14.8%でしたが、40年後の令和22年には同23,726人、10.7%まで減少すると推計されています。

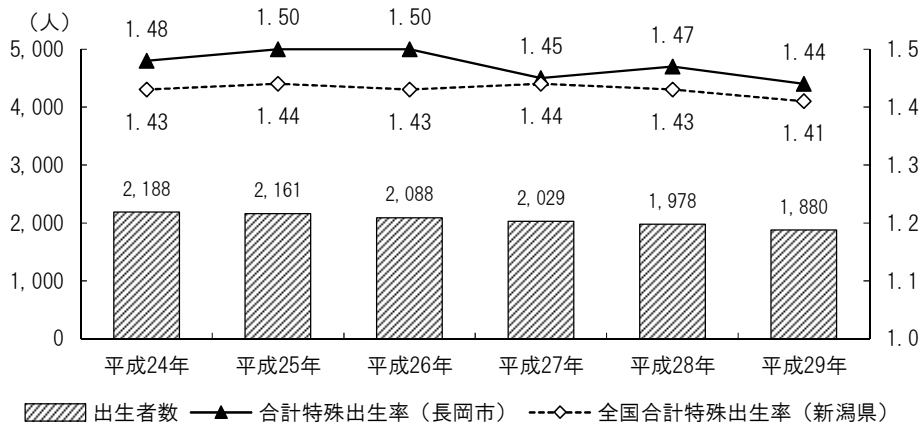
近年の合計特殊出生率の推移をみると、本市は新潟県より高い水準で推移していますが、県が概ね横ばいで推移する中で本市はやや減少傾向にあり、その差が縮まっています。

■ 年齢3区分別人口及び年少人口割合の推移



資料：平成12年から平成27年は国勢調査、令和元年は住民基本台帳人口（各年10月1日）
令和22年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

■ 出生及び合計特殊出生率の推移

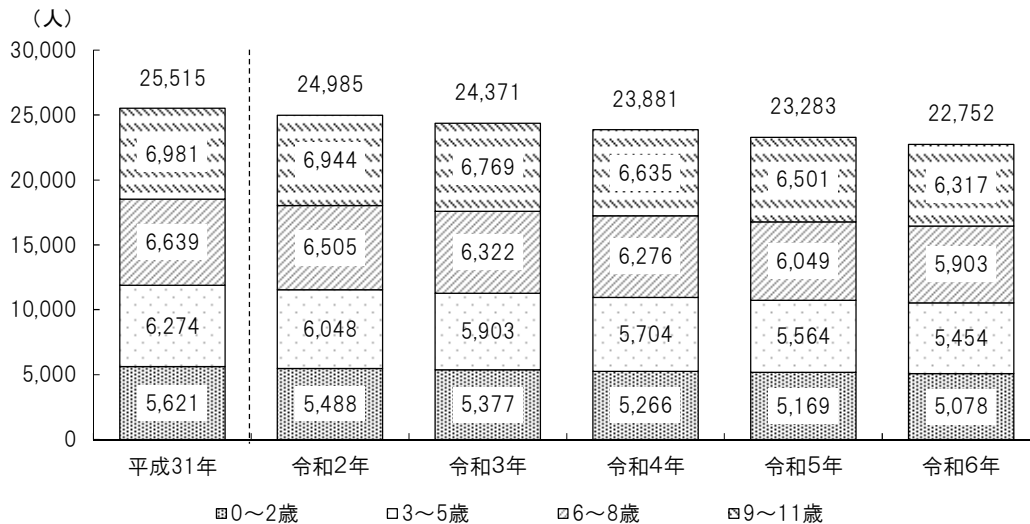


資料：県福祉保健部「福祉保健年報」

(2) 児童数の推計

計画期間における本市の児童数をコーホート変化率法により推計すると、0～11歳人口は、計画最終年度の令和6年度には22,752人となり、平成31年時点から2,763人（10.8%）減少すると見込まれます。

■ 計画期間の推計児童数（各年4月1日）



資料：平成31年は住民基本台帳人口の実績

令和2年以降はコーホート変化率法による推計値

(3) 生活習慣等の状況

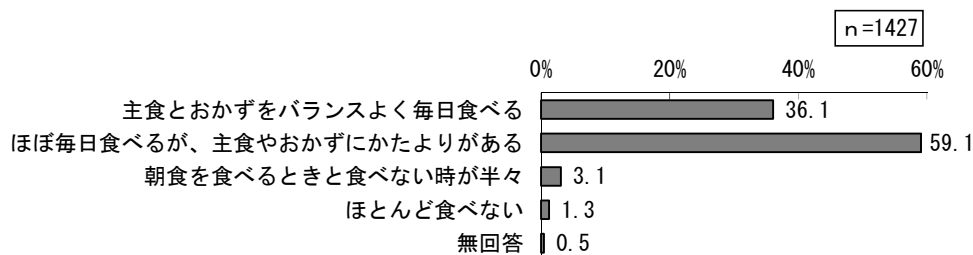
ニーズ調査により、小学生の保護者に子どもの生活習慣等についてうかがったところ、朝食については、「ほぼ毎日食べるが、主食やおかずにかたよりのある」が約6割と高くなっています。

また、就寝時間は、「22時ごろ」が最も高く、次いで「21時半ごろ」、「21時ごろ」と続いています。

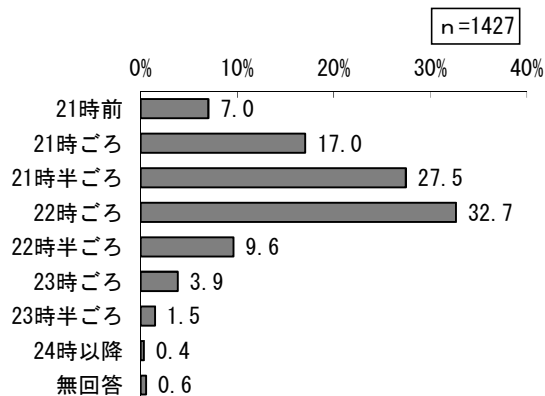
家でのお手伝いについては、「ほとんど毎日手伝う」が約2割、「時々手伝う」が約7割、「手伝わない」が約1割となっています。

子どもが学校に行くことを楽しみにしているかどうかについて、「とても楽しみにしている」と「少しは楽しみにしている」を合わせた『楽しみにしている』が9割弱、「どちらともいえない」「あまり楽しみにしていない」「まったく楽しみにしていない」を合わせると1割強となっています。

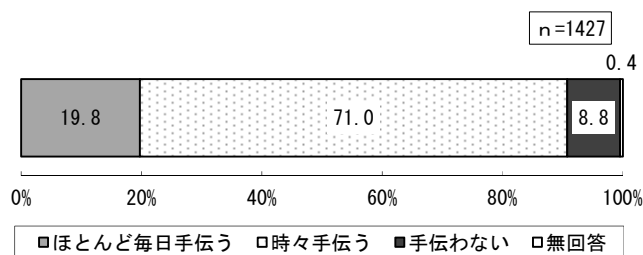
■ 子どもの朝食の摂取状況（小学生保護者調査）



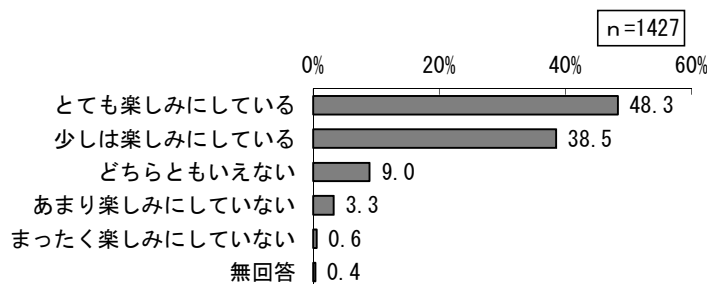
■ 子どもの平日の就寝時間（小学生保護者調査）



■ 子どもの家でのお手伝いの有無（小学生保護者調査）



■ 子どもが学校へ行くことを楽しみにしているか（小学生保護者調査）



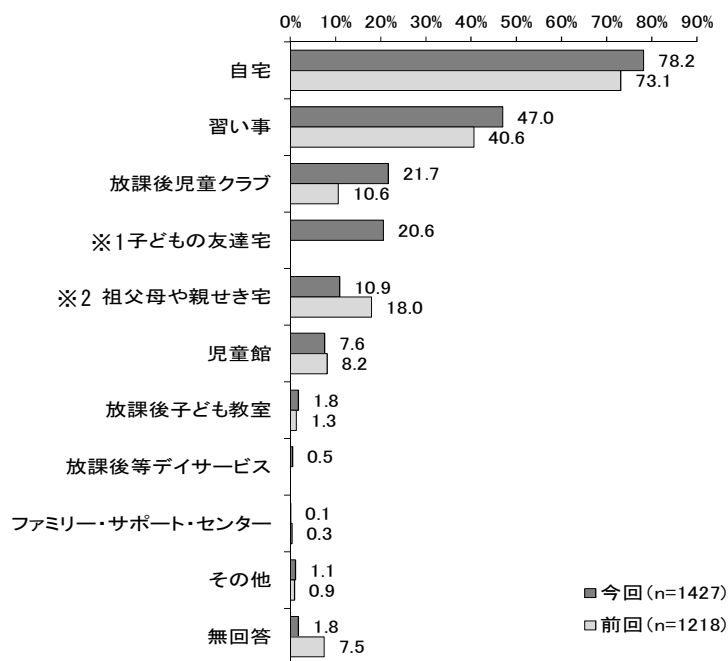
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(4) 放課後の居場所

ニーズ調査において、小学生をもつ保護者に、子どもの放課後の居場所の現状と希望をうかがったところ、「自宅」「習い事」「放課後児童クラブ」「子どもの友達宅」等の割合が高く、前回と比べて「放課後児童クラブ」の割合が増えています。

中学生・高校生が放課後や休日に過ごしたい場所等について、気軽におしゃべりできる場所や一人でゆっくりと過ごせる場所等の割合が高くなっています。

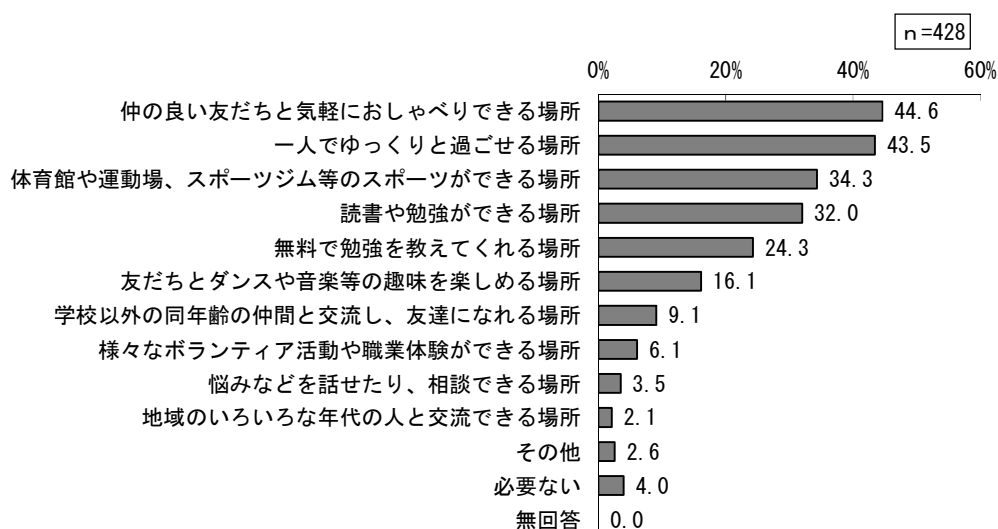
■ 放課後の過ごし方（小学生保護者調査）



※1 前回調査には選択肢なし

※2 前回調査は「祖父母宅や知人・友人宅」

■ 放課後や休日に過ごすのにあればいい場所・サービス（中学生・高校生本人）

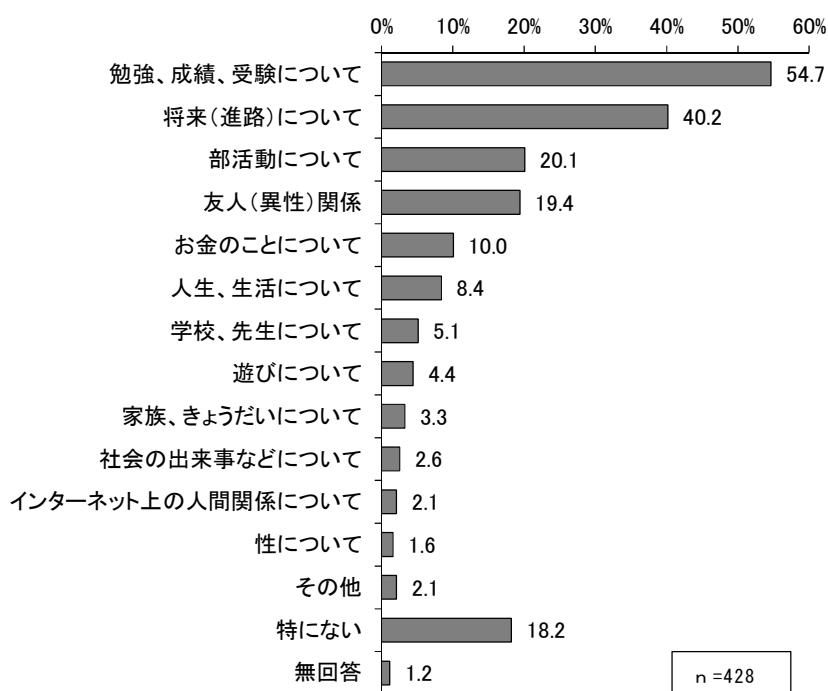


資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(5) 悩みや不安

中学生・高校生本人に、最近、よく考えることや困っていることについてうかがったところ、「勉強、成績、受験について」が最も高く、次いで「将来（進路）について」、「部活動について」、「友人（異性）関係」が続いています。「特にない」と回答した人は2割弱となっています。

■最近、考えたり困ったりしていること（中学生・高校生本人）



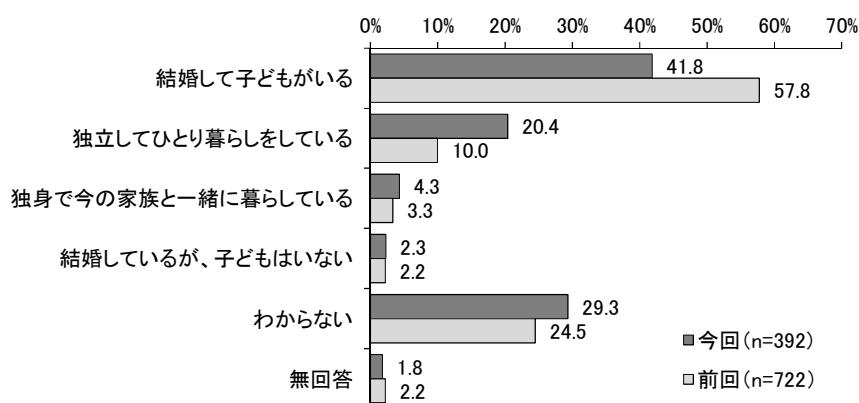
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(6) 将来のイメージ

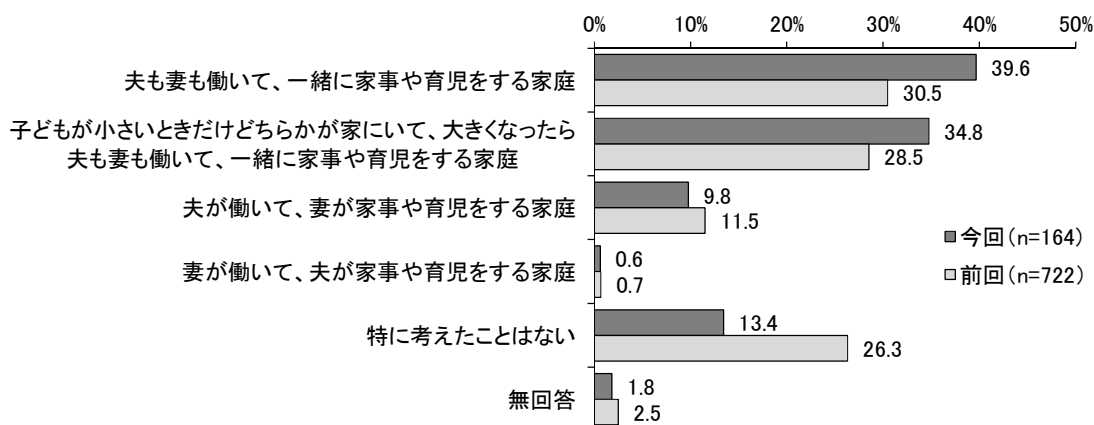
将来の自分について、「結婚して子どもがいる」と回答した人は4割強で、「わからない」が約3割、「独立してひとり暮らしをしている」が約2割となっています。前回調査と比べると、「結婚して子どもがいる」が減少し、「独立してひとり暮らしをしている」が増加しています。

「結婚して子どもがいる」と回答した人に、将来つくりたい家庭像についてうかがったところ、共働きで一緒に家事や育児をする家庭と回答した人が7割強で、前回調査より増えています。

■ 将来の自分について（中学生・高校生本人）



■ 将来つくりたい家庭像（中学生・高校生本人）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

3 家庭・保護者の状況

(1) 家族構成の変化

本市の世帯構成をみると、全国と比べて核家族世帯の割合がやや低く、18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は15.8%となっています。

母子世帯、父子世帯は増加傾向にあります。全国と比べると一般世帯に占める割合はやや少なくなっています。

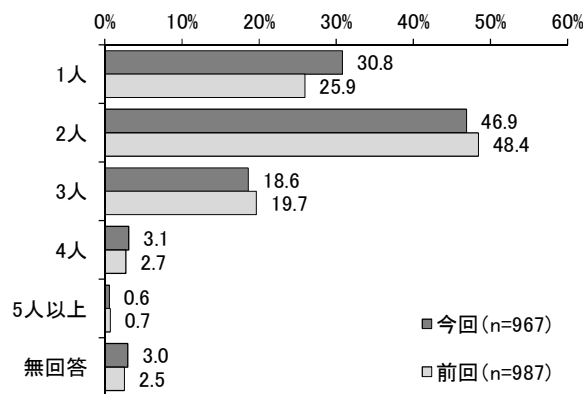
子どもの兄弟姉妹の数をみると、「2人」が5割弱で最も高く、次いで「1人」が約3割、「3人」が約2割となっています。前回調査と比べると「1人」の割合が増加しています。

■ 世帯構成の推移

	長岡市				新潟県	全国
	H17		H27		H27	H27
	世帯数	割合	世帯数	割合	割合	割合
一般世帯	96,169	-	99,930	-	-	-
核家族世帯	49,046	51.0%	52,955	53.0%	53.0%	55.8%
うち18歳未満の子どもがいる世帯	15,254	15.9%	15,834	15.8%	14.9%	17.9%
母子世帯	1,083	1.1%	1,194	1.2%	1.2%	1.4%
父子世帯	106	0.1%	130	0.1%	0.1%	0.2%

資料：国勢調査

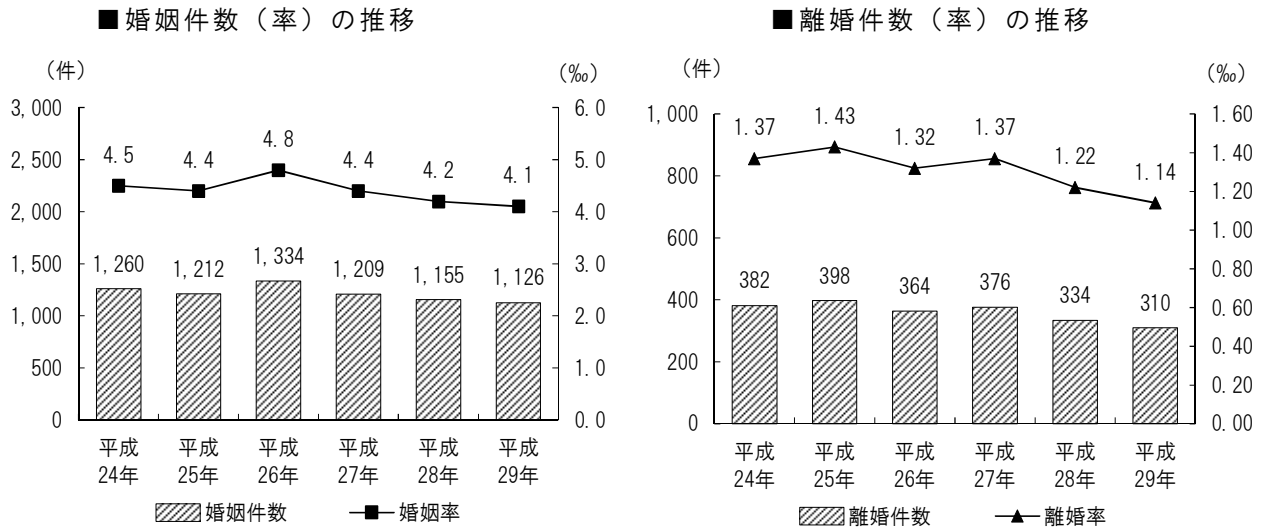
■ 兄弟姉妹の数（本人含む）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(2) 婚姻・離婚の状況

婚姻、離婚の状況をみると、婚姻数、離婚数ともに減少傾向がみられます。また、婚姻率及び離婚率（人口千人あたり件数）についても減少してきています。



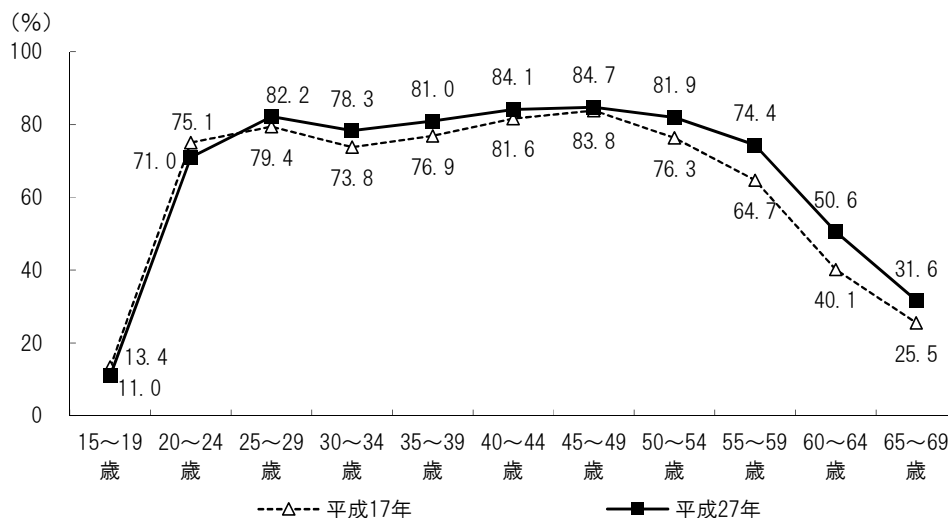
資料：県福祉保健部「福祉保健年報」

(3) 就労状況

女性の労働力率の状況をみると、平成17年から平成27年にかけて、30歳代の労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブが解消されてきています。

ニーズ調査から母親の就労状況をみると、就学前児童保護者の約8割、小学生保護者の約9割が就労もしくは育児・介護休業中となっており、前回調査と比べるとフルタイムでの就労の割合が増加しています。

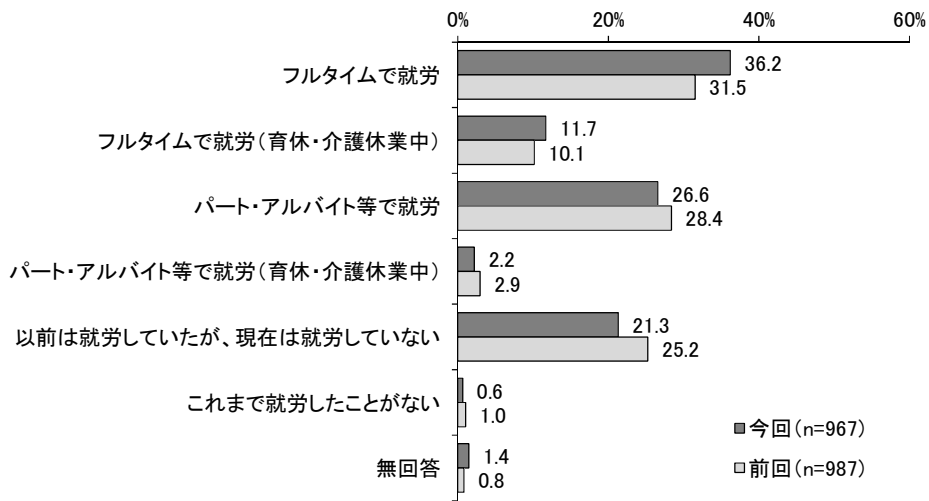
■ 女性の労働力率の推移



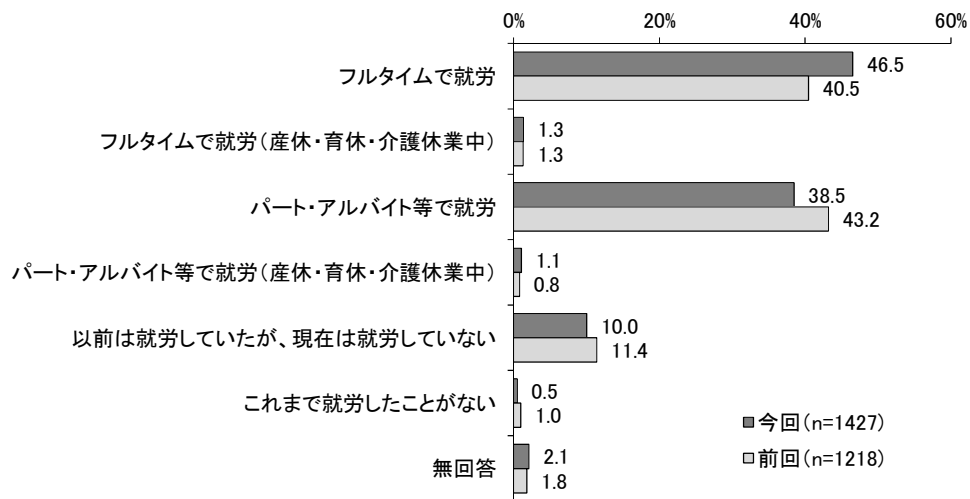
資料：国勢調査

■ 母親の就労状況の変化

< 就学前児童 >



< 小学生 >



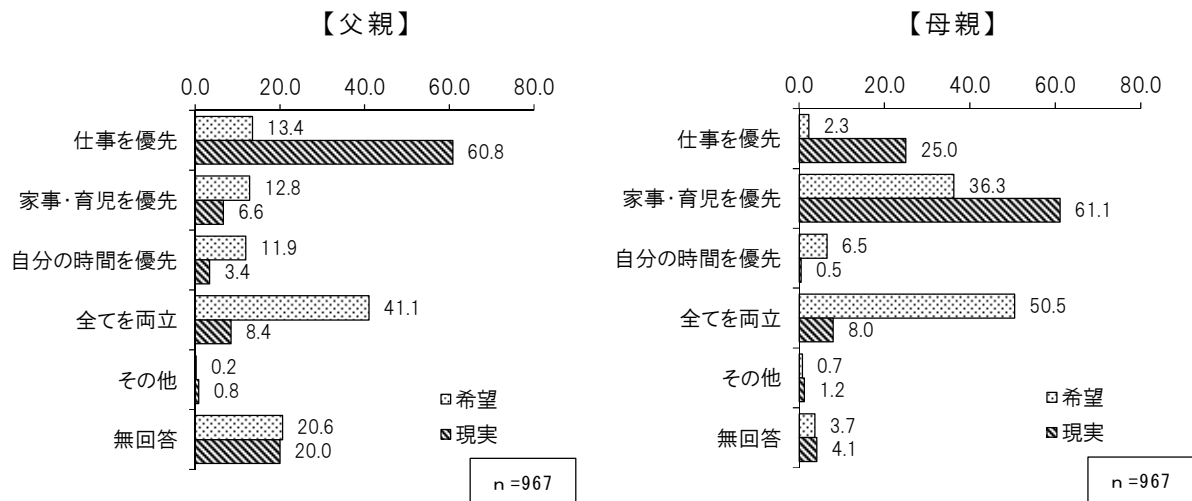
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(4) 仕事と子育ての両立

ニーズ調査の結果から、仕事、家事・育児、自分の時間における優先順位の希望と現実についてみると、父親、母親とも「全てを両立」したいと希望しつつ、現実には、父親は仕事を優先、母親は家事・育児を優先している人が多くなっています。

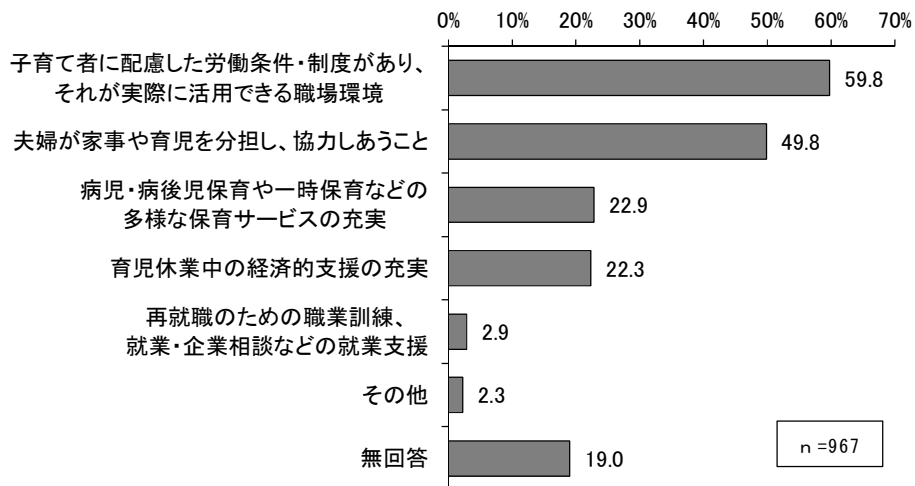
子育てしながら働くために必要なことについて、「子育てに配慮した労働条件・制度があり、それが実際に活用できる職場環境」や「夫婦が家事や育児を分担し、協力し合うこと」の割合が高くなっています。

■ 生活の中でのバランスについて（就学前児童保護者）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

■ 子育てしながら働くために必要なこと（就学前児童保護者）



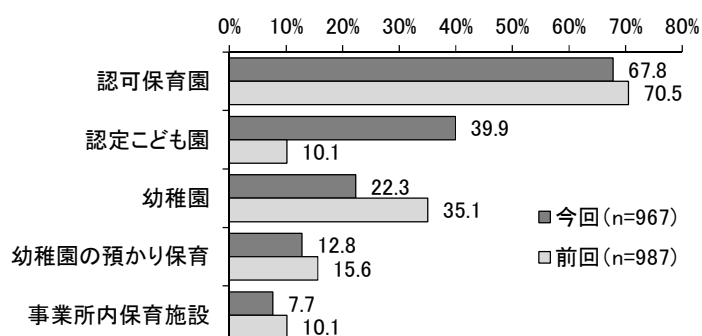
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(5) 教育・保育施設について

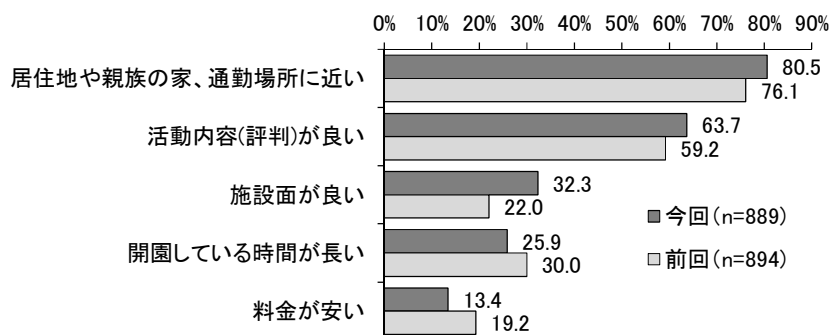
定期的にご利用したい教育・保育施設について、「認可保育園」が約 7 割、「認定こども園」が約 4 割、「幼稚園」が約 2 割（複数回答）となっています。前回調査と比べると、「認定こども園」の割合が大幅に増加し、「幼稚園」の割合が減少しています。

教育・保育施設を選ぶときに重点を置くことについて、「居住地や親族の家、通勤場所に近い」が最も高く、次いで「活動内容（評判）が良い」、「施設面が良い」が続いています。

■ 定期的にご利用したい教育・保育施設_上位 5 項目（就学前児童保護者）



■ 教育・保育施設を選ぶときに重点を置くこと_上位 5 項目（就学前児童保護者）



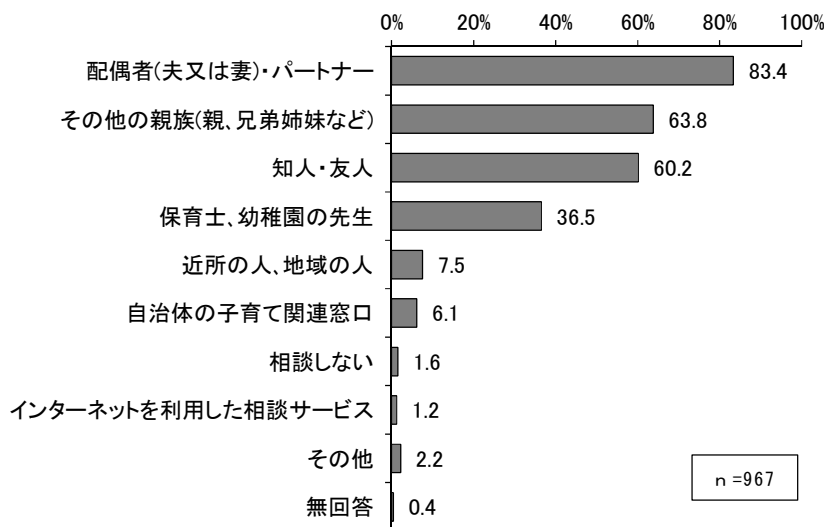
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(6) 子育ての悩みや不安の相談先

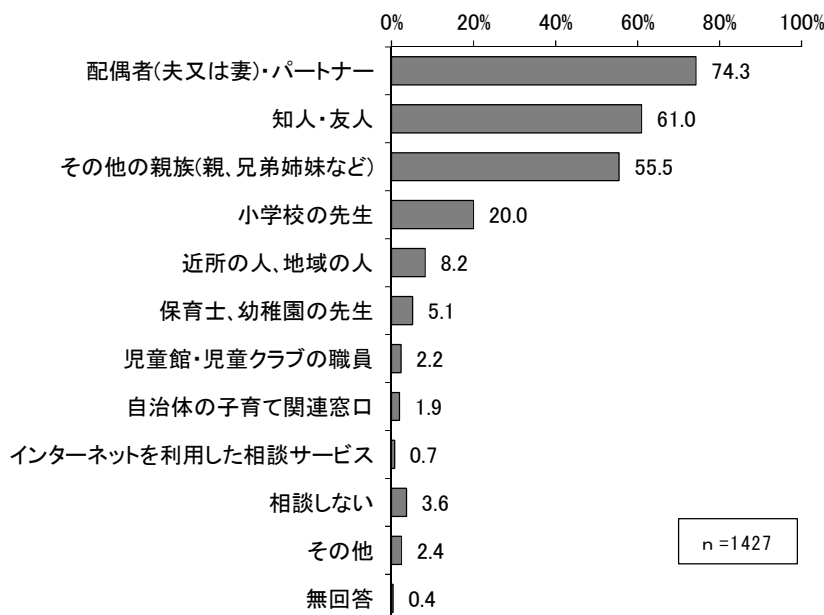
子育ての悩みや不安を相談する相手について、就学前児童保護者、小学生保護者とも「配偶者（夫又は妻）・パートナー」が最も高く、「その他の親族（親・兄弟姉妹など）」、「知人・友人」が上位に来ており、次いで、就学前保護者では「保育士、幼稚園の先生」、小学生保護者では「小学校の先生」が続いています。

■ 子育てに関する悩みや不安の相談先

< 就学前児童 >



< 小学生 >



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

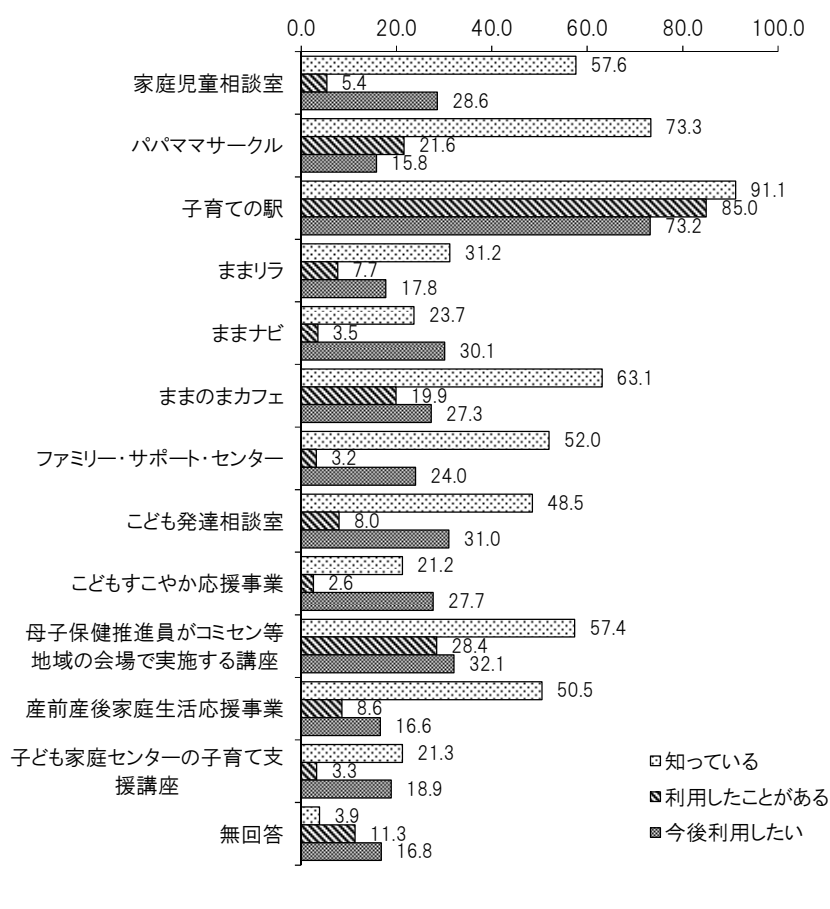
(7) 子育て支援サービスの利用について

子育て支援サービスの利用状況について、「子育ての駅」は認知度、利用状況、利用意向ともに高い割合となっています。

「家庭児童相談室」、「ファミリー・サポート・センター」、「こども発達相談室」などは、認知度が高いものの利用状況は低く、今後の利用意向が高いサービスとなっています。

「ままナビ」、「こどもすこやか応援事業」、「子ども家庭センターの子育て支援講座」などは、認知度が低く、利用状況と利用意向に差がみられます。

■ 子育て支援サービスの認知度・利用状況・利用意向（就学前児童保護者）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

4 課題の整理

子ども子育てに関する各種制度の動向や統計データ、ニーズ調査結果等からみる課題を以下のとおり整理しました。

(1) すべての子どもの健やかな成長の支援

- ニーズ調査の結果をみると、教育・保育施設を選ぶ際に重視することについて、「活動内容（評判）が良い」、「施設面が良い」などが上位に来ており、質的側面を重視している状況がうかがえます。
- 子どもの将来が生まれ育った家庭環境に左右されることのないよう、子どもの貧困対策が進められています。また、一人ひとりの障害特性に応じた「合理的配慮」の提供が求められています。さらに、児童虐待が深刻化する中、児童相談所の体制強化や「しつけ」を理由とする親による体罰の禁止が定められました。



- 乳幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、教育・保育の質の確保・向上のための取組を推進する必要があります。
- すべての子どもが健やかに成長できるよう、様々な課題や困りごとを抱えている子どもを包括的に支援するための連携・体制の強化を図る必要があります。

(2) 次代の親の育成

- 近隣関係の希薄化や家族構成の変化等により、小さな子供と関わる機会が減少しています。本市でも核家族世帯の割合が増加傾向にあるほか、出生数が年々減少し、子どもの数が「1人」の世帯も増えてきています。
- 中高生アンケートでは、将来の自分について、「結婚して子どもがいる」と回答した人が減少し、「独立してひとり暮らしをしている」と回答した人の割合が増加しています。



- 地域の中で小さな子どもと関わることを通じて、命の大切さを実感し、子どもを持つことへのイメージや希望を抱くことができる機会の充実を図る必要があります。
- 希望する結婚や出産を実現することができるよう、将来のライフデザインについて考える機会をつくっていくことが重要です。

(3) 親育ちの支援

- 生活実態調査の結果をみると、子育てについての悩みについて、「子どものしつけや教育に自信が持てない」が最も高くなっています。
- 子育て支援の拠点及び交流の場である「子育ての駅」の認知度が上がり、利用者も増えてきている一方で、認知度が低い子育て支援サービスもあり、知らないことで利用につながっていないことが想定されます。



- 様々な機会を通じて子育てに関する知識や技術等の普及・習得支援を図るとともに、多様な関わりや支え合いの中で親自身が共に成長していくための支援を進めていく必要があります。
- 支援を必要としている人が必要な支援を受けることができるよう、子育て支援サービスの周知と利用につなげるためのしくみ・体制づくりを推進していく必要があります。

(4) 地域ぐるみで子育てを支える体制づくり

- 地域の多様な主体が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、地域の課題を「我が事」として参画する「地域共生社会」が推進されています。
- ニーズ調査の結果をみると、子育ての悩みや不安を近所の人や地域の人に相談する人は1割弱となっています。



- 地域ぐるみで子どもを育み、子育て家庭を支えていくことができるよう、子育てを支える地域人材の育成と支援活動の活性化を図っていく必要があります。

(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

- 共働き家庭が増加し、フルタイムで働く母親が増えています。また、家事・育児に積極的に参加する父親が増えています。育児休業を取得する人はごく一部にとどまっています。
- ニーズ調査の結果をみると、仕事、家事・育児、自分の時間のすべてを両立させたい意向があるものの、父親は仕事、母親は家事・育児を優先せざるを得ない現実がうかがえます。また、子どもを育てながら働くために必要なこととして、職場環境の改善と夫婦の協力が上位にきています。



○子育て家庭が多様な働き方ができ、家事や育児に向き合うことができる雇用・就労環境の整備を促進するとともに、家庭において男女が協力して家事・育児を行う意識の醸成と実践支援を図っていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念と基本的視点

本計画の第1期計画において、「子ども・子育て支援法」及び国が示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の理念や子どもの権利条約の意義を踏まえ、基本理念を「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」としました。第2期計画である本計画についても、基本理念を踏襲します。

基本理念に基づき、下記の5つの視点に配慮した基本目標を掲げ、施策を展開します。

【基本理念】

育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

【計画策定にあたっての基本的視点】

(1) 子どもたちの健やかな成長を育むという視点

生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもたちの幸せや健やかな成長を促すとともに、必要な人に必要な支援が届くような取り組みを進めます。

(2) 次代の親となる世代を育むという視点

多様な価値観を尊重しながら、やがて親の世代になり自立して生きていくために、コミュニケーション能力や「人として生きるための力」を育むとともに、自己肯定感を高める取り組みを進めます。

(3) 親の子育て力を伸ばす親育ちという視点

妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を通して、子育てや子どもの成長に楽しさや喜び・生きがいを感じながら、親として成長することができるような取り組みを進めます。

(4) 社会全体で子育てを支援する視点

子育て支援に携わる人材を育成するとともに、子育て支援のネットワークづくりを進め、企業や地域社会全体で子育て世帯を支援する体制づくりを進めます。

(5) 仕事と生活の調和により親子の時間を確保する視点

妊娠・出産しても女性が安心して働き続けられる環境を整備するとともに、男性を含めた働き方の見直しを進め、男女がともに働き、ともに子育てできるような取り組みを進めます。

2 施策体系

基本理念	育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡
------	-----------------------------

基本目標	基本施策
------	------

1	すべての子どもが健やかに育つ	➡	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児期の教育・保育の充実 ② 保幼小連携の取り組み ③ 子どもの生きる力の育成 ④ 青少年の健全育成 ⑤ 特別な配慮が必要な子どもへの支援 ⑥ 児童虐待防止対策の強化 ⑦ ひとり親家庭の支援 ⑧ 社会的養護の充実 ⑨ 子育て家庭への経済的支援 ⑩ 子どもの貧困対策の推進
---	----------------	---	--

2	これから親になる世代を育てる	➡	<ul style="list-style-type: none"> ① 思春期保健の充実 ② 次代の親の育成 ③ 若者の就労・自立支援
---	----------------	---	---

3	親と子が共に学び育つ	➡	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援（長岡版ネウボラ） ② 子育て家庭への支援体制の充実 ③ 家庭の育児力・教育力の向上
---	------------	---	--

4	地域の子育ての輪がつながる	➡	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援 ② 地域全体で見守り・安全確保 ③ 市民協働による子育て支援 ④ 子育て支援ネットワークづくり
---	---------------	---	---

5	子育てと仕事との調和がとれた生活ができる	➡	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な働き方ができる就労環境 ② 保育サービスの充実 ③ 放課後の預かりサービスの充実 ④ 男女共同参画の推進
---	----------------------	---	--

3 施策の展開

基本目標1 すべての子どもが健やかに育つ

《具体的な取組み》

1-① 幼児期の教育・保育の充実

- 1 保育園・認定こども園等の整備
- 2 施設型給付費等事業
- 3 保育園の民営化
- 4 保育士確保支援事業
- 5 子育て支援員育成事業
- 6 第三者評価推進事業

1-② 保幼小連携の取組み

- 1 保幼小の連携の充実

1-③ 子どもの生きる力の育成

- 1 熱中！感動！夢づくり教育
- 2 学校・子どもかがやき塾事業
- 3 図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業

1-④ 青少年の健全育成

- 1 児童館の運営
- 2 放課後児童クラブの実施
- 3 放課後子ども教室推進事業
- 4 やまっ子クラブ運営事業
- 5 青少年施設の運営
- 6 学校施設開放事業
- 7 「世界が先生」一国際人育成事業
- 8 姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流
- 9 こどもの読書週間関連行事等の実施
- 10 青少年の交流・体験活動の機会の提供
- 11 青少年の社会参加の促進
- 12 青少年育成員による街頭育成活動
- 13 社会環境調査の実施および環境浄化活動
- 14 青少年育成団体等への支援
- 15 青少年育成団体等への情報提供

1-⑤ 特別な配慮が必要な子どもへの支援

- 1 子どもの発達や成長に関する相談・支援
- 2 特別支援学級の教育環境の整備
- 3 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業
- 4 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実
- 5 障害児通所支援事業

- 6 障害児保育・教育の充実
- 7 特別児童扶養手当の支給
- 8 障害児福祉手当の支給
- 9 自立支援医療（育成医療）の充実
- 10 重度障害児の医療費助成
- 11 精神疾患に関する医療費助成
- 12 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
- 13 食物アレルギー対応の実施
- 14 外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援
- 15 子どもふれあいサポート事業

1-⑥ 児童虐待防止対策の強化

- 1 児童虐待防止啓発事業
- 2 児童虐待の早期発見・早期対応
- 3 長岡市要保護児童対策地域協議会の運営
- 4 子ども家庭総合支援拠点の設置
- 5 保育園・幼稚園・認定こども園等出前子育て講座

1-⑦ ひとり親家庭の支援

- 1 児童扶養手当の支給
- 2 自立支援教育訓練費給付制度
- 3 高等職業訓練促進給付金等支給制度
- 4 母子・父子自立支援プログラム策定
- 5 ひとり親家庭等医療費助成
- 6 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居

1-⑧ 社会的養護の充実

- 1 児童養護施設（双葉寮）の運営
- 2 里親制度への協力

1-⑨ 子育て家庭への経済的支援

- 1 妊産婦医療費助成の充実
- 2 子どもの医療費助成の充実
- 3 未熟児養育医療の充実
- 4 国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給
- 5 児童手当の支給
- 6 就学援助制度の実施
- 7 保育園等の保育料等の軽減

1-⑩ 子どもの貧困対策の推進 ※詳細は「第4部 子どもの貧困対策の推進」に記載

- 1 子どもの学習支援事業
- 2 子どもナビゲーターの配置
- 3 子ども食堂運営費補助金
- 4 子どもの学力アップ応援事業補助金

基本目標2 これから親になる世代をはぐくむ

《具体的な取組み》

2-① 思春期保健の充実

- 1 性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及
- 2 飲酒・喫煙等防止教育の充実
- 3 健康な体づくりのための食育の実践
- 4 デートDV出前講座の実施

2-② 次代の親となる世代への支援

- 1 子育ての駅における小・中・高校生と親子の交流事業
- 2 次代の親育成事業の充実
- 3 ライフデザインに関する情報提供

基本目標3 親と子どもが共に学び育つ

《具体的な取組み》

3-① 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

- 1 妊娠の届出・母子健康手帳の交付
- 2 妊婦への分煙・禁煙の啓発
- 3 マタニティマークの啓発事業
- 4 妊婦健康診査事業
- 5 妊婦歯科健診事業
- 6 妊産婦・新生児訪問指導事業
- 7 未熟児訪問指導事業
- 8 未熟児養育医療の充実
- 9 こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 10 養育支援訪問事業
- 11 産後デイケア事業
- 12 乳幼児健康診査事業
- 13 予防接種事業
- 14 乳児健康相談事業（5～6か月児）
- 15 乳幼児歯科保健事業
- 16 子ども・子育て健康相談の実施
- 17 離乳食教室の実施

3-② 子育て家庭への支援体制の充実

- 1 地域子育て支援拠点事業
- 2 子どもの発達や成長に関する相談・支援
- 3 家庭児童相談室の運営
- 4 子どもサポートコール
- 5 外国市民への子育て相談窓口
- 6 夜間・休日の小児救急医療体制整備

3-③ 家庭の育児力・教育力の向上

- 1 パパママサークル事業
- 2 父親・祖父母向けリーフレットの作成・配布
- 3 ブックスタート事業
- 4 子ども家庭応援ブック「おやこスマイルガイド」の作成・配付
- 5 家庭教育支援推進事業
- 6 幼児家庭教育講座
- 7 就学時家庭教育講座
- 8 図書館における読み聞かせ事業
- 9 小中学校PTA連合会への支援
- 10 まちなか絵本館の運営
- 11 食育の推進

基本目標4 地域の子育ての輪がつながる

《具体的な取組み》

4-① 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援

- 1 子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）事業
- 2 養育支援訪問事業
- 3 子育て世帯への情報提供
- 4 地域に対する情報提供等
- 5 青少年育成団体等への情報提供（再掲）

4-② 地域全体での見守り・安全確保

- 1 セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成
- 2 地域における防犯活動の支援
- 3 チャイルドシートの正しい使用の徹底
- 4 セーフティーパトロール事業
- 5 青少年育成員による街頭育成活動（再掲）

4-③ 市民協働による子育て支援

- 1 主任児童委員の活動
- 2 母子保健推進員の活動
- 3 ファミリー・サポート・センター事業
- 4 親子サークル活動への支援
- 5 スポーツ・レクリエーション団体の育成
- 6 子育てに携わる人材の育成
- 7 児童館の運営（再掲）
- 8 放課後児童クラブの実施（再掲）
- 9 放課後子ども教室推進事業（再掲）
- 10 やまっ子クラブ運営事業（再掲）
- 11 青少年育成団体等への支援（再掲）

4-④ 子育て支援ネットワークづくり

- 1 子育て支援団体等のネットワークづくり
- 2 子育ての駅サポーターの交流
- 3 子ども会等のネットワークづくり

基本目標 5 仕事と子育ての調和がとれた生活ができる

《具体的な取組み》

5-① 多様な働き方ができる就労環境

- 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発
- 2 ハッピー・パートナー企業への応援

5-② 保育サービスの充実

- 1 通常保育事業
- 2 一時保育事業
- 3 延長保育事業
- 4 幼稚園・認定こども園預かり保育（私立）
- 5 未満児保育事業
- 6 病児・病後児保育事業
- 7 休日保育事業
- 8 地域型保育事業
- 9 ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象）

5-③ 放課後の預かりサービスの充実

- 1 放課後児童クラブの実施（再掲）
- 2 民間児童クラブの運営費補助
- 3 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実（再掲）
- 4 ファミリー・サポート・センター事業（小中学生対象）
- 5 放課後等デイサービス事業（再掲）
- 6 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業（再掲）

5-④ 男女共同参画の推進

- 1 女性が活躍する社会の推進
- 2 ウィルながおか相談室の運営

4 計画の推進

(1) 推進体制

①多様な主体の連携・協力による地域ぐるみでの取組の推進

全ての子どもが健やかに成長し、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるようにするためには、多様な主体がそれぞれの役割を担いつつ、地域社会全体が一体となって子ども・子育て支援を進めていくことが必要です。

第2期あいプランの基本理念・基本目標及び推進すべき施策を地域社会で共有しながら、子ども・子育て支援にかかわる様々な団体・人材の参画の裾野を広げ、主体的な活動を促進するとともに、連携・協力による取組を推進します。



■各主体に期待する役割（例）

主 体	役 割
家 庭	<p>○子育ての第一義的責任を持ち、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たします。</p> <p>○子どもが多様な関わりの中で育ち、地域全体で子育てを支えることができるよう、保護者同士や地域の人々とつながりを持ちます。</p>
知人・友人・隣人	<p>○子育て家庭が孤立しないよう、子育てについて理解し、交流を深めながら、悩みや不安を打ち明け、気軽に相談できる相手として、子育て家庭を支えます。</p> <p>○近所や知人・友人の子どもに対し、あいさつや声かけ、見守り等を行うとともに、身近で信頼のおける大人としての存在の役割を果たします。</p>
地域活動・ 市民活動組織	<p>○様々な体験・学習機会を創出し、子どもの社会性や自己肯定感を育みます。</p> <p>○地域におけるさまざまな活動主体が連携し、コミュニティの中で子どもを育みます。</p>
教育・保育施設 学校	<p>○質の高い教育・保育を提供するとともに、地域における子ども・子育て支援の中核的な拠点としての役割を担います。</p> <p>○児童生徒一人一人が持つ個性や能力を最大限伸ばし、「生きる力」や命の大切さ、思いやりの心を育みます。</p> <p>○児童生徒や保護者が抱える悩みや困りごと等に気づき、受け止め、関係機関等と連携しながら寄り添った支援を行います</p>
企 業 等	<p>○子育て中の従業者が男女を問わず多様な働き方ができ、子育てに向き合えるような職場環境の整備を進めます。</p> <p>○企業が有する機能や専門性を活用し、さまざまな体験や学習機会等の提供、子育て支援活動等を行います。</p>
行 政	<p>○子どもの健やかな成長と子育て家庭への支援を総合的に実施する主体として、地域の実情に応じた取組を関係機関等と連携しながら実施します。</p> <p>○子どもや家庭が抱える様々な課題を把握し、必要な支援につなげるコーディネート機能を果たします。</p>

②庁内関係分野の連携による総合的な取組の推進

本計画は、保健・福祉・教育などさまざまな分野が実施する事業が関連していることから、推進にあたっては、庁内の関係各課間での連携・調整を行いながら、総合的で効果的な施策展開を図ることとします。

③県・近隣自治体・関係機関との連携

子ども・子育て支援を総合的に推進していくためには、市や市関係機関のみならず、県や県が設置する各種機関、近隣自治体等との連携・協力が必要です。各関係機関との連携を密にし、多様なニーズや専門的な支援に対応したきめ細かな施策の実施を推進します。

(2) 進捗管理

計画を着実に推進し、かつ実効性の高い取組を推進するため、毎年度、事業の進捗状況を長岡市子ども・子育て会議に報告するとともに、委員による計画の点検・評価を実施し、取組の改善・見直しを行います。

その中で、計画時に算出した各事業の需要量（量の見込み）と実際の状況に乖離がみられた場合、中間年度（令和4年度）を目途に計画の見直しを行い、実態に即した計画の推進を行います。

第 2 部

基本目標別の施策

基本目標 1 すべての子どもが健やかに育つ

1-1 幼児期の教育・保育の充実

【施策の方向】

子どもの健やかな成長の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、保育ニーズに対応した教育・保育の提供体制の確保に努めるとともに、保育士の確保を図りつつ、職員の資質及び専門性の向上に取り組み、質の高い教育・保育を提供します。

【具体的な取組み】

1-1-1 保育園・認定こども園等の整備

老朽化した施設の改修や、児童の受け皿を増やすために、保育園や認定こども園等を整備します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
施設数	9園	維持

1-1-2 施設型給付費等事業

子ども・子育て支援新制度により確認を受けた認定こども園・幼稚園・小規模保育事業・事業所内保育事業等に対して、施設型給付等により財政支援を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
運営の充実	維持	維持

1-1-3 保育園の民営化

保護者・子どもに対するよりよい保育環境の提供を目的とし、平成29年度より公立保育園の民営化を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
民営化した保育園数	2園 (R2~4園)	拡充

1-1-4 保育士確保支援事業

保育士確保対策として、潜在保育士を対象に、再就職を支援するセミナーや保育士資格取得にむけた研修会等を開催し、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援を図ります。併せて、保育教諭*の確保にも取り組みます。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
セミナー等開催回数	2回	維持

1-1-5 子育て支援員育成事業

新たな保育の担い手確保と、保育補助者や子育てコンシェルジュ等の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を実施します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
研修会開催回数	1回	維持
子育て支援員数	71人	維持

1-1-6 第三者評価推進事業（※項目削除検討）

保育サービスの質の向上及び保護者が園を選択する際の積極的な情報提供を目的とし、第三者評価への取り組みを推奨します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
第三者評価実施園数	3園	充実

1-2 保幼小連携の取り組み

【施策の方向】

子どもの発達段階に応じた適切な指導、支援を行うとともに、発達の連続性を踏まえた教育・保育を提供するため、幼稚園、保育所等と小学校の連携体制を強化し、育みたい子どもの姿を共有しつつ、幼児期の保育と教育及び小学校教育の円滑な接続を図ります。

【具体的な取組み】

1-2-1 保幼小の連携の充実

保育園・幼稚園・こども園と小学校が合同で研修を実施し、共通の認識を持って、健全な子どもの育成のために相互に取り組みます。〔学校教育課・保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
参加者数	160人	拡大
取組み実施施設数	—	拡大

1-3 子どもの生きる力の育成

【施策の方向】

子どもたちが学ぶ意欲を持ち、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進します。

【具体的な取組み】

1-3-1 熱中！感動！夢づくり教育

分かる授業による確かな学び、地域の力、市民の力を活かした教育活動、夢中になり感動する体験を通して、子どもたちのやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き志を立てて生き抜く力を育みます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施事業数	71事業	充実

1-3-2 学校・子どもかがやき塾事業

各学校における、分かる授業の実現や熱中・感動体験活動、地域との連携・協働によって行う教育活動等に対して財政支援を行います。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校の事業評価（取組の達成度）	—	8割以上

1-3-3 図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業

小学校、保育園、幼稚園等へ職員やボランティアを派遣し、読み聞かせや絵本の紹介などを行います。また、保護者を対象に、絵本の選び方や図書の紹介を行います。小学校・保育園等に団体貸出を行います。また、学校等の職場体験や図書館見学を受け入れます。〔中央図書館〕

〔中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
出張おはなし会・ブックトーク・講座実施回数	240回	維持
出張おはなし会・ブックトーク・講座参加人数	6,200人	維持
移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等実施回数	220回	維持
移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等参加人数	5,200人	維持
学校配本実施件数	45校	維持
団体貸出実施団体数	50団体	維持
授業用セット貸出件数	100件	維持
団体貸出合計貸出数	60,000冊	維持
職場体験・図書館見学件数	77件	維持
職場体験・図書館見学参加人数	1,086人	維持

1-4 青少年の健全育成

【施策の方向】

子どもたちが地域の中で健やかに成長していくことができるよう、地域の様々な知識や技術、経験等を持つ人材の協力を得ながら、多様な交流や体験・学習機会の充実を図るとともに、地域の中で自分らしく、安心して過ごせる場所の充実を図ります。

【具体的な取組み】

1-4-1 児童館の運営

地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために活動内容の充実を図ります。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
児童館数	39 か所	39 か所

1-4-2 放課後児童クラブの実施

保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
登録人数	3,209 人	3,367 人
実施か所数	52 か所	53 か所

1-4-3 放課後子ども教室推進事業

地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
教室数	19教室	23教室

1-4-4 やまっ子クラブ運営事業

児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。

地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
開催回数	235回	維持
参加者数	1,435人	維持

1-4-5 青少年施設の運営

児童・生徒等の仲間づくりの場として青少年施設を運営し、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
青少年施設数	4か所	維持

1-4-6 学校施設開放事業

地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組む手段の一つとして、学校体育館・グラウンド等の開放を進めています。土日を中心に児童を対象としたスポーツ少年団等に開放しています。〔教育施設課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施学校数	81校	81校

1-4-7 「世界が先生」－国際人育成事業

県内の留学生を講師として市内の小中学校やコミュニティセンター等に派遣し、異文化交流を通じて青少年の国際理解の推進を図ります。〔国際交流課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
派遣回数	40回	維持

1-4-8 姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流

(公財)長岡市国際交流協会と連携し、中学生・高校生の姉妹都市訪問や、姉妹都市・友好都市からの訪問団受入れなどを通じ、青少年の国際理解教育の充実を図ります。〔国際交流課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交流事業参加者数	738人	維持

1-4-9 こどもの読書週間関連行事等の実施

子ども一日図書館員をはじめとして子どもが楽しめる行事や、夏休みボランティアを実施します。〔中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
行事開催回数	5回	維持
参加者数	739人	維持
夏休みボランティア参加人数	41人	維持

1-4-10 青少年の交流・体験活動の機会の提供

自主性や協調性のある情操豊かなたくましい青少年を育成するため、サマーキャンプなど、さまざまな自然体験や集団生活、社会体験の機会を提供します。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交流・体験活動事業数	21事業	維持

1-4-11 青少年の社会参加の促進

子ども会等の地域活動で中心を担う小学生リーダーや、各世代における青少年リーダーを育成します。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業参加者数	900人	維持

1-4-12 青少年育成員による街頭育成活動

街頭育成活動は、青少年育成員が繁華街、ゲームセンター、コンビニエンスストア、公園、神社等の青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防ぐことを目的に思いやりのある温かな声かけを行う活動です。この活動を通して青少年がもつ心身ともに健やかに成長を遂げていこうとする力を引き出すことにつなげるとともに、市民の方から青少年の非行防止や健全育成に関心をもっていただく機会とします。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
あいさつを含めた声かけの実施	1,400回	1,300回

1-4-13 社会環境調査の実施および環境浄化活動

書店、レンタルビデオ店、自動販売機（タバコ・酒）など、青少年を取り巻く社会環境実態調査を実施し、必要に応じて是正指導を行います。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施	実施	実施

1-4-14 青少年育成団体等への支援

地域の子どもに多様な社会体験や交流体験の場を提供し、地域の青少年健全育成活動を推進している取り組みや団体等を支援し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施	実施	実施

1-4-15 青少年育成団体等への情報提供

広報誌「はぐくみ長岡」を、学校を含む関係機関等へ配布することで、青少年の健全育成の意識を高めます。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
発行	維持	維持

1-5 特別な配慮が必要な子どもへの支援

【施策の方向】

子どもたちの個性と能力を最大限伸ばすことができるよう、地域及び関係者における発達・障がいに対する理解を深めつつ、専門機関等との連携のもと、一人ひとりの特性や発達段階に応じたきめ細かな一貫した教育的支援の充実を図ります。

また、子どもが抱える困難や課題に包括的に対応できるよう、多職種による連携を強化し、必要な支援につなげることができる体制づくりを推進します。

【具体的な取組み】

1-5-1 子どもの発達や成長に関する相談・支援

【こども発達相談室の運営】

就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。

毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
電話・来室相談件数	560人	維持

【こどもすこやか応援事業】

保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
すこやかファイル所持数	150人	維持

1-5-2 特別支援学級の教育環境の整備

障害のある児童生徒の自立や社会参加を積極的に支援するため、特別支援学級における教育を充実させるとともに、教育環境の整備を図ります。〔学校教育課〕

全ての児童・生徒が快適に学校生活を送れるよう、学校のバリアフリー化を進めています。今後も必要に応じて整備を図ります。〔教育総務課・教育施設課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
特別な支援が必要な児童生徒のサポート	充実	充実
階段昇降機設置校数・台数	2校・2台	維持
児童玄関・生徒玄関のスロープ改修	維持	維持

1-5-3 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業

総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
登録者数	70人	70人
延べ利用者数	2,300人	2,300人

1-5-4 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実

放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。また、障害のある児童を受け入れるクラブには、必要な職員配置を行います。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
放課後発達支援コーディネーター配置数	1人	維持

1-5-5 障害児通所支援事業

サービス提供事業所を運営する社会福祉法人や NPO 法人等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。〔子ども家庭課〕

【児童発達支援事業】

日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、また集団生活に適応できるよう指導・訓練を実施するサービスです。特に「児童発達支援センター」では、地域の中核的な療育支援施設として、障害児相談支援や保育所等訪問支援等も実施します。必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人や NPO 法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	124人	充実
児童発達支援センター箇所数	3か所	維持

【柿が丘学園の運営】

長岡市が運営する「児童発達支援センター」です。就学前の発達に不安のある子どもに対して、専門的に個別・集団的療育を行い、生活の全般的な適応自立を目指した支援を行います。また、通園している子どもに対する支援だけでなく、保育所等訪問支援や障害児相談支援など地域への支援も行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
延べ利用者数	4,300人	維持

【放課後等デイサービス事業】

小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援を行います。必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人や NPO 法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	325人	充実

【保育所等訪問支援事業】

保育園や幼稚園等に通う障害のある子どもに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	8人	維持

【障害児相談支援事業】

障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する子どもが、サービスを適切に利用することができるように、指定障害児相談支援事業所が計画的なプログラム(障害児支援利用計画)を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うとともに、サービス提供事業所と連絡調整を行います。必要なサービス見込量の確保が図られるよう、既存の関係事業者と連携しながらサービス提供基盤の整備に努めるとともに、新規事業者の参入を促します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	459人	充実

1-5-6 障害児保育・教育の充実

障害のある児童を受け入れるため、必要な職員配置に対する補助を行います。あわせて、受入れに必要な設備や物品等の整備を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
事業内容の充実	維持	維持

1-5-7 特別児童扶養手当の支給

心身に中度から重度の障害のある在宅の児童(20歳未満)を養育している人に対して、手当を支給します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	463人	480人

1-5-8 障害児福祉手当の支給

介護が必要な重度の障害のある在宅の児童（20 歳未満）に対して、手当を支給します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	132 人	145 人

1-5-9 自立支援医療（育成医療）の充実

18 歳未満の身体に障害のある児童でその障害を除去・軽減する手術等の治療に対し、その医療費の自己負担額を軽減します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	80 人	110 人

1-5-10 重度障害児の医療費助成

身体障害者手帳（1 級～3 級）、療育手帳（A）または精神障害者保健福祉手帳（1 級）の交付を受けた児童を対象に、医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	200 人	230 人

1-5-11 精神疾患に関する医療費助成

精神疾患に関する診療を受けている児童を対象に、医療費の自己負担額の 3 分の 1 を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	194 人	205 人

1-5-12 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	3人	3人

1-5-13 食物アレルギー対応の実施

全児童生徒の食物アレルギーの実態を把握しながら、学校給食・学校生活における食物アレルギー対応を行います。食物アレルギー対応を適切に行うために、学校職員を対象とした専門医による研修会を実施します。〔学務課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
研修会開催回数	2回	2回
参加者数	130名	130名

保育士、調理師、行政関係職員、保護者等を対象にした研修会を開催し、食物アレルギーの概要と緊急時の対応について正しい知識の普及に努め、エピペンの実践訓練も行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
研修会開催回数	2回	維持
参加者数	150名	維持

1-5-14 外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援

小中学校に在籍する外国にルーツを持つ児童生徒の中で、日本語の能力レベル等により言葉の支援を要する者に対し、母国語と日本語の二カ国語対応が可能な支援者等を学校に派遣し、学校生活適応などへの支援を行います。また、就学前の児童生徒に対し、二カ国語対応が可能な支援者から日本語教育を実施します。〔国際交流課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
支援児童生徒数	19人	維持

1-5-15 子どもふれあいサポート事業

いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等、子どもをめぐる様々な問題に、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援・解決していきます。また、学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し、問題等が発生した際には、必要な関係機関のメンバーを招集して各分野の専門家によるサポートチームを編成して対応に当たっていきます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
サポート体制	充実	充実

1-6 児童虐待防止対策の強化

【施策の方向】

妊娠期からの包括的で切れ目のない支援や虐待に対する正しい知識の普及等により虐待の発生予防に努めるとともに、関係機関等の緊密な連携により虐待が疑われる状況を早期に把握し、迅速かつそれぞれの状況に応じた適切な対応がとれる体制の強化を図ります。

【具体的な取組み】

1-6-1 児童虐待防止啓発事業

児童虐待の発生要因でもあるストレスとの向き合い方を伝える講座や、子どもへの効果的な接し方に関する講座、母親の育児不安軽減を目的としたグループワーク形式の講座などを開催するとともに、啓発用リーフレット・ポスターの配布や、地域への啓発活動等を実施します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
各種講座参加者数	540人	維持

1-6-2 児童虐待の早期発見・早期対応

望まない妊娠、健診未受診、育児不安を抱える保護者に対して、いろいろな機会をとらえて早い時期から継続して支援していきます。特にリスクに気づき、支援までつなげることは大変重要であるため、子育て相談対応者等への資質向上のための研修や関係機関のネットワーク化をすすめ、支援を必要とする人によりきめ細かく切れ目のない支援ができるよう体制整備をすすめます。〔子ども家庭課・学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子育ての駅での巡回相談等 参加者数	300人	維持
サポート体制	充実	充実

1-6-3 長岡市要保護児童対策地域協議会の運営

保護が必要であったり養育が困難な子どもの人権を保護するため、児童相談所・保健所・学校・医療機関等の関係機関と連携を図ります。協議会では、要保護児童の適切な保護又は要支援児童や特定妊婦への支援を図るために必要な情報を共有し、関係機関との連携により必要な支援を実施します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
児童虐待対応件数	130件	充実

1-6-4 子ども家庭総合支援拠点の設置【新規】

市の相談体制を強化するため、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待防止の強化を図ります。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
拠点の設置	未実施	実施

1-6-5 保育園・幼稚園・認定こども園等出前子育て講座

児童虐待防止啓発活動の一環として実施。保育園・幼稚園・認定こども園等を会場に、子どもへのより明確な声かけ方法や褒め方など子どもとの関わり方を伝えることで、育児負担の緩和に繋がります。また、講座の中で話し合ったりする場面を通じて、保護者同士の交流を図ります。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	6回	維持

1-7 ひとり親家庭の支援

【施策の方向】

ひとり親家庭が安心して子育てでき、子どもが健やかに成長できるよう、経済的自立に向けた就労支援や安心して生活できるための支援の充実を図るとともに、子育てや医療等にかかる経済的負担の軽減を図ります。

【具体的な取組み】

1-7-1 児童扶養手当の支給

父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で中度以上の障害のある者)を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	1,500人	維持

1-7-2 自立支援教育訓練費給付制度

母子家庭の母又は父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用の60%を補助します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	1人	維持

1-7-3 高等職業訓練促進給付金等支給制度

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	7人	維持

1-7-4 母子・父子自立支援プログラム策定

母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
策定件数	10人	維持

1-7-5 ひとり親家庭等医療費助成

18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	2,500人	3,000人

1-7-6 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居

公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
対象世帯数	50人	維持

1-8 社会的養護の充実

【施策の方向】

児童養護施設の運営及び里親支援等を行うとともに、県が取り組む施策との連携・協力により、社会的養護が必要な子どもが家庭的な環境で育つことができるための取組を推進します。

【具体的な取組み】

1-8-1 児童養護施設（双葉寮）の運営

児童福祉法に定められた児童福祉施設で、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているなどさまざまな事情により、家族による養育が困難な児童に対して生活全般の支援を実施します。今後は、国及び県の動向を確認しながら、社会的養育の推進に向け、家庭的な環境での養育を実施するための施設の小規模化等を検討し、支援の質の向上に努めます。〔青少年育成課〕

■ 目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
年間延人数 (※措置定員 30 人×365 日=10,950 人)	9,300 人	維持

1-8-2 里親制度への協力

里親は、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人です。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。市が運営している児童養護施設で、里親として認定されるために必要な実習を受け入れたり、市民に向けて制度の広報等を行い、今後も市として協力していきます。〔子ども家庭課〕

■ 目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
市内養育里親登録数	50 世帯	充実

1-9 子育て家庭への経済的支援

【施策の方向】

子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てることができるよう、各種手当・助成制度の周知及び適正な支給を図るとともに、子どもの健全な成長に必要な費用等に対する支援の充実に努めます。

【具体的な取組み】

1-9-1 妊産婦医療費助成の充実

市民税非課税世帯若しくは市民税均等割のみ課税世帯の妊産婦について、医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	6人	11人

1-9-2 子どもの医療費助成の充実

世帯の子どもの人数や学年により入院・通院の医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	33,000人	35,000人

1-9-3 未熟児養育医療の充実

出生時体重が2,000グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	50人	60人

1-9-4 国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給

国民健康保険被保険者の出産に対して、子ども一人当たり 42 万円を支給します。

[国保年金課]

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	126人	維持

1-9-5 児童手当の支給

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの子どもを対象に児童手当を支給します。 [保育課]

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	18,617人	18,300人

1-9-6 就学援助制度の実施

経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。 [学務課]

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
認定率	82.46% (9月1日現在)	維持

1-9-7 保育園等の保育料等の軽減

保護者の経済的な負担の軽減及び適正な保育料の徴収による財源の確保を図るため、市独自の徴収基準による負担軽減を実施します。 [保育課]

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
保育料軽減率(未満児のみ)	36%	36%

1-10 子どもの貧困対策の推進

※詳細は「第4部 子どもの貧困対策の推進（子どもの貧困対策推進計画）」に記載

【施策の方向】

子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもが将来に夢や希望を持てるよう、経済面にとどまらない総合的な支援の充実を図ります。

【具体的な取組み】

1-10-1 子どもの学習支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもが無料で学習できる居場所を提供し、その場に集まった子どもに対して個別に学習指導を行います。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
年間参加延人数	195人	維持

1-10-2 子どもナビゲーターの配置

学校や保育園・幼稚園等から「子どもの貧困」の視点で、経済面だけでなく家庭環境や生活面などから支援が必要な子ども（家庭）の情報を収集し、関係機関と連携しながら該当の支援機関につなげたり、支援策の検討などを行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子どもナビゲーター数	2人	2人

1-10-3 子ども食堂運営費補助金

市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について、1団体あたり5万円を限度に補助金を交付します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交付団体数	5団体	10団体
子ども食堂運営団体数	10団体	30団体

1-10-4 子どもの学力アップ応援事業補助金

生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習塾等の利用にかかる経費について、補助金を交付します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交付決定者数	78人	80人

基本目標 2 これから親になる世代をはぐくむ

2-1 思春期保健の充実

【施策の方向】

思春期における心身の健康づくりを図るとともに、命を大切にし、自己肯定感や相手を思いやる気持ちを醸成するため、性や飲酒・喫煙、薬物、食習慣等についての正しい知識の普及啓発や思春期特有の悩み等を相談できる体制の充実を図ります。

【具体的な取組み】

2-1-1 性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及

児童生徒に性に関する正しい知識やそれに基づく適切な行動選択の能力を身に付けさせるため、発達段階に応じて、関連教科、道徳、特別活動の時間等で実施していきます。また、個別指導が必要な場合は個別に支援していきます。

保護者に対して情報提供を行い、家庭と連携を図ります。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校数	84校	全校

2-1-2 飲酒・喫煙等防止教育の充実

児童生徒が興味本位の飲酒や喫煙行動・習慣を身に付けないように、発達に応じた飲酒・喫煙等防止教育の充実を進めていきます。また、保護者に対しても、意識啓発に努めます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校数	84校	全校

2-1-3 健康な体づくりのための食育の実践

思春期の食育は、健康な体づくりの基礎となることから、食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、教育活動全体で、計画的に食育に取り組みます。発達段階に応じて、栄養と健康のつながりを理解し、生活に取り入れる力を育てます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校数	84校	全校

2-1-4 デートDV出前講座の実施

ウィルながおかの相談員が定住自立圏内の中学校・高校等に出向き、デートDV(交際中に発生するDV)防止のための講座を行います。〔人権・男女共同参画課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	6回	維持

2-2 次代の親となる世代への支援

【施策の方向】

子どもたちが、結婚や子育てに対するイメージや希望を持つことができ、幼い子どもへの愛着や男女が協力して子育てをしていくことへの意識を醸成するための様々な体験・学習機会の充実を図ります。

【具体的な取組み】

2-2-1 子育ての駅における小・中・高校生等と親子の交流事業

次代の親になる小・中・高校生が、子育ての駅を利用している親子と遊んだり、絵本の読み聞かせをしたりすることを通して、温かい家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う意識を高めます。交流事業を積極的に推進するため、学校と連携して事業を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標		実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	小学生	7人	10人
	中学生	79人	80人
	高校生	27人	30人
	専門学校・大学等	142人	150人

2-2-2 次代の親育成事業の充実

中学生を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産や育児に関する話を聞いたりするといった乳幼児や母親とのふれあいを通して、幼い子どもへの愛着や命の大切さを学びながら、自己肯定感や自尊心、これまで育ててくれた保護者への感謝の気持ちを育みます。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

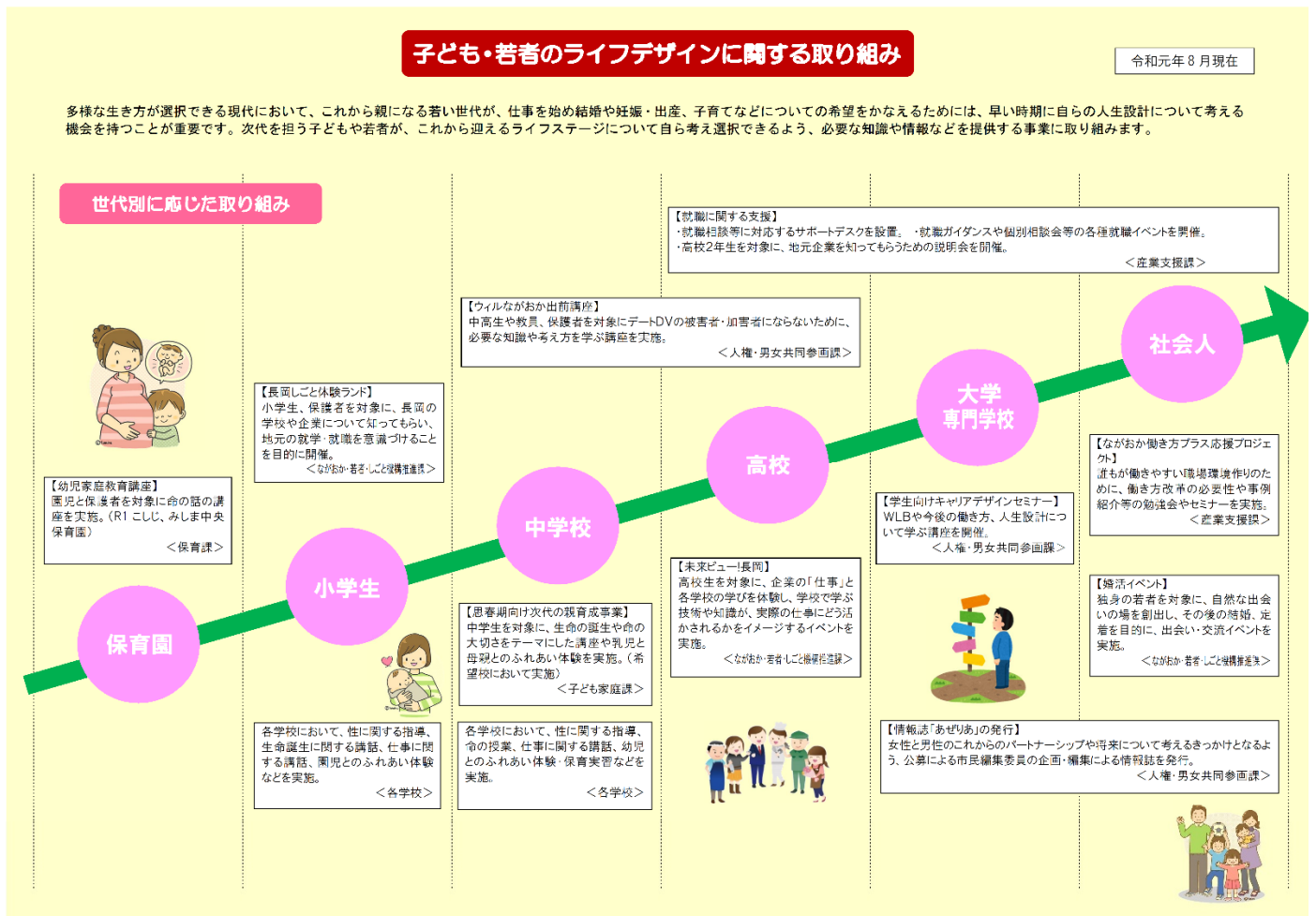
指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施学校数	中学校7校	中学校7校
学級数	15クラス	15クラス

2-2-3 ライフデザインに関する情報提供

ウィルながおかで開催する講座、ウィルながおかフォーラム、発行する情報紙、図書紹介、ホームページ、掲示、相談事業等により情報提供を行います。〔人権・男女共同参画課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
情報誌「あぜりあ」発行回数	年1回	年1回



参考：長岡市における子ども・若者のライフデザインに関する取り組み

基本目標3 親と子どもが共に学び育つ

3-1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

【施策の方向】

母子の健康の確保・増進に向けて、健康に関する正しい知識の普及及び疾病の早期発見・早期治療に努めます。

また、妊娠・出産期や子育て期の母親を包括的に支援するため、切れ目のない相談体制の充実を図るとともに、強い不安や課題等を抱える母子等を早期に把握し、継続した支援を行うことができる体制の強化に努めます。

【具体的な取組み】

3-1-1 妊娠の届出・母子健康手帳の交付

母子保健法に基づき、妊産婦の健康管理と健康増進を図るため、妊娠時のすみやかな届出をうながし、妊娠届出により母子健康手帳を交付しています。妊娠中の不安の軽減を図るとともに、父親の育児参加、受動喫煙の害など母子を取り巻く環境に応じた情報の提供を図り、安心して子育てができるように支援します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
妊娠11週までの届出率	94%	95%

3-1-2 妊婦への分煙・禁煙の啓発

母子健康手帳発行時、本人や家族の喫煙状況を確認し、未熟児出生の予防や乳児突然死症候群の予防のために、チラシなどで分煙や禁煙についての啓発を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
妊婦の喫煙率	1.0%	0%

3-1-3 マタニティマークの啓発事業

妊婦が妊娠中であることを周囲に知らせることで、妊婦に優しい環境づくりを推進します。「マタニティマークホルダー」やシールの配布を行うほか、封筒やポスターへの刷り込みなどで周知を図ります。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
配布数	維持	継続

3-1-4 妊婦健康診査事業

妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦の経済的負担を軽減し、安心安全な出産ができるように医療機関での妊婦健康診査を公費負担します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受診延べ人数	20,300人	18,350人

3-1-5 妊婦歯科健診事業

妊婦の口腔の健康を守るとともに歯科保健に対する健康管理意識を高め、家族で歯の健康に対する生活習慣を身に付けることができますようにします。母子健康手帳交付時に受診票を発行し、市内の歯科医院で健診を実施します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受診率	47.0%	維持

3-1-6 妊産婦・新生児訪問指導事業

訪問が必要と思われる妊産婦・および新生児を持つ保護者に対して、助産師・保健師が家庭訪問を行います。ハイリスク妊婦(既往疾患・合併症妊娠、不安が強い等)に対しては、妊娠・出産などに関する不安を和らげるため必要な指導を行います。また、出産後 28 日以内の初産婦、訪問が必要と思われる経産婦に対し、産後の体調の確認、育児状況・栄養方法を確認して助言を行います。新生児においては、発育状況等を確認し、皮膚の手入れ、衣類や環境調整など保健指導を行います。また、新生児の異常の早期発見・治療について助言を行い、一回の訪問に限らず継続して支援し、母親の育児不安の解消に努めます。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和 6 年度)
延べ訪問件数	3,170 件	3,150 件

3-1-7 未熟児訪問指導事業

低出生体重児(体重 2,500 g 未満)や養育上指導の必要があると医師が判断したハイリスク児(病気や障害等)等を持つ保護者に対して、保健師・助産師が家庭訪問を行います。適切な指導を行い、育児不安の解消を図り、異常の早期発見に努めます。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和 6 年度)
延べ訪問件数	50 件	50 件

3-1-8 未熟児養育医療の充実(再掲)

出生時体重が 2,000 グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和 6 年度)
受給者数	50 人	60 人

3-1-9 こんにちは赤ちゃん訪問事業

乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図ります。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問数	1,850人	1,632人

3-1-10 養育支援訪問事業

【育児支援事業】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児能力を向上させるための支援（相談支援、育児等）を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問件数	180件	180件

【産前産後サポート事業】

①産前産後家庭生活応援事業

産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
利用件数	380件	380件

②産後ケア訪問

養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問件数	30件	30件

③産前産後よりそい事業

身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問件数	80件	70件

3-1-11 産後デイケア事業

妊娠期からの切れ目のない支援の一環として、産前産後サポート事業と連携しながら、支援者がいない孤立しがちな親子等に対して、産後の母子への心身のケアや育児の相談支援、赤ちゃんと安心して通える初めてのお出かけの場を各会場に開設し、ゆったりと安心して子育てができるよう支援します。〔子ども家庭課〕

【産後ケアハウス】

市内中心部のアパート1か所でおおむね産後6か月までの母子を対象に、家庭的な雰囲気の中で、助産師・母子保健推進員・保健師・保育士・栄養士・カウンセラー・運動指導員などの専門職による支援を提供します。平成30年度より川西地域に1か所増設し、より多くの母子を支援していきます。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実人数	480人	480人
実施か所数	2か所	2か所

【ままのまカフェ（産後デイケア版）】

子育ての駅・地域コミュニティセンター17か所で、乳児と保護者を対象に、地域で身近な子育て相談役を担っている母子保健推進員が茶話会を開催し、気軽に行ける母子でゆったりとしたひととき（半日）の場を提供します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実人数	2,000人	2,000人

【ままナビ】

市内 1 か所で実施している事業で、妊婦や概ね産後 1 年までの産婦を対象に、具体的な育児方法等を少人数のグループで学び、助産師、保健師、栄養士等が寄り添いサポートします。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和 6 年度)
実施か所数	1 か所	1 か所

【ままナビ講座】

市内の子育て支援センターにおいて、1 才未満の赤ちゃんをもつ保護者を対象に講座を開催したり、保育士から具体的な育児方法や保育園について学んだりできる事業です。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和 6 年度)
実施か所数	10 か所	10 か所

3-1-12 乳幼児健康診査事業

4 か月・10 か月の乳児と 1 歳 6 か月・3 歳の幼児に対して健康診査を実施し、運動・発達・情緒などの病気の早期発見や、基本的な生活習慣の確立・むし歯予防・栄養の指導を行います。

また、乳幼児虐待の予防と早期発見のために、育児不安・育児困難に対する保護者への相談支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標		実績 (令和元年度)	目標 (令和 6 年度)
受診率	4 か月児	98.0%	維持
	10 か月児	98.0%	維持
	1 歳 6 か月児	98.0%	維持
	3 歳児	97.0%	維持
有所見者数	4 か月児	120 人	維持
	10 か月児	120 人	維持
	1 歳 6 か月児	600 人	維持
	3 歳児	600 人	維持

3-1-13 予防接種事業

予防接種法に基づき、子どもたちを感染の恐れのある疾病から守るため、個別または集団による予防接種を行います。特に合併症を引き起こしたり、死亡する例もある麻しんの予防接種については、早い時期に受けるよう指導します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1歳6か月までに麻しん(はしか)の予防接種をしている子どもの割合	91.0%	増加

3-1-14 乳児健康相談事業(5~6か月児)

生後5~6か月の乳児とその保護者を対象に、栄養士・保健師・歯科衛生士が乳児期の正常な発達を確認し、育児方法や離乳食・虫歯予防等の相談を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
乳児相談受診率	96.5%	維持

3-1-15 乳幼児歯科保健事業

赤ちゃん相談時に、離乳食の食べさせ方など口腔衛生について指導しています。また、1歳6か月・3歳児の歯科健診時には、おやつやブラッシング指導を実施し、親への啓発に努めます。保健師や母子保健推進員による地区活動において、正しい歯磨きとおやつのととり方など、具体的な体験を中心とした講習会を開催します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
受診率	1歳6か月児	98.0%	維持
	2歳児	77.0%	増加
	3歳児	98.0%	維持
虫歯のない者の割合	1歳6か月児	99.0%	維持
	2歳児	95.0%	増加
	3歳児	88.0%	増加
歯科保健指導(3歳児)	98.0%	維持	
フッ素塗布事業	71.0%	増加	

3-1-16 子ども・子育て健康相談の実施

保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てや不妊治療・不育症に関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めます。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
相談件数	400件	維持

3-1-17 離乳食教室の実施

生後3～5か月の保護者向けに離乳食の始め方や進め方に関する講座を開催します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	4回	維持

3-2 子育て家庭への支援体制の充実

【施策の方向】

子育てに関する様々な悩みや不安等について気軽に相談できる体制及び支援の充実を図るとともに、子育て中の親同士をはじめ、多様な交流の場を創出し、子育ての孤立化を防ぎ、地域で支え合う環境づくりを促進します。

【具体的な取組み】

3-2-1 地域子育て支援拠点事業

【子育ての駅の運営】

雨天時・冬期間にも子どもたちが自由に遊べる広場と、保育士が常駐する地域子育て支援センターを一体的に運営し、子育てに関する情報提供のほか、交流会、講座の開催や子育て相談等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用者数	27,625人	24,888人

【保育園併設地域子育て支援センター等の運営】

子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を解放し、育児等の相談・指導や、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	4,260人	4,471人

3-2-2 子どもの発達や成長に関する相談・支援

【こども発達相談室の運営】

就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
電話・来室相談件数	560人	維持

【こどもすこやか応援事業】

保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
すこやかファイル所持数	150人	維持

3-2-3 家庭児童相談室の運営

18歳未満の子どもやその家族に対して、養育における諸問題や親子関係、児童虐待などの相談に応じます。電話・訪問・来所による相談対応を中心に、子育て支援センターでの保護者向けグループミーティングなども行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
相談対応件数	400人	維持

3-2-4 子どもサポートコール

学校教育課内に「子どもサポートコール」(子どもに関する心配ごと相談専用窓口)を設置し、いじめをはじめとする様々な相談に応じるとともに、関係機関と連携し相談体制の強化を図ります。

また、教育センターに、子どもサポートカウンセラーを配置するとともに、各学校に心ふれあい相談員を配置し、子ども及び保護者を支援するカウンセリング体制を整えます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
相談に対する対応	充実	充実

3-2-5 外国人市民への子育て相談窓口

外国人市民の生活相談窓口である長岡市国際交流センターを中心として、外国人市民やその家族からの子育てについての悩みや相談を各担当課につなぎます。また、各機関が行う子育て支援策を円滑に利用できるよう、言語や文化的配慮等の支援を各担当課と連携して実施します。〔国際交流課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子育て等に関する相談件数	5件	維持

3-2-6 夜間・休日の小児救急医療体制整備

子育て中の保護者の育児不安の解消及び、軽症患者の病院への受診集中の解消や、急患診療従事者の負担軽減のため、長岡市中越こども急患センター及び長岡休日・夜間急患診療所による小児救急受け入れ体制整備の確立を図ります。〔健康課〕

■目標事業量等

指標		実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受診者数	中越こども急患センター	2,971人	維持
	休日・夜間急患診療所	6,538人	維持

3-3 家庭の育児力・教育力の向上

【施策の方向】

様々な機会を通じて、子どもの成長や子育てに関する正しい知識や技術の習得、子育てに関する情報交換等ができるための支援を行うとともに、家族が協力し合い、支え合いながら子育てしていくことの重要性を啓発していくことで、家庭における育児力・教育力の向上を図ります。

【具体的な取組み】

3-3-1 パパママサークル事業

妊娠中及び産後の生活や子育てについて学ぶことにより、知識を深めたり、子育てについて考える機会を提供します。また、赤ちゃんのお世話の仕方や沐浴実習や父親の妊婦体験により妊娠・出産がゴールでなく育児の当事者であることを自覚してもらう機会としています。夫婦で一緒に参加しやすい日を設定して開催します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
参加者数	672人	維持

3-3-2 父親・祖父母向けリーフレットの作成・配布

父親・祖父母になる方を対象に、今時の子育てに関する情報や、母親が父親・祖母世代に言われてうれしかったことなどをまとめたリーフレットを作成し、乳児家庭全戸訪問事業の際、父方・母方の祖父母に配布します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
作成・配布	実施	維持

3-3-3 ブックスタート事業

絵本の読み聞かせを通じた親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして、0歳児とその保護者に、メッセージや説明を添えて絵本を手渡す「ブックスタート」を実施します。読み聞かせボランティアが言葉を交わし合い、気持ちを通わせ、親子との交流を深めていきます。〔子ども家庭課・中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施人数	2,000人	1,800人
ブックスタート読み聞かせボランティア参加人数	280人	維持

3-3-4 子ども家庭応援ブック「おやこスマイルガイド」の作成・配付

子育て中のさまざまな疑問や不安に専門家がQ&A形式で答える子育てのアドバイス書「おやこスマイルガイド」を作成し、小学校入学前の子どもを持つ家庭を対象に、母子手帳配布時に全員に配布するほか、保育園・幼稚園、健診や赤ちゃん訪問時に配付します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
配布	維持	維持

3-3-5 家庭教育支援推進事業

幼児、小学生、中学生及び高校生の親子または親を対象に、社会の価値観の多様化や家族形態の変化に対応した家庭教育のあり方を学ぶ機会を提供することで、親子が「ともに育ちあう」ことを目指します。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
事業数	6事業	維持

3-3-6 幼児家庭教育講座

保育園、幼稚園、認定こども園で実施する保護者を対象とした講座に対し支援を行うことで、幼児期の基本的な生活習慣のしつけ等を中心とした家庭教育について学ぶ機会を保護者に提供し、家庭の教育力の向上を図ります。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
開催回数	56回	維持
参加者数	3,752人	維持

3-3-7 就学时家庭教育講座

就学时健診時など、すべての保護者が集まる機会に、子育てや家庭教育に関わる共通の内容を伝え、保護者の意識啓発を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施学校数	53校	55校(対象児童のいる学校全校)

3-3-8 図書館における読み聞かせ事業等

中央図書館や地域図書館において、幼児や保護者への定期的な読み聞かせを中心に、季節の行事、映画会、工作など子どもたちが本に親しむ行事を実施します。〔中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	400回	維持
参加人数	8,400人	維持

3-3-9 小中学校PTA連合会への支援

「家庭・学校・地域」が連携して地域に根ざしたPTA活動の取り組みを進め、児童生徒の健全な成長の推進と家庭教育の充実を図るため、「長岡市小中学校PTA連合会」に補助金を交付し、活動を支援します。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
活動補助金の交付	維持	維持

3-3-10 まちなか絵本館の運営

子育ての駅ちびっこ広場内で「まちなか絵本館」を運営し、保育士・図書館司書・ボランティアが協働した取り組みを進め、絵本や育児書の貸出しや読み聞かせ、子ども本の読書相談、絵本を活用した講座等を実施し、絵本を通じた子育て支援の充実を図ります。〔子ども家庭課・中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
まちなか絵本館事業開催回数	16回	維持

3-3-11 食育の推進

【地域における子どもたちへの食育の推進】

食生活改善推進委員による多世代食育教室や児童館、児童クラブと連携した児童館食育プログラム等での食に関わる体験を通じ、子ども達が食に関心を持ち、食を正しく選択できる力が身につくよう支援します。〔健康課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
児童館食育プログラム実施地区数	15地区	維持

【保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進】

各園において栄養バランスのとれた給食の提供や食育講座を実施し、家庭へ向けての食や健康に関するお便りの発行など、園児とその保護者が食と健康に興味を持つような取り組みを、園全体で推進します。〔保育課・健康課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
家庭へ向けた保健、給食だより等の発行 各園で特色のある食育活動の実施	維持	維持

【小中学校での食に関する指導の推進】

小中学校では、栄養職員等を中心に栄養バランスのとれた給食を実施し、それぞれの計画に基づいて、発達段階に応じた「食に関する指導」の充実を図ります。また、給食だより等で食に関する情報を発信していきます。〔学校教育課・学務課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
給食だより等による食に関する情報発信 を小中学校全校で実施	維持	維持

基本目標 4 地域の子育ての輪がつながる

4-1 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援

【施策の方向】

子育て家庭や子育てを支援する各種団体等に対し、様々な機会・媒体を通じて各種制度や相談窓口をはじめ、子育てに関する情報を効果的に発信するとともに、アウトリーチ等により支援につながりにくい子ども・家庭の把握に努めつつ、必要な支援につなぎます。

【具体的な取組み】

4-1-1 子育てコンシェルジュ事業

子育ての駅等に子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施か所数	13か所	13か所

4-1-2 養育支援訪問事業（再掲）

【育児支援事業】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事支援等）を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問件数	180件	180件

【産前産後サポート事業】

①産前産後家庭生活応援事業

産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
利用件数	380件	380件

②産後ケア訪問

養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問件数	30件	30件

③産前産後よりそい事業

身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問件数	80件	70件

4-1-3 子育て世帯への情報提供

出産や子育て情報、保育園・幼稚園情報などを掲載した「子育てガイド」「おやこスマイルガイド」の作成・配布、子育てナビ、長岡市ホームページ、SNSの活用などを通して、子育て情報を発信します。また、地域で活動している子育て支援関連団体の活動の紹介の場となる子育てフェスティバルを実施し、子育て世代への情報提供の充実を図ります。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
対象者への提供	維持	維持

4-1-4 地域に対する情報提供等

行事の際に地域の方にも声をかける等の情報提供を行い、地域との交流を図りながら園運営を行うことで、子どもを大切にする社会的な機運を醸成する一助とします。

[保育課]

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
情報提供	維持	維持

4-1-5 青少年育成団体等への情報提供（再掲）

広報誌「はぐくみ長岡」を、学校を含む関係機関等へ配布することで、青少年の健全育成の意識を高めます。 [青少年育成課]

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
発行	維持	維持

4-2 地域全体での見守り、安全確保

【施策の方向】

交通安全・防犯施設等の整備や交通安全・防犯意識の高揚、自ら安全を守るための対策の促進を図りつつ、地域ぐるみで子どもたちを見守るための活動の活性化を図ります。

【具体的な取組み】

4-2-1 セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成

市民ぐるみの交通安全運動の推進を目指し、地域で交通安全教育や交通安全思想の普及・啓発活動がより積極的に推進できるよう、セーフティーリーダーの育成に努めます。〔市民課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
セーフティーリーダー人数	200人	220人

4-2-2 地域における防犯活動の支援

地域における防犯関係団体（防犯協会等）が行う子どもたちの見守り活動や防犯パトロール、防犯意識の啓発活動などを支援します。〔市民課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
防犯協会等への補助金の交付	49件	49件

4-2-3 チャイルドシートの正しい使用の徹底

チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行います。〔市民課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子育ての駅における「チャイルドシート講習会」の実施回数	1回	2回

4-2-4 セーフティパトロール事業

児童生徒の登下校時における交通安全指導や防犯パトロールを行うセーフティパトロール団体に対して、報奨金を交付します。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交付団体数	55 団体	55 団体

4-2-5 青少年育成員による街頭育成活動（再掲）

街頭育成活動は、青少年育成員が繁華街、ゲームセンター、コンビニエンスストア、公園、神社等の青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防ぐことを目的に思いやりのある温かな声かけを行う活動です。この活動を通して青少年がもつ心身ともに健やかに成長を遂げていこうとする力を引き出すことにつなげるとともに、市民の方から青少年の非行防止や健全育成に関心をもっていただく機会とします。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
あいさつを含めた声かけの実施	1,400 回	1,300 回

4-3 市民協働による子育て支援

【施策の方向】

子どもたちが地域の中で健やかに成長し、子育て家庭を地域全体で支えていくことができるよう、地域における専門的人材との連携及び活動支援を行うとともに、多様な子ども・子育て支援活動を行う各種団体等の活性化を図ります。

【具体的な取組み】

4-3-1 主任児童委員の活動

主任児童委員とは厚生労働大臣から委嘱され、各地域で調査・実態把握、相談支援を行う民生委員・児童委員の中で、より専門的に児童問題を担当します。

児童が「心豊かに」かつ「健やかに」成長できる環境づくりを推進するため、行政をはじめ学校、地域、家庭の橋渡し役として活動するとともに、子育てフェスティバルや子どもふれあいネットワーク会議等への参加、各公立保育園等の第三者委員（相談窓口）としても協力しています。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
研修会参加人数	190人	維持

4-3-2 母子保健推進員の活動

子育ての先輩として、妊産婦・乳児のいる家庭を訪問して地域の子育て支援情報を提供します。必要時、保健師と連携しながら育児の相談に応じます。また、育児に関する講習会を開催したり、地域の居場所づくりなどをして子育てストレスの軽減や孤立しがちな乳児期の母の支援を行います。子育ての駅において、誰もが参加できる茶話会(ままのまカフェ)を開催し、保護者同士が子育ての情報交換ができる場を作り、母子保健推進員が地域の子育て支援活動の情報を伝え、参加することで地域との繋がりを作り、元気に子育てできるよう応援します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
訪問活動件数	3,400件	3,400件
子育て支援活動実施回数	230回	230回

4-3-3 ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や保育園・幼稚園の終園後の預かり、児童クラブの送迎等に利用されており、子育てを地域全体で支え合う役割を担っています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。〔子ども家庭課〕

※H30 から障害のあるお子さんは中学生まで対象とする

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
年間利用延日数	3,043日	2,667日

4-3-4 親子サークル活動への支援

子育て家庭が中心となり、自主的に親子が集い、遊びや情報交換等を行う親子サークルを運営しています。子育ての駅では「出前ふれあいタイム」として、依頼があった親子サークルに保育士が出張し、手遊びなどを行います。また、図書館では、図書館ボランティア等が子育てサークルの依頼を受け地域へ出向き、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行います。〔子ども家庭課・中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
出張回数	4回	維持
出張読み聞かせ回数	4回	維持

4-3-5 スポーツ・レクリエーション団体の育成

ジュニアスポーツクラブやスポーツ少年団を育成するため、(公財)長岡市スポーツ協会を通じて長岡市スポーツ少年団本部への事業補助を行います。〔スポーツ振興課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
スポーツ少年団数	121団体	121団体

4-3-6 子育てに携わる人材の育成

【公立私立保育園合同研修の実施】

公立・私立合同で研修を実施し、長岡市全体の保育士の資質向上を図ります。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
参加者数	258人	維持

【子育てサポート講座の実施】

ファミリー・サポート・センターの活動や子どもの保育に興味のある人を対象に、子どもを預かるために必要な知識を習得する講座を開催し、地域の子育て支援活動に携わる人材を育成します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	3回	3回
参加者数	35人	35人

【読み聞かせボランティアの養成】

ブックスタート会場での説明や、学校・保育園・図書館等で読み聞かせなどをするボランティアを養成する講座を開催します。〔中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	3回	維持
参加者数	100人	維持

4-3-7 児童館の運営（再掲）

地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために内容の充実を図ります。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
児童館数	39 箇所	39 箇所

4-3-8 放課後児童クラブの実施（再掲）

保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
登録者数	3,209 人	3,367 人
実施か所数	52 箇所	53 箇所

4-3-9 放課後子ども教室推進事業（再掲）

地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
開催教室数	19 教室	23 教室

4-3-10 やまっ子クラブ運営事業（再掲）

児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。

地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	235回	維持
参加者数	1,435人	維持

4-3-11 青少年育成団体等への支援（再掲）

地域の子どもに多様な社会体験や交流体験の場を提供し、地域の青少年健全育成活動を推進している取り組みや団体等を支援し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施	実施	実施

4-4 子育て支援ネットワークづくり

【施策の方向】

地域で子育て支援活動を行っている団体同士の交流機会の充実を図り、連携した取組の促進や活動の幅を広げるためのネットワークづくりを支援します。

【具体的な取組み】

4-4-1 子育て支援団体等のネットワークづくり

子育てに対する不安や悩みを解消することなどを主な目的として、仲間同士が自発的に設置、運営している子育て支援団体が、地域の理解を得ながら自主的かつ継続して活動できるよう、子育てフェスティバル等のイベントの開催を通して、子育て支援関係団体間のネットワークを構築します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子育てフェスティバルの参加団体数	24 団体	20 団体

4-4-2 子育ての駅サポーターの交流

子育ての駅での行事や交流会を通して、地域の子育て支援団体やサポーター同士の交流を図ります。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子育ての駅サポーター交流会開催回数	2 回	2 回

4-4-3 子ども会等のネットワークづくり

子どもフェスティバルを開催し、小学生の交歓と子ども会などの少年団体等相互の交流を深めます。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	1 回	維持

基本目標 5 仕事と子育ての調和がとれた生活ができる

5-1 多様な働き方ができる就労環境

【施策の方向】

妊娠・子育て中の従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、事業者及び従業員に対し、仕事と子育ての両立を支援する各種制度の周知と利用促進を図るとともに、多様な働き方ができる就労環境づくりを促進します。

【具体的な取組み】

5-1-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発

「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」※において、企業向けセミナーや働き方改革相談員による企業訪問により普及啓発に取り組みます。〔産業支援課〕

市民(学生)を対象に情報提供や、意識啓発のためのセミナー等を実施します。〔人権・男女共同参画課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
企業向けセミナー開催回数	4回	維持
参加者数	64人	維持
延べ企業訪問数	300件	維持
学生向けセミナー開催回数	2回	維持

※市、企業、団体等が連携しながら、働きやすい職場づくりや長岡で働くことへの意識づけにつながる取組みを進めることで、働く者にとって魅力的な地域への変革を目指すもの

5-1-2 ハッピー・パートナー企業への応援

建設工事入札参加資格の登録の資格審査において、建設業者が社会的な責任を果たすために実施している取組みに長岡市独自の評価項目を設定し、点数を加点しています。ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)に加点をすることで、建設業者が女性技術者・職員を育成、ワーク・ライフ・バランスを推進することを支援します。〔契約検査課・人権・男女共同参画課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
ハッピー・パートナー登録加算	維持	維持
ハッピー・パートナー企業数	108社	拡大

5-2 保育サービスの充実

【施策の方向】

保育ニーズに応じた提供体制の充実を図るとともに、柔軟な働き方に対応した多様な保育サービスの充実を図ります。

【具体的な取組み】

5-2-1 通常保育事業

子どもの健やかな成長を育む視点を大切にしながら、保護者が安心して子育てできるよう通常保育事業を実施します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
運営の充実	維持	維持

5-2-2 一時保育事業

短期間勤務や病気、出産、介護、葬儀のほか、育児疲れの解消など、多様化する保育ニーズを踏まえ、一時的に子どもの預かりを実施します。〔保育課・子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	
延べ利用人数	保育園一時保育	4,370人	4,722人
	子育ての駅の一時的保育	2,683人	2,236人

5-2-3 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化に対応するため、認定を受けた保育時間を超えて延長保育を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実利用児童数	4,166人	5,304人

5-2-4 幼稚園・認定こども園預かり保育（私立）

正規の教育時間外に、在園児を保育する預かり保育を実施します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
延べ利用者数	106,630人	121,402人

5-2-5 未満児保育事業

低年齢化する保育ニーズを踏まえて地域の実情を勘案しながら、認可保育園、認定こども園等の施設整備や職員配置体制の整備を図ります。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施園数	54園	維持

5-2-6 病児・病後児保育事業

市内の保育園・幼稚園に通園し、または市内の小学校に通学している0歳から小学生までの児童が、病気等で集団保育ができないとき、保育を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施か所数	7か所	8か所
延べ利用人数	1,722人	1,919人

5-2-7 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日や祝日などに勤務している保護者のため、休日の保育を実施します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施園数	4園	4園

5-2-8 地域型保育事業

子ども・子育て支援新制度により創設された市町村の認可事業で、原則として3歳未満児を対象とした少人数の保育を実施します。児童数や職員配置基準により、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等があります。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
運営の充実	維持	維持

5-2-9 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業・就学前児童対象）（再掲）

ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や保育園・幼稚園の終園後の預かり等に利用されています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
利用延日数（就学前児童対象）	1,289日	1,049日

5-3 放課後の預かりサービスの充実

【施策の方向】

子どもたちが放課後等において、安全に安心して過ごせる場所の充実を図ります。

【具体的な取組み】

5-3-1 放課後児童クラブの実施（再掲）

保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
登録児童数	3,209人	3,367人
実施か所数	52か所	53か所

5-3-2 民間児童クラブの運営費補助

多様化する利用者ニーズに対応するため、地域の実情に応じて行政と民間が連携しながらよりよい放課後の環境づくりを進めます。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施か所数	1か所	維持

5-3-3 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実（再掲）

放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。〔青少年育成課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
放課後発達支援コーディネーター配置数	1人	維持

5-3-4 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業・小中学生対象）（再掲）

ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や児童クラブへの送迎等に利用されています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。〔子ども家庭課〕

※H30 から障害のあるお子さんは中学生まで対象とする

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
利用延日数（小中学生対象）	1,754日	1,587日

5-3-5 放課後等デイサービス事業（再掲）

小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援を行います。

必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。〔子ども家庭課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	325人	充実

5-3-6 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業（再掲）

総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
登録者数	70人	70人
延べ利用者数	2,300人	2,300人

5-4 男女共同参画の推進

【施策の方向】

性別にかかわらずその能力を発揮し、職場や地域で活躍するとともに、男女が共に協力し合いながら家事や育児に主体的に携わることができる社会の実現に向けた取組を推進します。

【具体的な取組み】

5-4-1 女性が活躍する社会の推進

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるよう、各種セミナー等を行います。

■ 目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施	維持	維持

5-4-2 ウィルながおか相談室の運営

ウィルながおか相談室で、夫婦や家族のこと、自分の生き方などの悩み相談を実施しています。のびやかに自分らしく生きられるよう、相談者に寄り添いながら悩みの解決方法を一緒に考えます。

■ 目標事業量等

指標	実績 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施	維持	維持

第3部
**子ども・子育て支援事業計画にかかる
量の見込みと確保方策**

第1章 量の見込みの算出・確保方策の検討にあたって

1 教育・保育提供区域の設定

(1) 教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援法第61条第2項第1号において、市町村は子ども・子育て支援事業計画において、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案し、「教育・保育提供区域」を設定することが義務付けられています。

区域の範囲については各自治体の裁量に任されており、区域ごとに事業の必要量を算出するとともに、事業内容や実施時期を示さなければならないとされています。

(2) 長岡市の「教育・保育提供区域」について

現行の計画においては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、いずれも市内全域を1つの区域として設定していますが、第2期子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域を下記のように設定します。

① 教育・保育に関する区域

事業名	区域	理由
教育・保育	4区域	市域が広い本市においては、子育てに係る課題も地域によって様々です。そこで、誰もが安心して子育てができるまちづくりを進めるため、提供区域を下記の4区域にわけ、生活圈域の区域ごとの実情に合わせた課題解決に取り組んでいきます。

- ①長岡地域（旧長岡・山古志） ②北西地域（三島・中之島・与板・和島・寺泊）
③南地域（越路・小国・川口） ④栃尾地域

※区域マップの挿入予定

② 地域子ども・子育て支援事業に関する区域

事業名	区域	理由
利用者支援事業 (子育てコンシェルジュ事業、ままナビ、ままりら)	1 区域	現在の利用形態として、地域を区切って利用されているわけではなく、市域内で広域的に利用されていることから、市全域を1つの区域として設定します。
延長保育事業 (時間外保育事業)	4 区域	教育・保育施設の園児が対象であり、教育・保育の提供と併せて検討する必要があることから、教育・保育提供区域と合わせて設定します。
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	45 区域	小学校区ごとに放課後児童健全育成事業を実施しているため、校区ごとに区域を設定します。 ※放課後児童健全育成事業未実施の10小学校区については、9小学校区を児童館事業にて、山古志小学校区をやまっ子クラブ運営事業にて対応します。
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	1 区域	事業の性質上、市域内で広域的に利用されることから、市全域を1つの区域として設定します。
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	1 区域	事業の性質上、区域分けになじまないことから市全域を1つの区域として設定します。
養育支援訪問事業 (育児支援事業、産前産後サポート事業)	1 区域	事業の性質上、区域分けになじまないことから市全域を1つの区域として設定します。
地域子育て支援拠点事業 (子育ての駅、子育て支援センター)	1 区域	現在の利用形態として、地域を区切って利用されているわけではなく、市域内で広域的に利用されていることから、市全域を1つの区域として設定します。
一時預かり事業 (幼稚園型、幼稚園型以外)	1 区域	現在の利用形態として、地域を区切って利用されているわけではなく、市域内で広域的に利用されていることから、市全域を1つの区域として設定します。
病児保育事業	1 区域	現在の利用形態として、地域を区切って利用されているわけではなく、市域内で広域的に利用されていることから、市全域を1つの区域として設定します。
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	1 区域	現在の利用形態として、地域を区切って利用されているわけではなく、市域内で広域的に利用されていることから、市全域を1つの区域として設定します。
妊婦健康診査	1 区域	妊婦健診の受診にかかる助成は、すべての医療機関で受けたものを対象としていることから、市全域を1つの区域として設定します。

2 第1期計画の進捗状況

(1) 特定教育・保育事業

① 1号認定・2号認定（幼稚園希望）

	単 位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
量の見込み （利用者数）	人	1,898	1,972	1,890	1,913	1,866	1,837	1,845	1,807	1,841	—
確保の内容 （定員）	人	1,898	2,521	1,890	2,355	1,866	2,150	1,845	2,096	1,841	—

② 2号認定（保育所等）

	単 位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
量の見込み （利用者数）	人	4,919	4,895	4,903	4,820	4,836	4,736	4,685	4,575	4,642	—
確保の内容 （定員）	人	4,919	5,086	4,903	5,145	4,836	5,098	4,781	4,806	4,818	—

※各年3月末時点

※平成30、31年度の計画値は中間年の見直し

③ 3号認定（0歳）

	単 位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
量の見込み （利用者数）	人	639	551	636	609	635	609	624	602	629	—
確保の内容 （定員）	人	584	401	636	507	635	540	502	515	533	—

※各年3月末時点

※平成30、31年度の計画値は中間年の見直し

④ 3号認定（1、2歳）

	単 位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
量の見込み （利用者数）	人	2,376	2,174	2,373	2,288	2,365	2,353	2,392	2,420	2,442	—
確保の内容 （定員）	人	2,233	2,197	2,373	2,312	2,365	2,389	2,466	2,502	2,525	—

※各年3月末時点

※平成30、31年度の計画値は中間年の見直し

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	単 位	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度 令和元年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
利用者支援事業	か所	3	13	3	13	3	14	13	14	13	-	
延長保育事業	人	1,913	4,092	1,908	3,990	1,892	4,354	3,924	4,383	3,924	-	
放課後児童健全育成事業	人	2,981	2,855	2,927	3,012	2,922	3,085	3,154	3,103	3,119	-	
	か所	48	45	47	49	47	50	51		51	-	
子育て短期支援事業	人日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳児家庭全戸訪問事業	人	2,109	2,003	2,100	1,936	2,096	1,877	2,096	1,846	2,096	-	
養育支援事業	人	390	935	390	705	390	697	390	638	390	-	
地域子育て拠点支援事業	人回	27,069	29,712	27,010	29,854	26,931	28,548	28,635	29,040	28,635	-	
	か所	38	42	38	38	38	38	37	38	37	-	
子育て支援センター	人回	-	6,964	-	5,112	-	5,000	-	5,139	-	-	
子育ての駅	人回	-	22,748	-	24,742	-	23,548	-	23,901	-	-	
一時預かり事業(幼稚園型)	人日	80,472	76,692	80,222	76,751	79,136	81,941	78,267	94,623	78,106	-	
一時預かり事業(幼稚園型以外)	人日	10,969	9,949	10,944	10,333	10,895	9,513	10,861	9,541	10,841	-	
	保育園	人日	4,708	5,619	4,697	6,298	4,676	5,922	4,660	5,690	4,652	-
	子育ての駅	人日	3,683	3,108	3,649	2,577	3,619	2,430	3,588	2,647	3,563	-
	ファミサポ	人日	1,725	1,222	1,789	1,458	1,853	1,161	1,917	1,204	1,984	-
病児・病後児保育事業	人日	2,357	1,435	2,351	1,430	2,331	1,220	1,508	1,476	1,508	-	
	か所	-	5	-	5	-	5	-	7	-	-	
ファミリーサポートセンター事業(小学生)	件	4,742	3,803	4,648	2,323	4,648	1,726	1,919	1,439	1,881	-	
妊婦健診事業	人	23,730	22,926	23,625	22,139	23,580	21,643	23,580	20,925	23,505	-	

※平成 30、31 年度の計画値は中間年の見直し

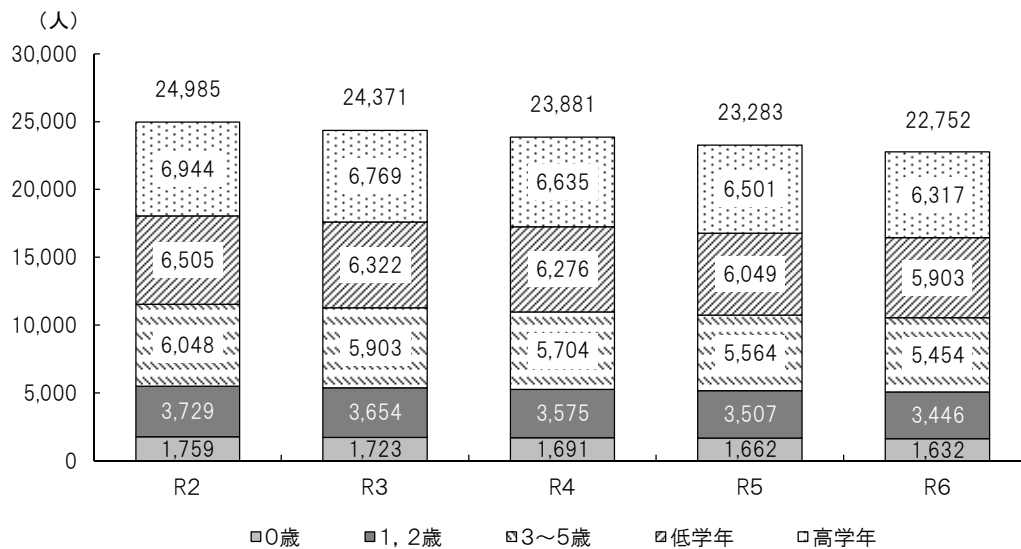
3 児童数の推計

量の見込みの算出の基となる児童数の推計は、平成 28 年度から平成 31 年度の各年度 4 月 1 日の実績値を基に、性別・1 歳階級別コーホート変化率法により推計しています。

計画期間における推計結果は、以下のとおりです。

① 市全体

年齢	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
0歳	1,759	1,723	1,691	1,662	1,632
1歳	1,847	1,804	1,768	1,736	1,707
2歳	1,882	1,850	1,807	1,771	1,739
3歳	1,956	1,891	1,858	1,815	1,779
4歳	2,052	1,953	1,887	1,856	1,813
5歳	2,040	2,059	1,959	1,893	1,862
6歳	2,188	2,042	2,060	1,961	1,896
7歳	2,099	2,181	2,035	2,053	1,954
8歳	2,218	2,099	2,181	2,035	2,053
9歳	2,318	2,222	2,104	2,185	2,039
10歳	2,233	2,313	2,216	2,098	2,178
11歳	2,393	2,234	2,315	2,218	2,100
合計	24,985	24,371	23,881	23,283	22,752



② 提供区域ごと

【長岡地域】

年齢	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
0歳	1,419	1,397	1,378	1,365	1,346
1歳	1,492	1,449	1,427	1,408	1,395
2歳	1,474	1,493	1,450	1,428	1,409
3歳	1,540	1,483	1,502	1,459	1,437
4歳	1,594	1,534	1,477	1,496	1,453
5歳	1,562	1,599	1,539	1,482	1,501
6歳	1,669	1,561	1,598	1,538	1,481
7歳	1,574	1,663	1,555	1,592	1,532
8歳	1,653	1,575	1,664	1,556	1,593
9歳	1,739	1,656	1,578	1,667	1,559
10歳	1,617	1,739	1,656	1,578	1,667
11歳	1,802	1,620	1,743	1,660	1,582
合計	19,135	18,769	18,567	18,229	17,955

【北西地域】

年齢	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
0歳	178	173	168	157	154
1歳	178	191	186	181	170
2歳	217	179	192	187	182
3歳	227	221	181	194	189
4歳	216	227	221	182	195
5歳	248	215	226	220	181
6歳	246	253	219	231	226
7歳	239	246	253	219	231
8歳	260	238	245	252	218
9歳	302	261	240	246	253
10歳	298	302	261	240	246
11歳	280	296	300	259	238
合計	2,889	2,802	2,692	2,568	2,483

【南地域】

年齢	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
0歳	102	98	93	90	85
1歳	111	106	102	97	94
2歳	129	112	107	103	98
3歳	119	127	111	106	102
4歳	160	120	128	113	108
5歳	154	162	121	129	114
6歳	163	153	161	120	128
7歳	186	162	152	160	119
8歳	179	187	163	153	161
9歳	181	179	187	163	153
10歳	201	179	177	185	161
11歳	208	202	180	178	186
合計	1,893	1,787	1,682	1,597	1,509

【栃尾地域】

年齢	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
0歳	60	55	52	50	47
1歳	66	58	53	50	48
2歳	62	66	58	53	50
3歳	70	60	64	56	51
4歳	82	72	61	65	57
5歳	76	83	73	62	66
6歳	110	75	82	72	61
7歳	100	110	75	82	72
8歳	126	99	109	74	81
9歳	96	126	99	109	74
10歳	117	93	122	95	104
11歳	103	116	92	121	94
合計	1,068	1,013	940	889	805

第2章 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

(1) 保育（認定こども園・保育所）〔3号認定、2号認定〕

《施設の現状》

	市全体	長岡地域	北西地域	南地域	栃尾地域
施設数	100	73	13	7	7
特定教育・保育施設	86	59	13	7	7
地域型保育事業	12	12	0	0	0
企業主導型保育事業（地域枠）	2	2	0	0	0
定員数	5,295	6,987	990	680	430
[0歳]	553	459	33	26	35
特定教育・保育施設	470	376	33	26	35
地域型保育事業	76	76	0	0	0
企業主導型保育事業（地域枠）	7	7	0	0	0
[1・2歳]	2,468	1,899	279	179	111
特定教育・保育施設	2,274	1,705	279	179	111
地域型保育事業	173	173	0	0	0
企業主導型保育事業（地域枠）	21	21	0	0	0
[3～5歳]	4,592	3,243	653	475	221

※令和元年4月1日現在

① 3号認定（0歳）

《実績》

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	利用者数	551	609	609	602	-
	申込率	28%	33%	33%	33%	-
長岡地域	利用者数	418	470	467	458	-
	申込率	27%	32%	32%	31%	-
北西地域	利用者数	75	60	64	65	-
	申込率	38%	28%	30%	39%	-
南地域	利用者数	30	46	38	38	-
	申込率	21%	39%	32%	37%	-
栃尾地域	利用者数	28	33	40	41	-
	申込率	33%	46%	57%	66%	-

※各年3月末時点

《量の見込みの考え方》

《確保方策》

【市全体】

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み（a）						
確保方策（b）						
	特定教育・保育施設					
	地域型保育事業					
	企業主導型保育事業（地域枠）					
過不足（b-a）						

【長岡地域】

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み（a）						
確保方策（b）						
	特定教育・保育施設					
	地域型保育事業					
	企業主導型保育事業（地域枠）					
過不足（b-a）						

【北西地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b-a)					

【南地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b-a)					

【栃尾地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b-a)					

② 3号認定 (1、2歳)

《利用実績》

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	利用者数	2,174	2,288	2,353	2,420	-
	申込率	51%	58%	59%	63%	-
長岡地域	利用者数	1,637	1,730	1,817	1,856	-
	申込率	51%	57%	58%	62%	-
北西地域	利用者数	259	271	265	274	-

	申込率	53%	58%	62%	63%	-
南地域	利用者数	155	178	187	191	-
	申込率	49%	59%	68%	77%	-
栃尾地域	利用者数	123	109	84	99	-
	申込率	64%	67%	54%	72%	-

※各年3月末現在

《量の見込みの考え方》

《確保方策》

【市全体】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b - a)					

【長岡地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b - a)					

【北西地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b - a)					

【南地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b-a)					

【栃尾地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
特定教育・保育施設					
地域型保育事業					
企業主導型保育事業 (地域枠)					
過不足 (b-a)					

③ 2号認定 (3～5歳)

《利用実績》

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	利用者数	4,895	4,820	4,736	4,575	-
	申込率	73%	75%	74%	73%	-
長岡地域	利用者数	3,356	3,351	3,320	3,268	-
	申込率	67%	70%	68%	68%	-
北西地域	利用者数	717	687	633	619	-
	申込率	90%	91%	86%	87%	-
南地域	利用者数	546	525	505	473	-
	申込率	98%	93%	100%	99%	-
栃尾地域	利用者数	276	257	278	215	-
	申込率	85%	74%	98%	80%	-

※各年3月末現在

《量の見込みの考え方》

《確保方策》

【市全体】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
過不足 (b - a)					

【長岡地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
過不足 (b - a)					

【北西地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
過不足 (b - a)					

【南地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
過不足 (b - a)					

【栃尾地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保方策 (b)					
過不足 (b - a)					

(2) 教育（幼稚園・認定こども園） [1号認定]

《施設の現状》

	市全体	長岡地域	北西地域	南地域	栃尾地域
施設数	30	24	4	0	2
特定教育・保育施設	28	22	4	0	2
確認を受けない幼稚園	2	2	0	0	0
定員数	2,207	1,839	305	0	63
特定教育・保育施設	1,917	1,549	305	0	63
確認を受けない幼稚園	290	290	0	0	0

《利用実績》

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
市全体	利用者数	1,972	1,913	1,837	1,807	-
	申込率	22%	23%	22%	22%	-
長岡地域	利用者数	1,781	1,726	1,649	1,605	-
	申込率	27%	27%	26%	25%	-
北西地域	利用者数	123	99	100	104	-
	申込率	12%	10%	11%	11%	-
南地域	利用者数	4	21	22	18	-
	申込率	1%	3%	3%	3%	-
栃尾地域	利用者数	64	67	66	80	-
	申込率	15%	16%	18%	23%	-

※各年3月末時点

《量の見込みの考え方》

《確保方策》

【市全体】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保の内容 (b)					
特定教育・保育施設					
確認を受けない幼稚園					
過不足 (b - a)					

【長岡地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保の内容 (b)					
特定教育・保育施設					
確認を受けない幼稚園					
過不足 (b-a)					

【北西地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保の内容 (b)					
特定教育・保育施設					
確認を受けない幼稚園					
過不足 (b-a)					

【南地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保の内容 (b)					
特定教育・保育施設					
確認を受けない幼稚園					
過不足 (b-a)					

【栃尾地域】

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (a)					
確保の内容 (b)					
特定教育・保育施設					
確認を受けない幼稚園					
過不足 (b-a)					

第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

① 基本型（子育てコンシェルジュ事業・ままナビ）

【子育てコンシェルジュ事業】

平成27年度からの地域版子育ての駅の整備に併せて、各施設に子育てコンシェルジュを1名ずつ配置しており、子育てに関する相談・助言を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。今後も利用者一人一人に寄り添った支援をしていきます。

【ままナビ】

市内1か所で実施している事業で、妊婦や概ね産後1年までの産婦を対象に、具体的な育児方法等を少人数のグループで学び、助産師、保健師、栄養士等が寄り添いサポートします。今後も利用者のニーズに対応するため、事業の充実を図ります。

実績（実施か所数）					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
子育てコンシェルジュ事業	13	13	13	13	13
ままナビ	未実施	未実施	1	1	1

推計（実施か所数）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	14	14	14	14	14
子育てコンシェルジュ事業	13	13	13	13	13
ままナビ	1	1	1	1	1
確保方策	14	14	14	14	14

② 母子保健型（ままりら）

妊婦、概ね産後 1 年までの産婦を対象に、家庭的な雰囲気の中で、助産師・保健師・栄養士・母子保健推進員等が寄り添い、育児相談、お母さんの体と心のケア、赤ちゃんの身体測定などを実施します。

ままりらは、利用者数が年々増えていますが、市内 2 か所で需要を満たしていることから、現状維持とします。また、遅い時間までの支援に対応するため、利用希望に応じて令和 2 年度より開設時間を延長します。

実績（実施か所）					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（見込み）
実施か所数	1	1	1	2	2

推計（実施か所）					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	2	2	2	2	2
確保方策	2	2	2	2	2

(2) 延長保育事業（時間外保育事業）

すべての認可保育所及び認定こども園等で延長保育を実施しています。公立認可保育園では7時15分から19時まで開所しています。

推計では利用希望は年々増加していますが受け入れ体制を検討し、ニーズに対応していきます。

実績（年間延利用者数）					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
利用者数	4,092	3,990	4,354	4,383	4,166
利用率	54.0%	54.4%	57.7%	58.6%	56.9%

推計（年間延利用者数）					
全体	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,819人	4,949人	5,040人	5,163人	5,304人
（参考）利用率	62.5%	64.2%	65.9%	67.6%	69.4%

推計（人/年）						
地域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長岡・山古志地域	量の見込み	3,986人	4,127人	4,240人	4,372人	4,526人
	（参考）利用率	67.3%	69.1%	71.0%	72.9%	74.7%
	確保方策	3,986人	4,127人	4,240人	4,372人	4,526人
三島・中之島・与板・和島・寺泊地域	量の見込み	424人	416人	417人	410人	400人
	（参考）利用率	44.9%	44.9%	44.9%	45.0%	45.0%
	確保方策	424人	416人	417人	410人	400人
越路・小国・川口地域	量の見込み	277	274	258	260	257
	（参考）利用率	48.5%	49.9%	51.4%	52.8%	54.3%
	確保方策	277	274	258	260	257
栃尾地域	量の見込み	132人	132人	125人	121人	121人
	（参考）利用率	48.5%	49.7%	51.04%	52.2%	53.5%
	確保方策	132人	132人	125人	121人	121人
量の見込みの算出方法	利用ニーズが増加傾向にあることを踏まえ、平成27年度から平成30年度までの利用率（0～5歳の在園児童数に対する利用者数の割合）から計画期間中の利用率をトレンド推計し、4つの区域ごとの推計児童数に乗じて算出。					

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

市内 52 か所で放課後児童健全育成事業を実施しています。市内 55 小学区のうち、放課後児童健全育成事業未実施の 10 小学校区については、9 小学校区を児童館事業にて、山古志小学校区をやまっ子クラブ運営事業にて対応しています。

附属小児童クラブ及び民間児童クラブ 1 か所については、居住している小学校区に計上しています。

利用者の増加に伴う施設の分割や増設等の対応については、児童数の推移や保護者のニーズなど地域の実情に応じて見直しを行っていきます。

実績（利用延人数）					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（見込み）
児童数（A）	13,457 人	13,195 人	13,163 人	13,092 人	12,734 人
低学年	6,766 人	6,558 人	6,532 人	6,340 人	6,194 人
高学年	6,691 人	6,637 人	6,631 人	6,752 人	6,540 人
登録数（B）	2,855 人	3,012 人	3,085 人	3,103 人	3,209 人
低学年	2,658 人	2,757 人	2,804 人	2,878 人	3,010 人
高学年	197 人	255 人	281 人	225 人	199 人
登録率（B/A×100）	21.2%	22.8%	23.4%	23.7%	25.2%
低学年	39.3%	42.0%	42.9%	45.4%	48.6%
高学年	2.9%	3.8%	4.2%	3.3%	3.0%

【市全体】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み（a）	3,272	3,309	3,413	3,369	3,367
低学年	3,035	3,073	3,179	3,141	3,147
高学年	237	236	234	228	220
確保の内容（b）	3,554	3,702	3,702	3,702	3,702
過不足（b-a）	282	393	289	333	335

【提供区域ごと】

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
関原小	量の見込み（a）	115	104	97	90	97
	低学年	114	103	96	89	96
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容（b）	115	115	115	115	115
	過不足（b-a）	0	11	18	25	18
栖吉小	量の見込み（a）	80	90	91	86	74
	低学年	79	89	90	85	73
	高学年	1	1	1	1	1

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	確保の内容 (b)	91	91	91	91	91
	過不足 (b-a)	11	1	0	5	17
希望が丘小	量の見込み (a)	89	85	88	83	78
	低学年	84	80	83	78	74
	高学年	5	5	5	5	4
	確保の内容 (b)	89	89	89	89	89
	過不足 (b-a)	0	4	1	6	11
大島小	量の見込み (a)	165	170	184	195	209
	低学年	159	165	179	189	203
	高学年	6	5	5	6	6
	確保の内容 (b)	209	209	209	209	209
	過不足 (b-a)	44	39	25	14	0
川崎東小	量の見込み (a)	81	79	87	84	90
	低学年	79	77	85	82	88
	高学年	2	2	2	2	2
	確保の内容 (b)	90	90	90	90	90
	過不足 (b-a)	9	11	3	6	0
千手小	量の見込み (a)	85	85	88	92	97
	低学年	82	83	85	89	94
	高学年	3	2	3	3	3
	確保の内容 (b)	97	97	97	97	97
	過不足 (b-a)	12	12	9	5	0
上組小	量の見込み (a)	138	136	142	139	139
	低学年	124	121	128	125	126
	高学年	14	15	14	14	13
	確保の内容 (b)	142	142	142	142	142
	過不足 (b-a)	4	6	0	3	3
阪之上小	量の見込み (a)	61	56	56	49	52
	低学年	53	48	48	41	45
	高学年	8	8	8	8	7
	確保の内容 (b)	61	61	61	61	61
	過不足 (b-a)	0	5	5	12	9
中島小	量の見込み (a)	34	35	39	45	43
	低学年	31	31	36	42	40
	高学年	3	4	3	3	3
	確保の内容 (b)	45	45	45	45	45
	過不足 (b-a)	11	10	6	0	2
福戸小	量の見込み (a)	53	52	50	46	42
	低学年	45	45	43	39	35
	高学年	8	7	7	7	7
	確保の内容 (b)	53	53	53	53	53

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	過不足 (b-a)	0	1	3	7	11
豊田小	量の見込み (a)	162	187	215	243	270
	低学年	155	179	206	234	260
	高学年	7	8	9	9	10
	確保の内容 (b)	147	270	270	270	270
	過不足 (b-a)	-15	83	55	27	0
富曾亀小	量の見込み (a)	161	178	182	173	167
	低学年	159	176	180	171	165
	高学年	2	2	2	2	2
	確保の内容 (b)	182	182	182	182	182
	過不足 (b-a)	21	4	0	9	15
浦瀬小	量の見込み (a)	37	40	41	44	46
	低学年	30	34	35	39	40
	高学年	7	6	6	5	6
	確保の内容 (b)	46	46	46	46	46
	過不足 (b-a)	9	6	5	2	0
新町小	量の見込み (a)	81	89	84	81	82
	低学年	71	80	75	73	73
	高学年	10	9	9	8	9
	確保の内容 (b)	89	89	89	89	89
	過不足 (b-a)	8	0	5	8	7
表町小	量の見込み (a)	46	51	49	48	51
	低学年	42	47	44	44	46
	高学年	4	4	5	4	5
	確保の内容 (b)	51	51	51	51	51
	過不足 (b-a)	5	0	2	3	0
神田小	量の見込み (a)	39	43	45	49	47
	低学年	35	39	40	45	43
	高学年	4	4	5	4	4
	確保の内容 (b)	49	49	49	49	49
	過不足 (b-a)	10	6	4	0	2
宮内小	量の見込み (a)	123	121	127	130	128
	低学年	122	120	126	129	127
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	130	130	130	130	130
	過不足 (b-a)	7	9	3	0	2
新組小	量の見込み (a)	16	15	16	14	13
	低学年	15	14	15	13	12
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	16	16	16	16	16
	過不足 (b-a)	0	1	0	2	3

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
川崎小	量の見込み (a)	78	86	99	101	98
	低学年	75	83	96	98	95
	高学年	3	3	3	3	3
	確保の内容 (b)	101	101	101	101	101
	過不足 (b-a)	23	15	2	0	3
黒条小	量の見込み (a)	175	161	158	157	154
	低学年	162	149	146	146	144
	高学年	13	12	12	11	10
	確保の内容 (b)	175	175	175	175	175
	過不足 (b-a)	0	14	17	18	21
前川小	量の見込み (a)	66	74	73	68	63
	低学年	63	71	69	64	59
	高学年	3	3	4	4	4
	確保の内容 (b)	74	74	74	74	74
	過不足 (b-a)	8	0	1	6	11
才津小	量の見込み (a)	47	43	39	42	38
	低学年	39	34	29	32	29
	高学年	8	9	10	10	9
	確保の内容 (b)	47	47	47	47	47
	過不足 (b-a)	0	4	8	5	9
柿小	量の見込み (a)	25	25	28	25	24
	低学年	20	21	24	22	20
	高学年	5	4	4	3	4
	確保の内容 (b)	28	28	28	28	28
	過不足 (b-a)	3	3	0	3	4
上川西小	量の見込み (a)	120	123	132	132	138
	低学年	119	122	131	131	137
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	113	138	138	138	138
	過不足 (b-a)	-7	15	6	6	0
四郎丸小	量の見込み (a)	138	153	164	154	141
	低学年	135	150	162	151	138
	高学年	3	3	2	3	3
	確保の内容 (b)	164	164	164	164	164
	過不足 (b-a)	26	11	0	10	23
青葉台小	量の見込み (a)	82	77	78	72	70
	低学年	79	75	76	70	68
	高学年	3	2	2	2	2
	確保の内容 (b)	82	82	82	82	82
	過不足 (b-a)	0	5	4	10	12
	量の見込み (a)	122	131	161	174	190

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
日越小	低学年	121	130	160	173	189
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	190	190	190	190	190
	過不足 (b-a)	68	59	29	16	0
上通小	量の見込み (a)	56	53	50	46	48
	低学年	42	38	37	35	38
	高学年	14	15	13	11	10
	確保の内容 (b)	56	56	56	56	56
過不足 (b-a)	0	3	6	10	8	
中之島中央小	量の見込み (a)	88	96	103	102	102
	低学年	74	81	89	88	88
	高学年	14	15	14	14	14
	確保の内容 (b)	103	103	103	103	103
過不足 (b-a)	15	7	0	1	1	
信条小	量の見込み (a)	16	17	15	17	15
	低学年	12	14	12	15	13
	高学年	4	3	3	2	2
	確保の内容 (b)	17	17	17	17	17
過不足 (b-a)	1	0	2	0	2	
越路小	量の見込み (a)	170	164	165	146	142
	低学年	153	147	149	130	127
	高学年	17	17	16	16	15
	確保の内容 (b)	170	170	170	170	170
過不足 (b-a)	0	6	5	24	28	
越路西小	量の見込み (a)	29	28	24	24	22
	低学年	25	24	20	20	18
	高学年	4	4	4	4	4
	確保の内容 (b)	29	29	29	29	29
過不足 (b-a)	0	1	5	5	7	
脇野町小	量の見込み (a)	73	64	65	58	56
	低学年	72	63	64	57	55
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	73	73	73	73	73
過不足 (b-a)	0	9	8	15	17	
日吉小	量の見込み (a)	15	15	14	15	12
	低学年	14	14	13	14	11
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	15	15	15	15	15
過不足 (b-a)	0	0	1	0	3	

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小国小	量の見込み (a)	36	34	33	33	33
	低学年	27	26	25	26	26
	高学年	9	8	8	7	7
	確保の内容 (b)	36	36	36	36	36
	過不足 (b-a)	0	2	3	3	3
和島小	量の見込み (a)	31	29	26	25	24
	低学年	26	24	21	20	19
	高学年	5	5	5	5	5
	確保の内容 (b)	31	31	31	31	31
	過不足 (b-a)	0	2	5	6	7
大河津小	量の見込み (a)	11	11	11	12	12
	低学年	10	10	10	11	11
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	12	12	12	12	12
	過不足 (b-a)	1	1	1	0	0
寺泊小	量の見込み (a)	21	22	22	22	27
	低学年	20	21	21	21	26
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	27	27	27	27	27
	過不足 (b-a)	6	5	5	5	0
栃尾南小	量の見込み (a)	48	44	41	34	32
	低学年	47	43	40	33	31
	高学年	1	1	1	1	1
	確保の内容 (b)	48	48	48	48	48
	過不足 (b-a)	0	4	7	14	16
栃尾東小	量の見込み (a)	89	82	78	72	66
	低学年	75	67	63	57	53
	高学年	14	15	15	15	13
	確保の内容 (b)	89	89	89	89	89
	過不足 (b-a)	0	7	11	17	23
東谷小	量の見込み (a)	38	34	34	30	30
	低学年	33	28	29	22	23
	高学年	5	6	5	8	7
	確保の内容 (b)	38	38	38	38	38
	過不足 (b-a)	0	4	4	8	8
上塩小	量の見込み (a)	21	19	19	18	16
	低学年	15	11	9	8	9
	高学年	6	8	10	10	7
	確保の内容 (b)	21	21	21	21	21
	過不足 (b-a)	0	2	2	3	5
	量の見込み (a)	14	11	10	9	11

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下塩小	低学年	11	8	8	7	9
	高学年	3	3	2	2	2
	確保の内容 (b)	14	14	14	14	14
	過不足 (b-a)	0	3	4	5	3
与板小	量の見込み (a)	57	59	56	56	49
	低学年	54	56	53	54	47
	高学年	3	3	3	2	2
	確保の内容 (b)	59	59	59	59	59
	過不足 (b-a)	2	0	3	3	10
川口小	量の見込み (a)	40	38	34	34	29
	低学年	33	32	29	29	24
	高学年	7	6	5	5	5
	確保の内容 (b)	40	40	40	40	40
	過不足 (b-a)	0	2	6	6	11
量の見込みの算出方法		利用ニーズが増加傾向にあることを踏まえ、平成27年度から令和元年度までの区域ごと・低・高学年ごとの利用率（児童数に対する利用者数の割合）から計画期間中の利用率をトレンド推計し、推計児童数に乗じて算出。				

(4) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

母子家庭等が安心して子育てをしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設、保育所等で預かる事業です。

現在、本市では実施していませんが、ニーズに対応し、令和3年度からの実施を検討します。

推計（年間利用人数）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (a)	1,906	1,871	1,826	1,781	1,750
確保の内容 (b)	0 (0 か所)	1,465 (1 か所)	2,344 (2 か所)	2,344 (2 か所)	2,344 (2 か所)
過不足 (b-a)	△1,906	△406	518	563	594
量の見込みの算出方法	ニーズ調査の結果より、泊りがけで子ども（0～5歳）を預けなければならなかった経験があり、「仕方なく子どもを同行させた」「親戚・知人に見てもらった」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」ことがある人の割合を推計児童数に乗じて算出した値に、利用したい平均日数を乗じて算出				

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

乳児のいる家庭を助産師、保健師・看護師などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図ります。生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。

推計児童数（0 歳）に対し、訪問率 100%を目指して実施します。

実績（訪問件数）					
	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度 (見込み)
訪問件数	2,003	1,936	1,877	1,846	1,850

推計（訪問件数）					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	1,759	1,723	1,691	1,662	1,632
確保方策	実施体制：助産師、保健師等 34 人				
量の見込み算出方法	0 歳児の推計児童数				

(6) 養育支援訪問事業（育児支援事業、産前産後サポート事業）

【育児支援事業】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児能力を向上させるための支援（相談支援、育児等）を行います。

【産前産後サポート事業】

① 産前産後家庭生活応援事業

産前産後の時期の家事または乳児の育児支援をすることで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもに健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。

今後はサービスの利用を在宅に限らず、利用可能場所を拡充し、事業の充実を図ります。

② 産後ケア訪問

養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらえるよう支援します。今後も利用者のニーズに対応し、事業の充実を図ります。

③ 産前産後よりそい事業

身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して、子育て経験者等が「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。今後も利用者のニーズに対応し、事業の充実を図ります。

実績（訪問延件数）					
	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度 （見込み）
訪問延件数	935	705	697	638	670
育児支援事業	106	136	203	173	180
産前産後家庭生活 応援事業	739	398	387	382	380
産後ケア訪問	52	18	13	10	30
産前産後よりそい事 業	38	153	94	73	80

※産前産後家庭生活応援事業はH27年度までは1回の妊娠につき5回（1回500円）、H28年度から1回の妊娠につき2回（1回1,000円）助成

推計（訪問延件数）					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	660	660	660	660	660
育児支援事業	180	180	180	180	180
産前産後家庭生活 応援事業	380	380	380	380	380
産後ケア訪問	30	30	30	30	30
産前産後よりそい事 業	70	70	70	70	70
確保方策	660	660	660	660	660
量の見込みの算出方法	平成 27 年度から平成 30 年度の実績を踏まえ、今後も同程度の支援ニーズがあると見込み算出				

(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・子育ての駅）

平成 27、28 年度に子育ての駅を開設し、現在 13 か所設置されています。

子育て支援センターは、少子化の影響や近隣に子育ての駅が設置されたことに伴って減少し、令和元年度時点で 24 か所設置されています。

現状では、需要を満たしていると考えられ、提供量には不足が生じない見込みなので、今後も事業の提供内容の充実を図っていきます。

実績（利用回数/月・実施か所数）							
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 （見込み）
利用回数			29,712 (42 か所)	29,854 (38 か所)	28,548 (38 か所)	29,040 (37 か所)	27,625 (37 か所)
—	子育て支援センター	利用回数	6,964 (32 か所)	5,112 (25 か所)	5,000 (25 か所)	5,139 (24 か所)	4,260 (24 か所)
		利用率	1.10	0.83	0.84	0.88	0.76
	子育ての駅	利用回数	22,748 (10 か所)	24,742 (13 か所)	23,548 (13 か所)	23,901 (13 か所)	23,365 (13 か所)
		利用率	3.60	4.00	3.93	4.10	4.16

推計（月間利用回数・実施か所数）							
			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み			29,101 (37 か所)	29,196 (37 か所)	29,138 (37 か所)	29,218 (37 か所)	29,359 (37 か所)
	子育て支援センター		4,832 (24 か所)	4,735 (24 か所)	4,637 (24 か所)	4,551 (24 か所)	4,471 (24 か所)
		(参考) 利用率	0.88	0.88	0.88	0.88	0.88
	子育ての駅		24,269 (13 か所)	24,461 (13 か所)	24,501 (13 か所)	24,667 (13 か所)	24,888 (13 か所)
		(参考) 利用率	2.10	2.17	2.23	2.30	2.36
確保方策			29,101 (37 か所)	29,196 (37 か所)	29,138 (37 か所)	29,218 (37 か所)	29,359 (37 か所)
量の見込みの算出方法			子育て支援センターは、利用回数・利用率が年によって増減があるものの、概ね横ばいで推移していることから、平成 27 年度から令和元年度までの利用率（0～2 歳児童数に対する利用回数の割合）の平均値に推計児童数を乗じて算出 子育ての駅については、利用ニーズが増加傾向にあることを踏まえ、平成 27 年度から平成 30 年度までの利用率（0～5 歳児童数に対する利用回数の割合）から計画期間中の利用率をトレンド推計し、推計児童数に乘じて算出				

(8) 一時預かり事業

① 預かり保育・一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園及び認定こども園全 27 か所で預かり保育を実施しています。また、平成 30 年度に 3 園、令和元年度に 9 園が保育園から認定こども園に移行し、定期的な一時預かり（幼稚園型）を実施しています。

令和 2 年度の認定こども園への移行により、需要が満たされると考えられます。

実績（年間延利用日数）						
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（見込み）
利用日数		76,692	76,751	81,941	94,623	106,630
預かり保育	利用日数	76,692	76,751	81,941	76,507	73,100
	利用率	11.3	11.5	12.6	12.1	11.7
一時預かり（幼稚園型）	利用日数	未実施	未実施	未実施	18,116	33,530
	利用率	—	—	—	2.9	5.3

推計（年間延利用日数）						
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み		126,332	125,327	123,057	121,943	121,402
	預かり保育	78,991	79,121	78,409	78,391	78,711
	（参考）利用率	13.1	13.4	13.7	14.1	14.4
	一時預かり（幼稚園型）	47,341	46,206	44,648	43,552	42,691
	（参考）利用率	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
確保方策		126,332	125,327	123,057	121,943	121,402
量の見込みの算出方法		幼稚園の預かり保育は、利用ニーズが増加傾向にあることを踏まえ、平成 27 年度から平成 30 年度までの利用率（3～5 歳児童数に対する利用日数の割合）から計画期間中の利用率をトレンド推計し、推計児童数に乗じて算出 一時預かり事業（幼稚園型）は、令和 2 年度にさらに認定こども園への移行が予定されていることから、令和 2 年度の利用率を平成 30 年度から令和元年度の伸びと同様に見込み、令和 3 年度以降の利用率を横ばいとして設定し、推計児童数に乗じて算出				

②一時預かり事業（幼稚園型以外）

保育園 33 か所、子育ての駅 2 か所で実施しています。

現状では、需要を満たしていると考えられ、提供量には不足が生じない見込みなので、今後も事業の提供内容の充実を図っていきます。

育児の心理的負担の解消や多様化する保護者の就労形態などに伴う保育ニーズに対応するため、受け皿の確保に向けた検討を図っていきます。

実績（年間延利用日数）						
		平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年度	平成 30 年 度	令和元年度 (見込み)
利用日数		8,727	8,875	8,352	8,337	7,053
保育園	利用日数	5,619	6,298	5,922	5,690	4,370
	利用率	0.89	1.02	0.99	0.98	0.78
子育ての 駅	利用日数	3,108	2,577	2,430	2,647	2,683
	利用率	0.24	0.20	0.19	0.22	0.23

推計（年間延利用日数）						
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み		7,583	7,425	7,255	7,114	6,986
保育園	（参考）利用率	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93
	（参考）利用率	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21
確保方策		7,583	7,425	7,255	7,114	6,986
量の見込みの算出方法		利用率の推移は年によって増減があるものの、概ね横ばいで推移していることから、平成 27 年度から令和元年度までの利用率（保育園は 0～2 歳児童数、子育ての駅は 0～5 歳児童数に対する利用回数の割合）の平均値に推計児童数を乗じて算出				

(9) 病児保育事業

平成 30 年度に実施施設が 2 施設増え、令和元年度現在、7 施設で実施しています。

平成 30 年度に 2 施設を増設し、利用者の受け皿拡大を図りましたが、感染症流行期には、利用定員を超過し、利用できない児童が発生している状況であるため、更なる受け皿拡大に向けた検討を図っていきます。

実績（年間利用延人数）					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（見込み）
利用人数	1,435	1,430	1,220	1,476	1,722
実施施設数	5 か所	5 か所	5 か所	7 か所	7 か所

推計（年間利用延人数）					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	1,642	1,835	1,784	1,746	1,713
（参考）施設数（見込み）	7 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
確保方策	1,642	1,835	1,784	1,746	1,713
量の見込みの算出方法	利用ニーズに対応できていない状況を踏まえ、施設を整備することにより利用が拡大されることを想定し、平成 27 年度から令和元年度までの 1 施設当たり利用率（0～5 歳児童数に対する利用人数の割合を施設数で除した値）の平均値に施設整備数（見込み）及び推計児童数を乗じて算出				

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

令和元年10月現在、ファミリー・サポート・センターに登録している提供会員は約350人となっています。

提供量には不足が生じない見込みなので、ファミリー・サポート・センター事業の提供内容の充実を図っていきます。

※平成30年度から障害のあるお子さんは中学生まで対象

実績（年間利用日数）					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
利用日数	5,025	3,781	2,887	2,643	3,043
未就学児利用日数	1,222	1,458	1,161	1,204	1,289
（参考）利用率	0.09	0.11	0.09	0.10	0.11
小学生利用日数	3,803	2,323	1,726	1,397	1,712
（参考）利用率	0.26	0.16	0.12	0.10	0.13
中学生利用日数	-	-	-	42	42
（参考）利用率	-	-	-	0.01	0.01

推計（年間利用日数）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,927	2,856	2,801	2,730	2,667
未就学児利用日数	1,149	1,124	1,093	1,069	1,049
（参考）利用率	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
小学生利用日数	1,736	1,690	1,667	1,620	1,578
（参考）利用率	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
中学生利用日数	42	42	41	41	40
（参考）利用率	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
確保方策	2,927	2,856	2,801	2,730	2,667
量の見込みの算出方法	平成27年度から平成28年度にかけて大きく減少して以降は概ね横ばいの利用率（未就学児は0～5歳児童、就学児は6～11歳児童数に対する利用日数の割合）となっていることから、平成28年度から平成30年度の利用率の平均値に推計児童数を乗じて算出。中学生利用日数はH30年度の中学生の利用率（12～14歳生徒数に対する利用率）を推計生徒数に乗じて算出。				

(11) 妊婦健康診査

妊娠届時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦の経済的負担を軽減し、安心安全な出産ができるように医療機関での妊婦健康診査を公費負担しています。

現状と同様、妊娠届時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦の経済的負担を軽減し、安心安全な出産ができるように医療機関での妊婦健康診査を推奨していきます。

実績（受診延人数）					
	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度 (見込み)
受診延人数	22,926	22,139	21,643	20,925	20,300

推計（受診延人数）					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	19,894	19,496	19,106	18,724	18,350
確保方策	実施場所：市内医療機関（5 か所）のほか県外も含む産婦人科 検査項目及び実施時期：県が示す基準に準ずる 健診助成回数：1 回の妊娠につき 14 回まで				
量の見込みの算出方法	令和 2 年度から 6 年度の 0 歳児の児童数推計により、児童数が 2% ずつ減少しているため、元年度の見込み数より 2% ずつ減じて算出				

第4章 放課後子ども総合プラン

(1) 新・放課後子ども総合プランとは

近年の女性就業率の上昇に伴い、さらなる共働き家庭等の増加が見込まれていることから、国は、「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新たな「放課後子ども総合プラン」を策定しました。プランでは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備等を推進するとともに、両事業を一体的に又は連携して実施することで、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ることを目指しています。

本市においても、放課後の安全・安心な居場所づくりと多様な学習・体験、交流機会の創出を図るため、計画的な整備を推進します。

(2) 放課後児童クラブの充実

①放課後児童クラブの見込量の確保

女性就業率の更なる上昇に伴う放課後児童クラブの利用ニーズの拡大に対応できるよう、適切にニーズを把握し、計画的な整備に努めます。

なお、計画期間中の各年度における量の見込みと確保方策は、「2-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の「(3) 放課後児童健全育成事業」に示すとおりです。

②放課後児童クラブの開所時間の延長

仕事と子育ての両立の実現を支援する観点から、子どもの健全な育成を第一としつつ、保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情に限り、開所時間の延長を実施します。

③放課後児童クラブの役割の向上

放課後児童クラブは、単に保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を預かるだけでなく、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」、「生活の場」であることから、職員の資質向上と地域住民及び関係団体等の協力を得ながら、多様な活動プログラムの充実に努めます。

④ 放課後児童クラブの内容の周知

放課後児童クラブが担う役割を果たすことができるよう、実施している育成支援の取り組みや活動プログラム等について、利用者や地域住民に対し、様々な媒体や機会を通じた周知を推進します。

(3) 放課後子ども教室の充実

放課後の子どもたちの居場所をつくるため、地域住民の協力によって学びや体験活動、交流活動等を行う放課後子ども教室の充実を図ります。

放課後子ども教室の開設については、保護者のニーズや地域の実情に応じて、地域のボランティアの確保ができ、運営体制が整ったところから、運営主体となる地域コミュニティと連携・協力し、開設していきます。

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施か所	か所	19	20	21	22	23
平均開設日数	日	80	80	80	80	80

(4) 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携

① 一体的、又は連携による放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施

全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的、もしくは連携により実施し、生活の場としての機能を確保しつつ、共通プログラムによる多様な学習・体験機会の充実に努めます。

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一体型実施か所数	か所	5	6	7	8	9
連携型実施か所数	か所	11	11	11	11	11

② 関係団体等の連携強化

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的、もしくは連携による実施を推進するにあたっては、

放課後児童クラブの職員と放課後子ども教室の実行委員・ボランティアが計画の段階から連携・協力しながら、地域にある様々な資源を幅広く活用し、全ての児童が参加しやすい活動の充実を図ります。

(5) 学校施設等の活用

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施場所として、小学校の空き教室の状況を把握しながら、小学校敷地内のほか、コミュニティセンター、市有施設等を有効活用し、児童にとって安心・安全な場所で活動を実施します。

(6) 特別な配慮を必要とする児童への対応

放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について、放課後児童クラブの職員や放課後子ども教室の実行委員・ボランティア等へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配

慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう、受入れ体制の充実を図ります。

第4部
子どもの貧困対策の推進
(子どもの貧困対策推進計画)

序章 子どもの貧困を取り巻く状況

1 国・県の動向

(1) 子どもの貧困対策の推進に関する法律

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成 26 年 1 月に施行されました。

令和元年 6 月の改正では、その目的・基本理念に、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること、貧困解消に向けて、児童の権利条約の精神にのっとり推進すること、子どもの年齢等に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先考慮され、健やかに育成されることなどが明記されるとともに、市町村による子どもの貧困対策計画の策定が努力義務とされています。

(2) 子どもの貧困対策大綱

平成 26 年 8 月、国は、法に基づき、すべての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定しました。

大綱では、子供の貧困対策に関する基本的な方針とともに、子供の貧困率や生活保護世帯に属する子供の進学率、ひとり親家庭の親の就業率などの指標を定め、指標の改善に向けた当面の重点施策として、①教育の支援、②生活の支援、③保護者に対する就労の支援、④経済的支援などの具体的な取組みを明示しています。

なお、子どもの貧困対策大綱は、5 年ごとに見直すこととなっており、これまでの進捗状況及び改正法の趣旨を踏まえた施策の方向性が検討されています。

(3) 新潟県子どもの貧困対策推進計画

新潟県は、国や市町村などの関係機関相互の連携のもとに子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成 28 年 3 月に「新潟県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

計画では、第一に子どもに視点を置き、切れ目のない施策の実施等に配慮するなど 4 つの基本目標を掲げ、「子どもに対する支援」、「保護者等に対する支援」、「連携推進体制の構築」、「子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進」の 4 つの柱立てによる施策展開を図っています。

2 子どもの貧困に関する指標

(有識者会議に示された新たな指標案)

		全国	新潟県	長岡市
教育の支援				
1	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	93.7% (H30.4.1)	96.4% (H29.4.1)	
2	生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	4.1% (H30.4.1)	3.5% (H29.4.1)	
3	生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	36.0% (H30.4.1)	41.9% (H29.4.1)	
4	児童養護施設の子供の進学率 (中学校卒業後)	95.8% (H30.5.1)	93.8% (H28.5.1)	
5	児童養護施設の子供の進学率 (高等学校卒業後)	30.8% (H30.5.1)	7.1% (H28.5.1)	
6	ひとり親家庭の子供の就園率 (保育所・幼稚園等)	81.7% (H28年度)	63.0% (H26年度)	
7	ひとり親家庭の子供の進学率 (中学校卒業後)	96.3% (H28年度)	—	
8	ひとり親家庭の子供の進学率 (高等学校卒業後)	58.5% (H28年度)	—	
9	全世帯の子供の高等学校中退率	1.3% (H29年度)		
10	全世帯の子供の高等学校中退者数	46,802人 (H29年度)		
11	スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合 (小学校)	45.2% (H29年度)		
12	スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合 (中学校)	53.3% (H29年度)		
13	スクールカウンセラーの配置率 (小学校)	66.0% (H29年度)	52.9% (H29年度)	
14	スクールカウンセラーの配置率 (中学校)	89.6% (H29年度)	100% (H29年度)	
15	就学援助制度に関する周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に 学校で就学援助制度の書類を 配布している市町村の割合)	65.6% (H29年度)	96.7% (H28年度)	
16	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況 (小学校)	47.2% (H30年度)		
17	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況 (中学校)	56.8% (H30年度)		

		全国	新潟県	長岡市
18	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（無利子）	予約採用段階 100.0% 在学採用段階 100.0% (H30年度)	—	
19	日本学生支援機構の給付型奨学金利用者数（学校種別）	—		
生活の支援				
20	滞納経験（電気、ガス、水道） （ひとり親世帯）	電気：14.8% ガス：17.2% 水道：13.8% (H29年調査)	—	12.4% (H30年調査)
21	滞納経験（電気、ガス、水道） （子供のいる全世帯）	電気：5.3% ガス：6.2% 水道：5.3% (H29年調査)	—	4.9% (H30年調査)
22	過去1年の食料困窮経験および衣服が買えない経験 （ひとり親世帯）	食料：34.9% 衣服：39.7% (H29年調査)		食料：17.7% 衣服：27.5% (H30年調査)
23	過去1年の食料困窮経験および衣服が買えない経験 （子供のいる全世帯）	食料：16.9% 衣服：20.9% (H29年調査)	食料：15.5% 衣服：22.6% (H28年調査)	食料：8.7% 衣服：13.0% (H30年調査)
24	子供がある世帯の世帯員で頼れる人が必要であるがいないと答えた人の割合（ひとり親世帯）	重要な事柄 ：8.9% お金の援助 ：25.9% (H29年調査)		
25	子供がある世帯の世帯員で頼れる人が必要であるがいないと答えた人の割合（等価世帯所得第1～3十分位）	重要な事柄 ：7.2% お金の援助 ：20.4% (H29年調査)		
保護者の就労支援				
26	ひとり親家庭の親の就業率 （母子世帯）	80.8% (H27年調査)	88.0% (H26年度)	
27	ひとり親家庭の親の就業率 （父子世帯）	88.1% (H27年調査)	93.5% (H26年度)	
28	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（母子世帯）	44.4% (H27年調査)		
29	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（父子世帯）	69.4% (H27年調査)		
経済的支援				
30	子供の貧困率 国民生活基礎調査	13.9% (H27年)	—	
31	子供の貧困率 全国消費実態調査	7.9% (H26年)	—	

		全国	新潟県	長岡市
32	子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 国民生活基礎調査	50.8% (H27年)	—	
33	子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 全国消費実態調査	47.7% (H26年)	—	
34	ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合 (母子世帯)	42.9% (H28.11.1)		59.5% (H30年調査)
35	ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合 (父子世帯)	20.8% (H28.11.1)		
36	ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合 (母子世帯)	69.8% (H28.11.1)		57.8% (H30年調査)
37	ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合 (父子世帯)	90.2% (H28.11.1)		

3 子育て世帯の生活に関する調査（生活実態調査）の結果概要

調査結果を分析するにあたり、家庭の経済的な状況による生活実態の違いや経済的困窮が与える影響等を把握するため、世帯年収による区分を行い、クロス集計しています。

国が実施した「平成 28 年国民生活基礎調査」の結果をもとに、下記の方法により算出した世帯人数ごとの「貧困線相当年収額」を基準として、基準を下回る年収の世帯を「区分 1」、上回る年収の世帯を「区分 2」として分類しています。

【区分方法】

- ① 国民生活基礎調査の結果から世帯所得と可処分所得の「係数」を算出。
- ② 同じく国民生活基礎調査の結果から算出された「貧困線^{*}」に、①で算出した「係数」を乗じて、世帯人数ごとの貧困線に相当する世帯年収を算出。
- ③ アンケートで回答いただいた世帯人数（問 5）及び世帯年収（問 42）から、貧困線に相当する世帯年収を下回る年収の世帯を「区分 1」、上回る年収の世帯を「区分 2」とした。

※「貧困線」とは

世帯の1年間の可処分所得（手取り収入）を世帯人員数の平方根で割って調整した「等価可処分所得（所得のない子ども等も含めすべての世帯員に割り当てられる所得）」の中央値（244 万円）の 50%以下（122 万円）をいいます。

所得区分	(a) 1世帯当たり 平均所得金額	(b) 平均可処分 所得金額	(c) 係数
第 I (~200)	126	114	1.11
第 II (~346)	271.7	237	1.15
第 III (~529)	431	358	1.20
第 IV (~800)	654.4	528.6	1.24
第 V (800~)	1243.8	952.6	1.31

上記①：(c) = (a) / (b)

(a)及び(b)は、「平成 28 年国民生活基礎調査」より。

世帯人数 (問5)	(d)世帯人数別 貧困線(H27)	(c)係数	(e)貧困線相当 世帯年収	※「区分1」に該当 する年収(問42)
2人世帯	173	1.11	191	~200万円未満
3人世帯	211	1.15	242	~250万円未満
4人世帯	244	1.15	280	~300万円未満
5人世帯	273	1.15	313	~300万円未満
6人世帯	299	1.20	360	~350万円未満
7人世帯	323	1.20	389	~400万円未満
8人世帯	345	1.20	415	~400万円未満

上記②：(e) = (d) * (c)

(d)は、「平成 28 年国民生活基礎調査」より。

※調査票の選択肢は金額に幅があるため、その金額の中間値にて判断。

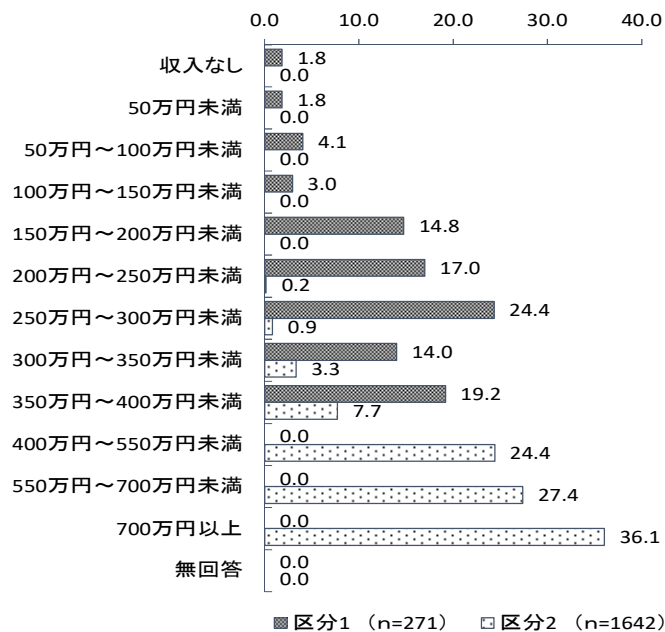
(1) 家庭の経済的状況

世帯年収をうかがったところ、区分1では250万円～300万円の割合が最もたかく、区分では700万円以上の割合が最も高くなっています。

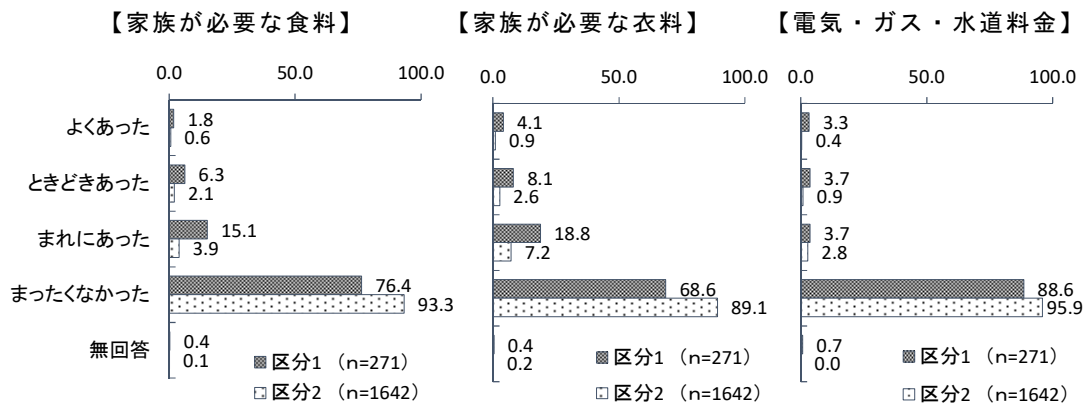
経済的な理由で買えなかったり、支払えなかったりした経験について、区分1では、必要な食料が買えなかった家庭が2割強、必要な衣料が買えなかった家庭が3割強となっています。

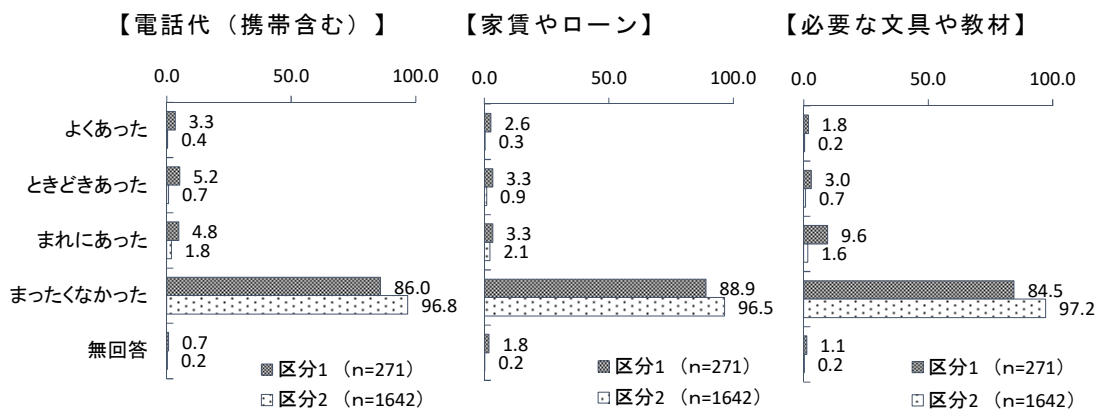
子どもにしていることについて、区分1と区分2では、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「有料の習い事に通わせる」、「有料の学習塾に通わせる」で差がみられます。

■世帯員の収入の合計額（税込）

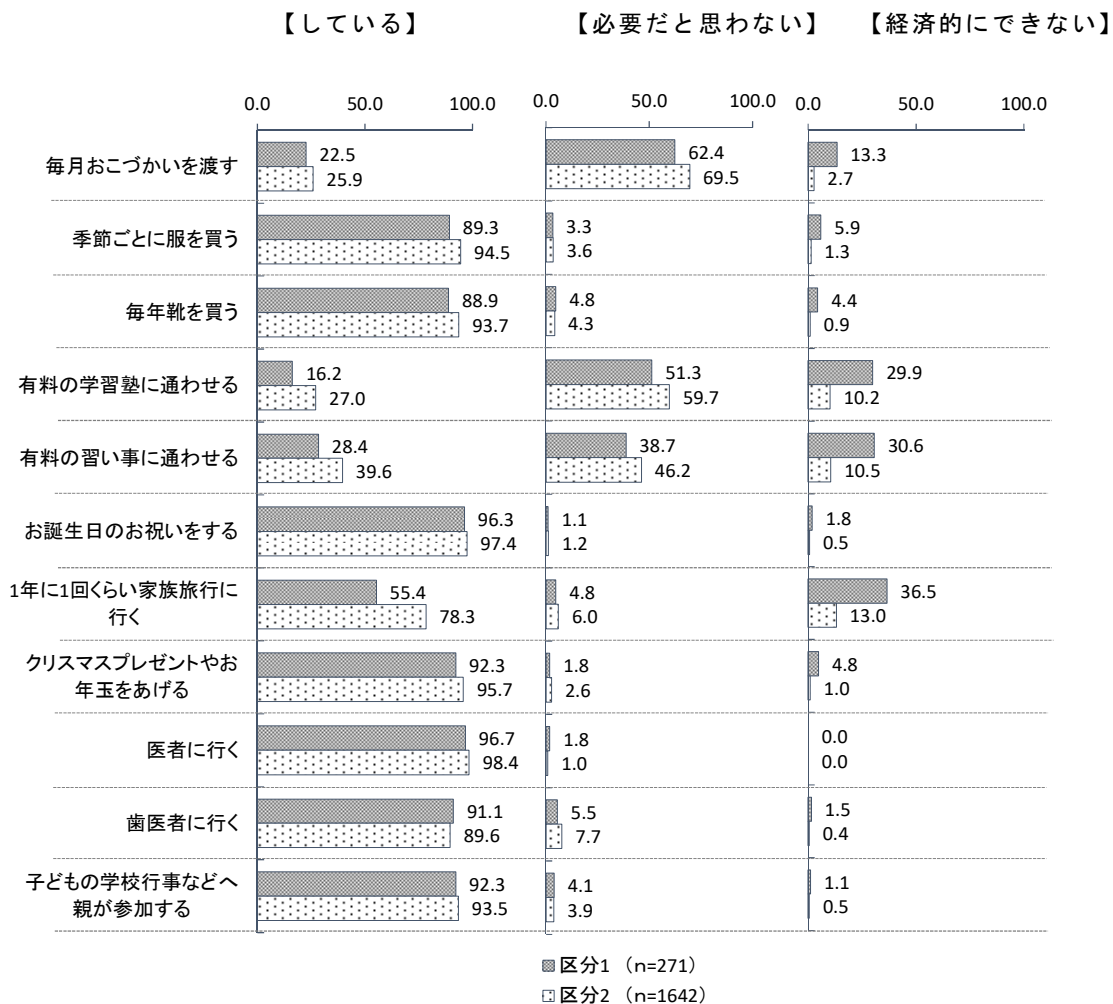


■経済的な理由で買えなかったり、支払えなかったりした経験の有無





■ 子どもにしていること



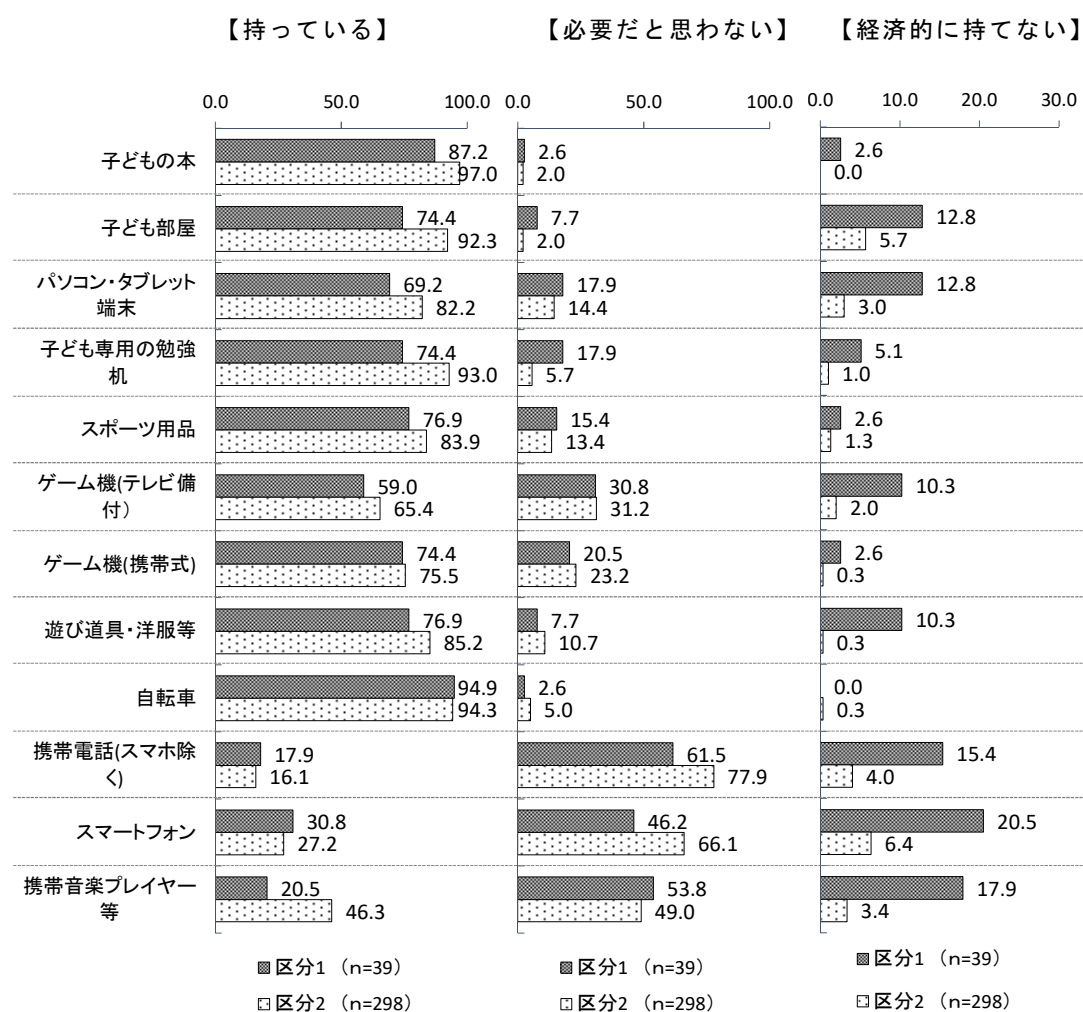
(2) 子どもの状況

①所持品

子どもの所持品について、中学生の状況をみると、区分1と区分2では「子ども専用の勉強机」、「子ども部屋」で差がみられます。

また、「スマートフォン」、「携帯電話(スマホ除く)」では、区分1と区分2で所持状況に違いはみられませんが、区分1は区分2に比べて「経済的に持てない」の割合が高くなっています。

■子どもが持っているもの(中学生)



②生活習慣

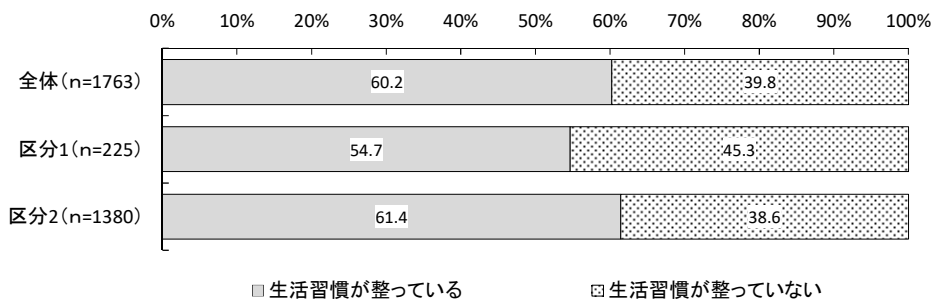
本項では、子どもの生活習慣が子どもの健康状態や学習習慣、学校での成績に与える影響について分析しました。なお、3歳以上の子どもを集計対象としています。

生活習慣については、以下の定義により、「生活習慣が整っている」と「生活習慣が整っていない」に分類しています。

分類	定義	関連設問	
生活習慣が整っている	朝食を毎日、バランスよく食べ、起床・就寝時間が概ね決まっている。	問 8	1週間に朝食を「毎日食べる」
		問 8①	普段の朝食で、「主食」に加え、「おかず」・「汁物」・「サラダ」・「乳製品」・「くだもの」のうち、2つ以上を食べている。
		問 11 問 12	平日の起床時間及び就寝時間が「決まっている」もしくは「だいたい決まっている」
生活習慣が整っていない	上記以外		

上記の定義により分類した結果、「生活習慣が整っている」子どもが60.2%、「生活習慣が整っていない」子どもが39.8%となっています。

経済的地位別にみると、「生活習慣が整っている」子どもは、区分1で54.7%、区分2で61.4%となっており、区分2のほうがやや高い割合となっています。



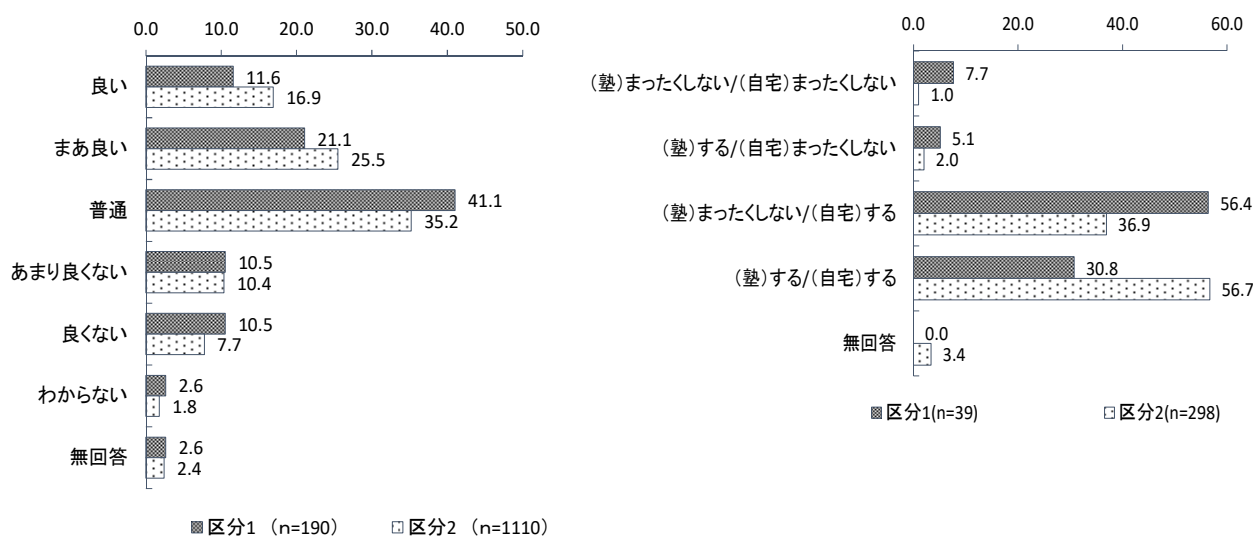
③学習の状況

保護者に、子どもの学校の成績についてうかがったところ、区分 1、区分 2 とも「普通」の割合が最も高くなっています。「良い」と「まあ良い」を合わせた割合は、区分 1 が 3 割強、区分 2 が 4 割強と差がみられます。

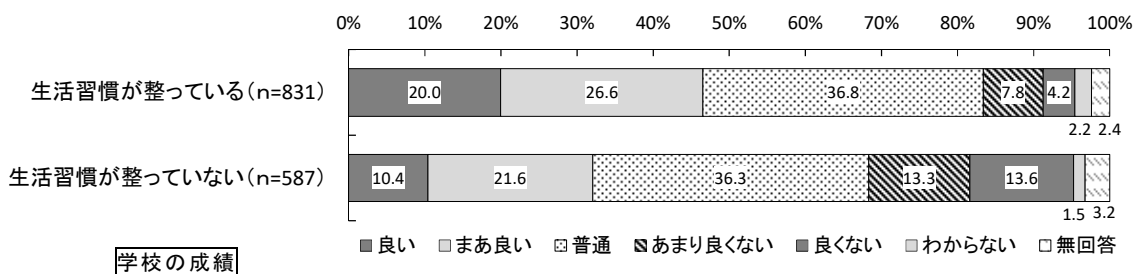
平日の学校以外での勉強について、区分 1 では、塾ではまったくしない、自宅ではする子どもの割合が高く、区分 2 では、塾でも自宅でもする子どもの割合が最も高くなっています。

子どもの生活習慣と学校の成績の関連性をみると、生活習慣が整っている子どものほうが、整っていない子どもに比べて「良い」の割合が高く、「良くない」の割合が低くなっています。

■子どもの学校の成績（小学生以上保護者） ■平日の学校以外での勉強（小学生以上保護者）



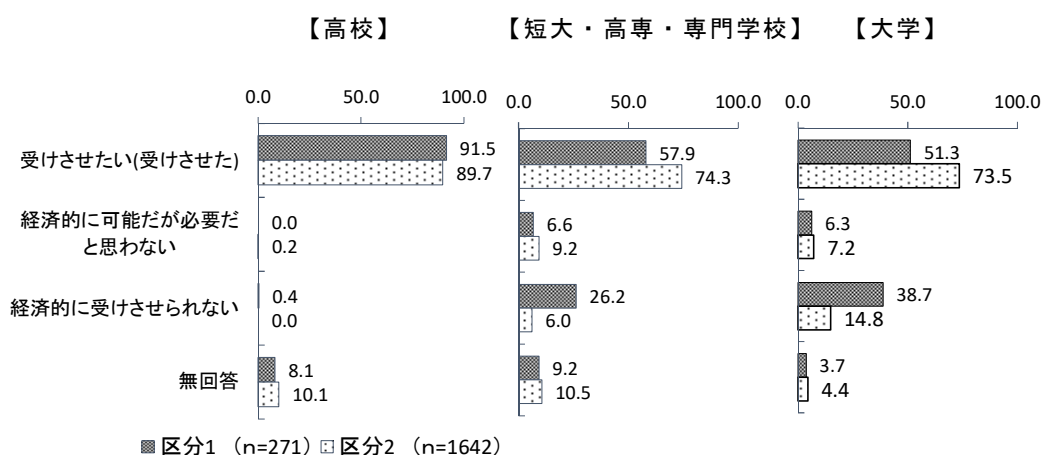
■生活習慣別_子どもの学校の成績（小学生以上保護者）



④ 進学意向

保護者に、子どもに受けさせたい教育についてうかがったところ、区分1では、短大・高専・専門学校までの教育で2割半ば、大学までの教育で約4割の人が「経済的に受けさせられない」と回答しています。区分2においても1割半ばの人が大学までの教育を「経済的に受けさせられない」としています。

■ 子どもに受けさせたい教育



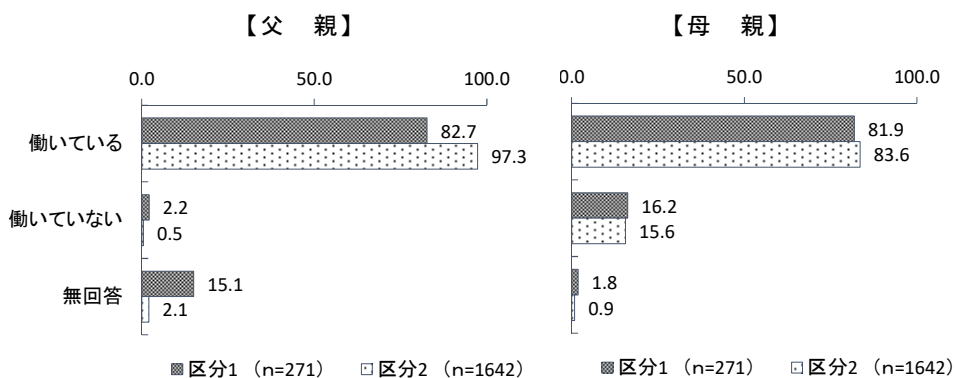
(3) 保護者の状況

① 就労の状況

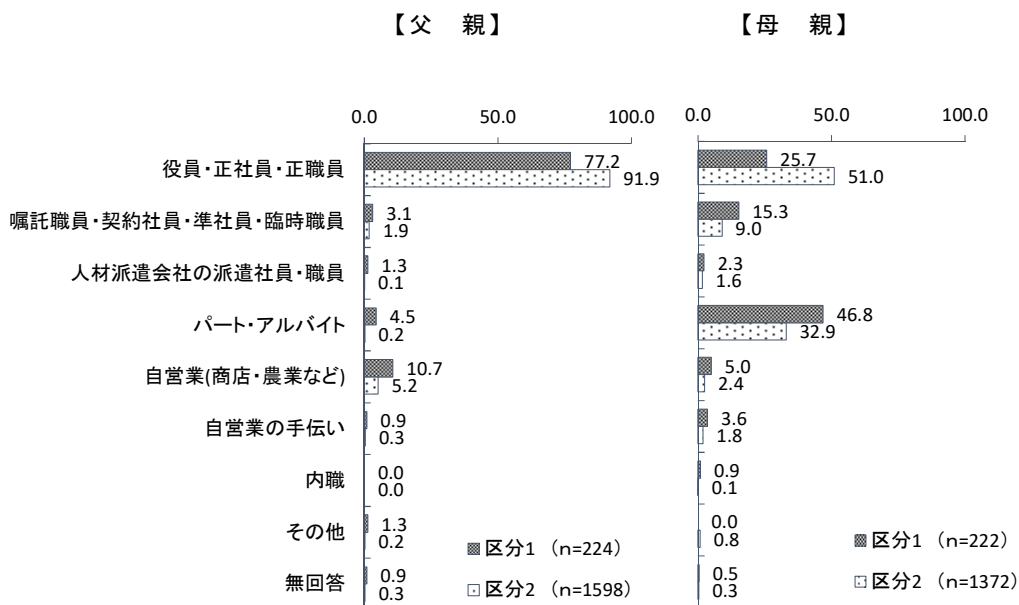
保護者の就労状況をみると、区分1と区分2では、父親の就労状況に差がみられ、母親の就労状況に差はみられませんでした。

勤務形態をみると、区分1は区分2に比べて、父親、母親とも「役員・正社員・正職員」の割合が低く、母親では「嘱託職員・契約社員・準社員・臨時職員」、「パート・アルバイト」の割合が高くなっています。

■ 保護者の就労状況



■ 保護者の勤務形態

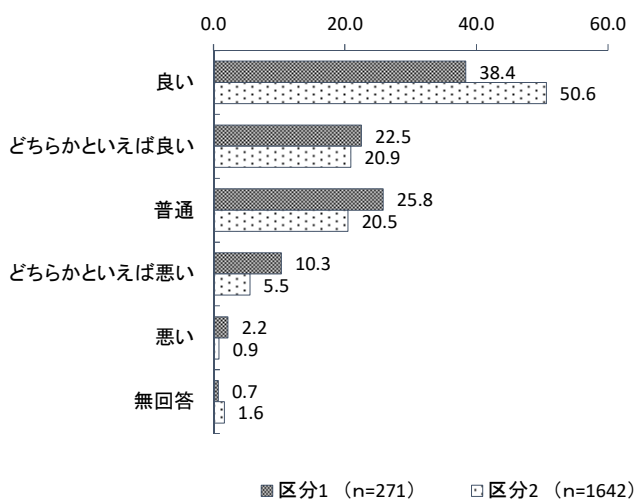


② 健康状態

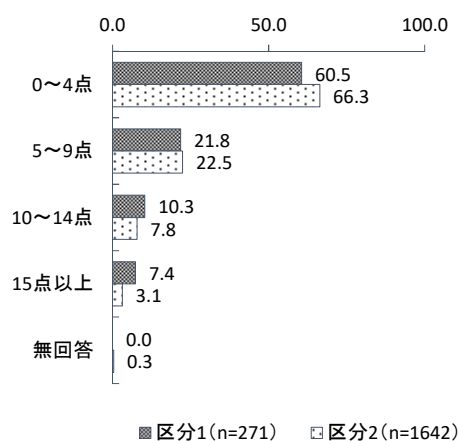
保護者の健康状態について、区分1は区分2に比べて「良い」の割合が低く、「普通」、「どちらかといえば悪い」の割合が高くなっています。

心の健康状態を表すK6スコアをみると、10点以上の割合が、区分1では2割弱、区分2では1割強とやや差がみられます。

■ 保護者の健康状態



■ 保護者の心の健康 (K6スコア)



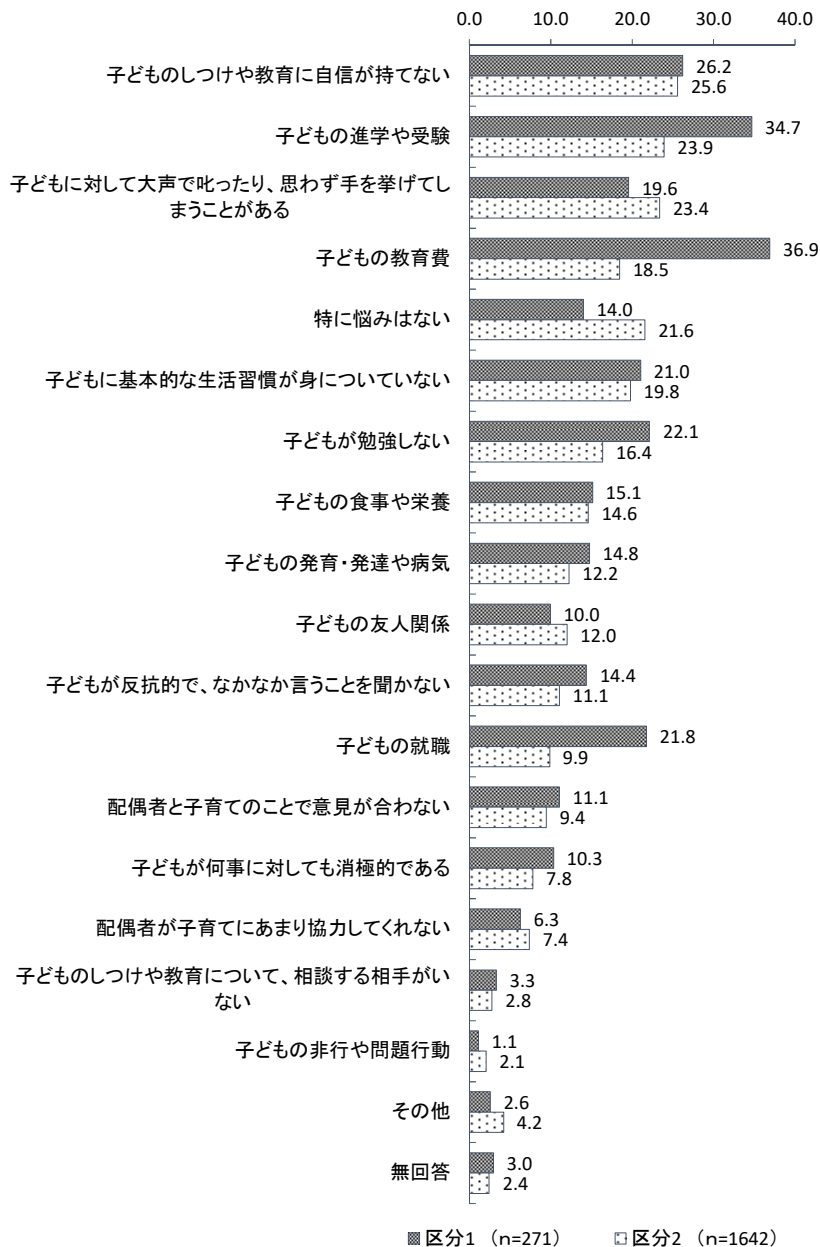
【K6スコア】

K6とは、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニング（選別）するために開発された尺度。点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられています。

③子育ての悩み・不安

子育てや子どもにことで悩んでいることについて、区分1では「子どもの教育費」の割合が最も高く、また、区分2に比べて「子どもの進学や受験」、「子どもの就職」等の割合が高くなっています。

■子育てや子どもにことで悩んでいること



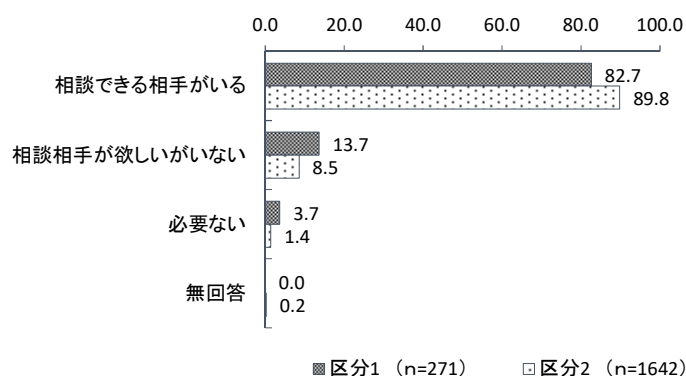
■ 区分1 (n=271) □ 区分2 (n=1642)

④子育ての相談相手

困ったときの相談相手について、区分1の1割強、区分2でも1割弱の人が「相談相手が欲しいがない」と回答しています。

世帯構成別にみると、特にひとり親世帯で「相談相手が欲しいがない」の割合が高くなっています。

■困ったときの相談相手の有無



■世帯構成別

単位：合計（人）、項目（％）

	合計	相談できる相手がいる	相談相手が欲しいがない	必要ない	無回答
ふたり親	1939	90.2	8.1	1.5	0.2
核家族	1148	89.6	8.3	1.8	0.3
三世代家族	722	91.0	7.8	1.1	0.1
その他	68	91.2	8.8	0.0	0.0
ひとり親	153	75.2	19.6	4.6	0.7
核家族	57	68.4	24.6	5.3	1.8
三世代家族	77	77.9	19.5	2.6	0.0
その他	17	82.4	5.9	11.8	0.0

■世帯構成別

単位：合計（人）、項目（％）

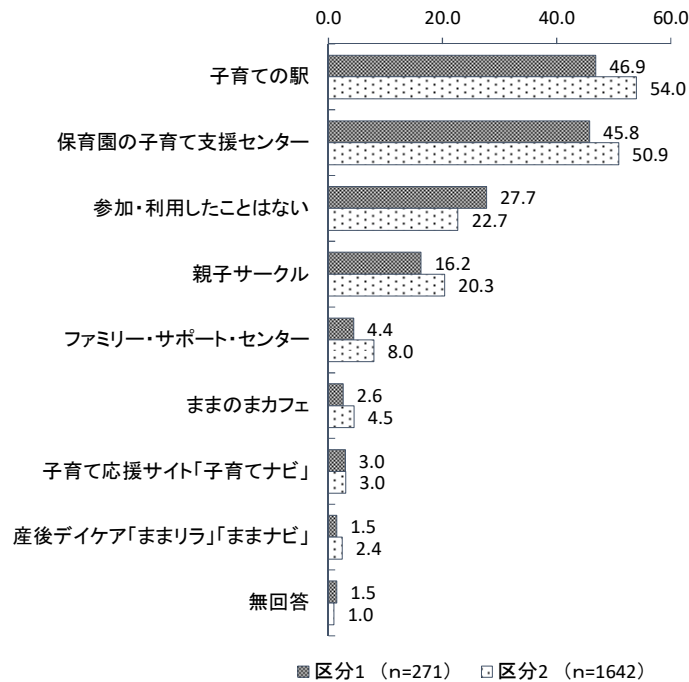
	合計	友人・知人	親・親族	配偶者	子ども	同じ立場の人	幼稚園・保育園の先生	学校の先生	隣人・地域の人	専門家	カウンセラーなどの市役所など公的機関	民生委員・母子保健推進委員	その他	無回答
ふたり親	1906	75.0	74.9	79.4	15.9	15.2	15.2	14.1	12.5	4.8	2.9	1.8	2.2	0.8
核家族	1124	74.0	75.2	80.1	15.9	14.3	15.7	14.0	14.5	4.9	2.8	1.8	2.1	0.7
三世代家族	713	76.6	73.5	78.1	15.7	15.6	12.8	15.0	9.5	4.6	3.4	1.7	2.1	0.8
その他	68	73.5	83.8	80.9	17.6	26.5	29.4	7.4	10.3	5.9	1.5	2.9	2.9	1.5
ひとり親	145	75.2	69.0	5.5	23.4	24.8	12.4	18.6	10.3	10.3	5.5	2.1	2.1	0.0
核家族	53	75.5	62.3	5.7	34.0	26.4	7.5	20.8	11.3	11.3	5.7	1.9	3.8	0.0
三世代家族	75	76.0	66.7	5.3	17.3	24.0	13.3	18.7	5.3	9.3	4.0	1.3	1.3	0.0
その他	15	66.7	100.0	6.7	13.3	26.7	26.7	13.3	33.3	13.3	13.3	6.7	0.0	0.0

⑤子育て支援サービス・活動等の利用・参加状況

子育て支援サービスの利用状況や子育て支援活動への参加状況について、多くの項目で、区分1のほうが区分2より割合が低くなっています。

世帯構成別にみると、ひとり親世帯では「子育ての駅」が3割半ば、「保育園の子育て支援センター」が3割強となっているほか、「参加・利用したことはない」が4割以上と高く、ふたり親世帯と顕著な差がみられます。

■子育て支援サービスの利用や活動への参加状況



■世帯構成別

単位：合計（人）、項目（％）

	合計	子育ての駅	支援センターの子育て	参加・利用した	親子サークル	ファミリー・サポート・センター	ままのまカフェ	子育て応援サイト「子育てナビ」	産後デイケア「ままりら」「ままナビ」	無回答
ふたり親	1939	54.2	51.9	22.0	20.0	7.2	4.5	3.1	2.4	1.2
核家族	1148	55.1	50.5	21.1	21.1	9.5	5.1	3.0	3.3	1.2
三世代家族	722	51.5	52.6	23.7	17.6	4.2	3.5	3.3	1.2	1.2
その他	68	67.6	67.6	17.6	26.5	1.5	7.4	4.4	0.0	0.0
ひとり親	153	36.6	32.7	41.2	12.4	10.5	0.0	1.3	1.3	1.3
核家族	57	31.6	29.8	40.4	10.5	17.5	0.0	0.0	0.0	1.8
三世代家族	77	33.8	36.4	45.5	11.7	5.2	0.0	1.3	1.3	1.3
その他	17	70.6	29.4	17.6	23.5	11.8	0.0	5.9	5.9	0.0

4 子どもの貧困対策にかかる課題

(1) 子どもの貧困の状況把握

- 生活実態調査の結果から世帯人数ごとの貧困線相当世帯年収を算出すると、貧困線相当以下の所得の世帯が全体の約14%と一定数いることがわかります。
- 一方で、子どもの貧困は見えにくいといわれており、生活実態調査の結果をみても、家庭の経済的状況による子どもの所持品に大きな違いはないが、所持していない理由が異なるなど、外見や所持品だけでは実態を把握しきれない状況を裏付けています。



○課題や困りごと、SOSに気づき、必要な支援につなげていくためにも、子どもの貧困の実態を把握し、理解を促進していく必要があります。

(2) 子どもの居場所づくり

- 子どもの自己肯定感を育み、将来に希望を持つことができるために、子どもが自分らしくいられる場や信頼できる大人との交流の重要性が指摘されています。
- 生活実態調査の結果では、子どもの居場所（低額での食事提供や地域交流の場）を利用させたいと思う保護者の割合が無料の学習機会や体験活動機会に比べると低くなっています。



○食事の提供にとどまらない、多様な交流や信頼できる大人との関わり等ができ、自分らしく過ごすことができる居場所の充実と利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

(3) 学習・体験機会の確保

- 生活実態調査の結果をみると、経済的に困窮している家庭の子どもは、自宅で学習しない人が一定数いるもののその割合は低い一方、塾での学習をまったくしない（塾に通っていない）人の割合が6割近くと高くなっています。
- また、経済的に困窮している家庭では、そうでない家庭に比べて、有料の学習塾や習い事、年1回程度の家族旅行について「経済的にできない」とする割合が高くなっています。



○貧困の連鎖を断つためにも、家庭の経済的状況にかかわらない学習機会の確保を図るとともに、地域における体験機会の充実と参加しやすい環境づくりを推進する必要があります。

(4) 保護者への支援

- 生活実態調査の結果をみると、経済的状況による就労の状況に差はみられませんが、経済的に困窮している家庭の保護者ではパート・アルバイトの割合が高くなっており、就労が経済的安定につながっていない、不安定な立場に置かれている状況がうかがえます。
- また、経済的状況により心身の健康状態や自己肯定感に差がみられるほか、経済的に困難な状況におかれている家庭のほうが子育ての悩みが重なっています。



○生活基盤となる安定的な就労に向けた寄り添い型の支援に力を入れるとともに、様々な困難や課題を抱えている保護者の状況を早期に把握し、切れ目のない支援の充実を図っていく必要があります。

(5) 包括的な支援体制

- 貧困問題はその背景に複合的な要因があることが指摘されています。生活実態調査の結果からも、経済的に困窮している世帯では、子どもの生活習慣や学習、親の心身の健康など様々な影響との関連がみられました。



○多分野多職種連携による包括的な支援体制を強化するとともに、個々の状況に応じた専門的な支援につなぐコーディネート機能の充実を図る必要があります。

施策体系



第1章 子どもへの応援

1 子どもの健全な育成支援の充実

(1) 幼児期の教育・保育の充実

年齢や発達に合わせた質の高い幼児教育・保育の提供を図るとともに、子どもの自己肯定感を育むための取組みを促進します。

また、幼児教育から小学校教育への子どもの発達と学びの連続性を重視した円滑な接続に向けた取組みを推進します。

【主な関連事業】

- ・子育て支援員育成事業
- ・第三者評価推進事業
- ・保幼小連携の取組

(2) 基本的な生活習慣の形成支援

家庭環境にかかわらず、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、保育園・幼稚園、学校等において、家庭への働きかけを行いつつ、基本的な生活習慣の形成に向けた取組みをします。

【主な関連事業】

- ・幼児家庭教育講座
- ・就学時家庭教育講座

(3) 食の支援及び食育の推進

経済的理由等で十分な食事がとれない家庭や子どもに対し、必要な栄養をしっかりと摂れるための食の支援に取り組みます。

また、様々な機会を通じて、食の大切さを理解し、望ましい食生活を実践できるための支援の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・子ども食堂運営費補助金
- ・食育の推進

2 学習・進学支援の充実

(1) きめ細かな学校教育の充実

家庭環境や経済的な状況によらず、一人ひとりの子どもが基礎的な学力を身につけ、自己肯定感を育み、将来の自立や社会生活に対応できるよう、個々に応じたきめ細かい指導や支援の充実を図ります。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒や帰国児童・生徒、外国人児童・生徒などに対する個に応じたきめ細かな教育の推進を図ります。

【主な関連事業】

- ・熱中！感動！夢づくり教育
- ・特別支援学級、総合支援学校・高等総合支援学校の教育環境の整備
- ・外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援

(2) 学習機会の確保

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもに対し、一人ひとりの状況に応じて、学習意欲や学力を身につけるための学習支援の場を提供し、制度の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・子どもの学習支援事業

(3) 就学・進学支援の充実

すべての子どもが安心して学校に通い、勉強することができるよう、経済的に困難な状況にある家庭に対して就学援助等の支援を行います。

また、希望する進学や就学継続を経済的な理由により断念することのないよう、経済的な支援の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・就学援助制度の実施

3 居場所づくりの推進

(1) 地域における子どもの居場所づくり

保護者の就労などで留守家庭となる小学生が安全・安心に過ごすことができる場の充実を図ります。

また、困難や生きづらさを抱えている子どもたちが自分らしく過ごすことができる地域の居場所づくりに関する取組みを支援します。

【主な関連事業】

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・放課後等デイサービス事業
- ・子ども食堂運営費補助金

(2) 多様な体験・交流機会の創出

子どもたちが様々な体験活動を通して、社会性や自立能力を高め、将来への就業イメージを得ることができるよう、また、信頼できる大人との出会いや交流を通して将来に希望を持ち、豊かな人間関係の中から社会性を身につけられるよう、多様な交流機会の創出に努めます。

【主な関連事業】

- ・放課後子ども教室推進事業
- ・青少年の交流・体験活動の機会の提供
- ・やまっ子クラブ運営事業

(3) 気軽に相談できる身近な場の充実

学校や地域の中で子どもが抱えている悩みや不安、困りごとなどを気軽に相談でき、親身になって受け止めてくれる場の充実に努めます。

また、子どもの悩みに寄り添いながら専門的な相談を受けることができる体制の強化と周知を図ります。

【主な関連事業】

- ・子どもふれあいサポート事業
- ・子どもサポートコール
- ・スクールカウンセラーの配置

第2章 保護者・家庭への支援

1 妊娠期からの切れ目のない支援

(1) 妊娠・出産の支援

命の大切さや性に関する正しい知識の普及、適切な行動を身に着けることができるための取組みを推進します。

また、すべての妊婦が安心して出産できるよう、若年や未婚、望まない妊娠等で妊娠・出産に悩みや不安、リスクを抱えている妊婦の把握に努め、出産前からの継続した相談支援を行います。

【主な関連事業】

- ・ 性教育の充実及び性感染症予防に関する正しい知識の普及
- ・ 妊婦健康診査事業
- ・ 妊産婦・新生児訪問指導事業

(2) 養育支援の充実

乳幼児健診や各種訪問事業等を通じて、養育の支援が必要な家庭の早期把握に努めるとともに、生活環境・生活習慣の整備や適切な親子関係の構築に関する支援を行います。

【主な関連事業】

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・ 養育支援訪問事業
- ・ 産後デイケア事業

2 就労・生活支援の充実

(1) 自立した生活に向けた支援の充実

就労や増収に対する支援や精神面でのケア、養育費の確保等、個々の状況に応じたきめの細かい支援を行い、生活の自立を応援します。

【主な関連事業】

- ・母子・父子自立支援プログラム策定
- ・生活困窮者自立相談支援事業

(2) 職業能力向上のため支援

職業訓練や学び直し等に関する各種給付金制度等の活用を促進するなど、安定的な就労につながる職業能力向上のための支援の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・自立支援教育訓練費給付制度
- ・高等職業訓練促進給付金等支給制度

(3) 安全・安心な住まいの確保

子どもたちが安全な環境下で安心して生活できるよう、子育て世帯を対象とした市営住宅の優先入居や離職により経済的に困窮している家庭に対する家賃の給付を行います。

【主な関連事業】

- ・公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居
- ・生活困窮者住居確保給付金

3 経済的支援の充実

(1) 各種手当・助成等の充実

家庭の状況に応じた各種手当や医療、教育・保育等にかかる費用に対する助成、減免等の充実により、経済的負担の軽減と安定した生活基盤の確保を図ります。

【主な関連事業】

- ・ 児童扶養手当の支給
- ・ ひとり親家庭等医療費助成
- ・ 保育園等の保育料の軽減

(2) 養育費の確保に向けた支援

家庭裁判所等と連携し、養育費の取り決めや確保に向けた相談・助言等を行うとともに、専門的な相談窓口の周知を図ります。

【主な関連事業】

- ・ 裁判所での離婚調停への同行支援（ウィルながおか相談室）

第3章 包括的な支援体制の構築

1 相談窓口の充実・連携

(1) 学校をプラットフォームとした相談支援

学校を窓口として、困難を抱える家庭の子どもを早期に発見し、子ども一人ひとりに寄り添った必要な支援・制度につなぐため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門性を持つスタッフの更なる活用や関係機関との連携強化等、相談支援体制の強化を図ります。

【主な関連事業】

- ・スクールソーシャルワーカー活用
- ・スクールカウンセラーの配置

(2) 関連分野の連携体制の強化

経済的・複合的な課題により困難な状況にある家庭に対し、包括的な支援を行うことができるよう、教育、保健・福祉・医療、就労、法律等の各分野の関係機関が定期的な意見交換や事例検討ができる連絡会の設置など、関係機関同士の顔の見える関係やネットワークづくりを推進します。

【主な関連事業】

- ・子どもふれあいサポート事業
- ・要保護児童対策地域協議会の運営

(3) 情報収集・コーディネート機能の充実

困難を抱える家庭の子どもと保護者に関する情報を収集し、子どもの貧困に関する実態把握を図りつつ、それぞれの状況に応じて専門的な支援につなげることができるコーディネート機能の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・子どもナビゲーターの配置

2 子どもの貧困に対する理解の促進

(1) 学校等における理解促進

困難を抱える家庭の子どもの生活状況や、子どもの貧困が及ぼす子どもの健康、学力、将来への影響、学校における取組み等について理解を深め、また、子どもの些細な言動などから貧困のサインを受け止め、早期に支援につなぐことができるための取組みを推進します。

【主な取り組み内容】

- ・子どもナビゲーターによる学校訪問
- ・教育センター主催の研修講座
- ・学校における教職員研修会

(2) 地域における理解促進

子どもの貧困について、地域の理解と協力を求め、地域、企業、NPO、ボランティア、民生委員・児童委員等の協力関係のもと、困難を抱える家庭の子どもと保護者を地域全体で見守り、応援する環境づくりを推進に取り組みます。

【主な取り組み内容】

- ・主任児童委員会での研修
- ・子ども食堂情報交換会の開催
- ・子どもの貧困についての勉強会の開催